

第5次松江市地域福祉計画 地域福祉活動計画

進捗管理表

◆進捗管理表の

基本目標

基本目標 1～5 項目を記載しています。

進めるべき方策

進めるべき方策 1～2 5 項目を記載しています。

第 5 次計画ページ

第 5 次計画での掲載ページです。

第 5 次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	1. 人づくり・地域づくりを推進する
進めるべき方策	1 0. 要配慮者支援の推進 (P 3 1)
地域福祉推進の方策 ①地域で見守り助け合うための取り組みを推進します。 ②高齢者の見守りを、地域、事業者と協力して進めていきます。	
地域福祉推進の方策 「地域福祉推進の方策」を記載しています。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	地域のなかで、要配慮者（高齢者・障がい者の方など）が安心して暮らせるよう、地域の中で見守りを行う仕組みづくりを進めるため、要配慮者支援推進事業を推進していきます。（再掲：3. ⑤）	要配慮者支援推進事業	これまでの自治会や自主防災組織を基本とした組織化に加え、より大きなエリアとなる公民館や自治会連合会などを母体とした組織の設立を進めた。令和5年度古江地区において、公民館単位の組織を立ち上げたうえで、地域内で7つの自治会単位の組織立ち上げとなった。
①	(2)	避難行動要支援者名簿について、名簿情報提供に同意された方の情報を「平時および災害時における見守りに活用していきます。	避難行動要支援者支援事業 避難行動要支援者支援システム更新事業	・R4年度に一斉更新した名簿を避難支援等関係者へ提供（平常時の見守りに活用） ・名簿情報の更新を図るため、新たに要支援者となられた方及び一斉更新時に未返送であった方を対象に、「同意確認書」を送付。（名簿の年次更新、未返信者への登録確認） ・「個別避難計画」について、土砂災害警戒区域にお住まいの同意者を対象に、民生児童委員に協力いただき作成に着手。
②	(1)	認知症高齢者見守り事業	認知症高齢者見守り事業	・今年度は、4事業者と新たに協定を締結した。（令和6年度3月末時点） ・QRコード付きの見守りシールの普及に努めた。 登録者：131人（令和6年3月末現在）
②	(2)	なごやか寄り合い事業などの既存の取り組みを強化し、見守り活動の機能や、地域の交流の場を広げていきます。（再掲：3. ⑤）	なごやか寄り合い活動支援事業	・なごやか寄り合いチラシの作成を行い、ホームページへの掲載や配布を行った。 ・新型コロナウイルス感染症の影響にて中止した会場に向け、再開支援を行った。 ・新規会場の立ち上げ支援を行い新たに1会場開設された。 ・世話人に向けた研修会の開催や実施内容の相談を行
②	(3)	郵便配達や新聞配達、配食見守りサービスなど民間事業者と連携・協力した日常生活の中で、早い段階での異変に気づける仕組みづくりを推進します。（再掲：3. ⑤）	認知症高齢者見守り事業	・今年度は、4事業者と新たに協定を締結した。（令和6年度3月末時点） ・QRコード付きの見守りシールの普及に努めた。 登録者：131人（令和6年3月末現在）

地域福祉推進の方策

「地域福祉推進の方策」の詳細を記載しています。

見方

数值目標

「地域福祉推進の方策」の具体的な達成の目安となる指標を設定し、R4実績値、R5実績値、R6実績値、R6の目標値、達成度が記載してあります。

達成度（5段階）

達成！

A : 9割以上

B : 7割以上

C: 4割以上

D : 4割未満

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①（１）	要配慮者支援推進事業世帯力 バー率	43.3%	44.7%		70.0%	
②（１）（３）	見守りネットワークの協力事業者数 （拠点数）	282事業所	367事業所		300事業所	
①（２）	なごやか寄り合い実働会場数	302会場	355会場（Ｒ６.３月末）		400会場	
①（２）	なごやか寄り合い参加者数	5,078人	6,814人（Ｒ６.３月末）		10,000人	

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
要配慮者 課題を 単位 連合 会、	事業名・令和6年度事業実績、令和2年度から令和6年度までの 振り返り（評価と達成度） 課題と次期計画の取り組み （今後の課題と方向性、次期計画への反映予定、個別計画への 掲載の有無） 「地域福祉推進の方策」ごとに、事業名・令和6年度事業実績、 評価、今後の課題と方向性、次期計画への反映予定欄を設けて います。			地域福祉 計画 9期介護計 画	健康福祉総務課
				なし	健康福祉総務課
				第9期介護 保険事業 計画	介護保険課
・見守り 協定を 締結する ため、 見守り において 布後には 具体的な 見守り、 見守りシ ールの効 果を確認 するた めに、市 民への周 知を継続 する必 要がある。					
・新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、開催回数・参加人数などは感染拡大以前と比較し減少したが、CSWを中心に、再開や新規立ち上げが増加している。 ・今後必要が	達成度（5段階） A：順調 B：概ね順調 C：やや遅れ D：遅れ E：未着手	C	見守り活動の機能や交流の場の充実を図るため、活動への支援の実施、新型コロナウイルスなどにより中止した会場への再開支援や新規会場の立ち上げを支援し、実施会場と参加者を増やす。	第9期介護 保険事業 計画	介護保険課
・見守り協定を締結するため、見守りにおいて布後には具体的な見守り、見守りシールの効果を確認するために、意味や機能について、市民への周知を継続する必要がある。			拡大のため、事業した内容を共有 マネージャーなど	第9期介護 保険事業 計画	介護保険課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	1. 人づくり・地域づくりを推進する
進めるべき方策	1. 福祉教育・学習の推進（P17）
地域福祉推進の方策 ①地域住民と地域の児童・生徒とのふれあい活動の機会を提供し、世代間交流事業を推進する。 ②学校と地域等が連携し、思いやりや助け合いの気持ちを育てる福祉教育の取り組みを推進する。。 ③認知症や障がいについての理解を深めるための学習・研修会等を開催する。 ④人権問題に対する正しい理解と認識を深め、その解決に向けた取り組みを行う。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	あらゆる世代に思いやりの心を育むために、異世代間交流を促進する。	青少年育成事業	・機関紙の発行や実践発表会、地区会長会、黄色いポスト推進会議等を行った。
①	(2)	子どもたちが企画した地域行事を開催し、地域への愛着心の醸成と世代間交流を図る。		
②	(1)	地域の「ひと・もの・こと」に触れる学習を、各校の実態に応じて実施する。	総合的・体験的な学習充実事業	・各小・中・義務教育学校において、地域の特色を活かした総合的・体験的な学習を実施した。主な学習として高齢者の立場から地域の福祉や医療について学んだり、盲導犬やアイマスク体験、手話、車いす体験などを通じた調べ学習が行われた。
②	(2)	福祉(職場)体験学習等を通して、福祉に関する理解や関心を醸成していく。	「夢☆未来」ふるさと・キャリア教育推進事業	・市内全中学校及び義務教育学校（後期課程）において福祉施設等の事業所での職場体験学習が実施された。
②	(3)	これまで蓄積してきたプログラムやノウハウを基に、総合的な学習の時間等において、福祉体験プログラムを推進する。	ボランティアの育成、養成事業	・作成した実践プログラム集を、学校や企業の授業、研修の内容として取り入れていただくよう働きかけを行った。
③	(1)	認知症に対する正しい認識を深めるため、各地域や企業、学校等において、サポーター養成講座や各種研修を開催します。	認知症サポーター等養成事業	・見守りネットワーク事業所や松江市内の企業、町内会などに認知症サポーター養成講座の開催の働きかけを行った。 認知症サポーター養成講座：42回開催、901人参加
③	(2)	これまで蓄積してきたプログラムやノウハウを基に、総合的な学習の時間等において、福祉体験プログラムを推進する。（再掲：1. ②）	ボランティアの育成、養成事業	【再掲1②（3）】 ・作成した実践プログラム集を、学校や企業の授業、研修の内容として取り入れていただくよう働きかけを行った。
③	(3)	学校・企業・行政機関・市民に対し、あいサポート運動の周知を図るとともに、あいサポーター研修の開催支援を行い、障がい者への理解を深める福祉教育を推進する。	ボランティア活動の広報・啓発・広聴活動の強化事業	・あいサポート研修実施団体 26団体 延べ40回 受講人数 1,202人

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
③（１）	認知症サポーター養成研修受講者数	23,323人	24,002人	24,903人	27,000人	A

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・新型コロナウイルスの影響により、県外への視察研修や実践発表会等、実施をすることができなかった行事もあったが、機関紙の発行や有害図書回収については、毎年行うことができた。引き続き、各種研修・活動内容の充実を図っていく。	A	・引き続き、親子ボランティアの推進など青少年の自立と社会参加を促進する事業、地域の青少年育成関係者に対する研修会の開催、機関紙の発行による啓発活動、有害図書の回収、子どもの見守り活動による地域環境浄化活動を行っていく。			生涯学習課 生涯学習課
・総合的な学習の時間等で、盲導犬との交流やアイマスク体験、車いす体験、障がい者スポーツ等、福祉教育にかかわる人を講師に招くなどして体験学習が積極的に行われた。今後も、体験学習や施設訪問の実施を推進し、福祉教育の充実を図っていく。	B	・各校の実態及び社会情勢を踏まえながら学習を進めていく。			学校教育課
・福祉に関する理解や関心を醸成するための方法の模索及び学習の工夫が行われており、今後も継続する必要がある。また、事業所側との良好な関係構築も必要である。	B	・社会情勢を踏まえながら、各校工夫をして学習を進めていく。			学校教育課
・福祉教育を進めていくためのポイントや、SDGsの視点を取り入れた実践プログラムや申込書等を掲載した、もんじゅの知恵～「ふくし教育」実践プログラム集の作成を行い、学校等に配布、説明を行った。プログラム集に掲載してあるメニューを実践する学校もあったが、更に広く周知する必要がある。	B	・学年層に併せたプログラムやその他新規プログラムの開発も行いながら、更に広く周知を行い、実践プログラム集を基に実践に取り組んでいただけるよう働きかけを行う。			ボランティアセンター
・松江市内の企業や町内会での開催だけでなく、家族支援の一環として介護者に対して認知症の理解を深めるために本講座を開催した。受講者のニーズに応じた開催を進めるとともに、小・中学校、高校生等、若年世代の受講に向けて周知を行う必要がある。	A	・認知症の人や家族を地域で見守り支援する「認知症サポーター」や認知症サポーター養成講座の講師役となる「キャラバン・メイト」の養成と活動の支援を行い、認知症に関する正しい知識の普及を推進する。 ・高齢者見守りネットワーク協力事業所や、小・中学校、高校生・大学生など若年世代への認知症へ理解促進のため、認知症サポーター養成講座の受講を働きかける。		第9期介護保険計画	介護保険課
・福祉教育を進めていくためのポイントや、SDGsの視点を取り入れた実践プログラムや申込書等を掲載した、もんじゅの知恵～「ふくし教育」実践プログラム集の作成を行い、学校等に配布、説明を行った。プログラム集に掲載してあるメニューを実践する学校もあったが、更に広く周知する必要がある。	B	・学年層に併せたプログラムやその他新規プログラムの開発も行いながら、更に広く周知を行い、実践プログラム集を基に実践に取り組んでいただけるよう働きかけを行う。			ボランティアセンター
・コロナ禍ではあったが、受講団体数は変わらず、受講者数も大きく減少することはなかった。 ・令和4年度には、県、県社協と共催であいサポートメッセージフォローアップ講座を開催し、メッセージの「講義スキル」と「運動の輪を広げる力」を高める事ができた。 ・ボランティアセンターだより「つなぐ」に実施状況掲載することで周知を行った。 ・令和6年度障がい者週間街頭啓発活動へ参加し周知を図った。	B	・指導を行うメッセージの研修を実施し、活動の場を広げ、メッセージの底上げを図る。 ・ふくし教育の実践プログラム集の一つとして取り上げ、様々な場面で活用してもらう。 ・ボランティアセンターの機関誌を活用し、幅広く事業の周知を図る。			ボランティアセンター

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
④	(1)	地域で生活する様々な人たちへの理解を深めるため、地域や企業などと連携し、あらゆる場を通じて市民への啓発を図る。	松江市人権施策推進基本方針（第二次改定） 松江市人権施策推進実施計画	・各「地域人権教育推進協議会」や公民館等と連携し、各地域における人権教育及び人権啓発の推進を図った。（講演会：5回実施181人参加、出前講座：28回実施 714人参加） ・企業向けの人権研修会、企業等への情報提供、指導助言、講師派遣等を実施した。（研修会3回実施 224人参加、出前講座7回実施 299人参加）

令和２年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・新型コロナの感染状況を踏まえ中止した事業等があったものの、講演会等を実施するなど各「地域人権教育推進協議会」や公民館等と連携し、地域での人権教育及び人権啓発の推進を図った。 ・企業向けの人権研修会、企業等への情報提供、指導助言、講師派遣等を実施した。新型コロナの感染状況を踏まえ中止した事業等があったものの、オンラインでの研修会の実施や啓発資料の作成・配布などコロナ禍であってもできることを実施した。	B	・各「地域人権教育推進協議会」や公民館等と連携し、各地域における人権教育及び人権啓発の推進を図る。 ・企業向けの人権研修会を実施し、人権問題に対する正しい理解と認識を深める。また、企業等への情報提供、指導助言、講師派遣等を実施し、企業の自主的な研修の取り組みを推進する。		松江市人権施策推進基本方針（第2次改定） 松江市人権施策推進実施計画	人権男女共同参画課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	1. 人づくり・地域づくりを推進する
進めるべき方策	2. ボランティアの育成・参加促進・コーディネート強化（P18）
地域福祉推進の方策 ①ボランティアの参加を促す取り組みを行う。 ②ボランティアの発掘・育成を図る。 ③ボランティアセンター・市民活動センター・ボランティア団体・企業・社会福祉法人の連携を図り、コーディネート機能を高める。 ④島根大学や県立大学、各種専門学校等の若者や高校生、中学生に対し、ボランティア活動への参加・啓発を促進する。 ⑤地域共生社会を目指し、障がい者（児）を理解し支援するための意識啓発を図る。 ⑥地域参加を促す情報提供を行う。 ⑦企業・社会福祉法人等による社会貢献活動の促進を図る。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
①	(1)	まめなかポイント事業(ボランティアポイント事業)を実施し、地域活動・ボランティア活動を推進する。	まめなかポイント事業 (ボランティアポイント事業)	・ボランティアセンター広報誌「つなぐ22号」や、関係機関（くにびき学園、高齢者クラブ連合会）を通して事業の紹介・募集案内を行った。 ・個人登録者の活動先として「こども食堂（松江市ボランティアセンター登録団体）」が新たに加わった。 ・新規個人登録者：13人 新規受入施設：2施設
①	(2)	市民に対し、様々なツールを活用しボランティア情報の提供を積極的に行い、活動への参加を促す。	ボランティア活動の広報・啓発・広聴活動の強化事業	・「ボラカフェ」の開催 月1回、古切手整理や啓発用リボンの作成、折り鶴昇華再生活動等を行った。参加者延べ227名 ・「おうちdeボランティア」の実施 古切手整理、ウェス切りを自宅にて実施。3件 10回実施 ・ボランティアセンターの機関紙「つなぐ」を発行し配布した。 ・社協だより、ホームページ、Facebook、Instagram、公式Lineを活用し情報発信を行った。
②	(1)	ボランティア講座や研修会を活用しボランティアの発掘、育成を図る。	ボランティアの育成、養成事業	・ボランティア入門講座(くらし安心サポートセミナー)受講者4名 ・介護の入門的研修 受講者7名 ・サマーチャレンジボランティア 参加者27名
②	(2)	各企業で、本業を活かした地域貢献を行って頂けるように、情報提供などを行う。	ボランティアの活動支援事業	・松江市民余芸大会、企業に共同募金の募金箱を設置するなどの協力活動を行った。 ・機関紙の発行等の活動支援を行った。 ・社会福祉法人連絡会に加盟している9つの社会福祉法人が各事業所に20か所の「ふくしなんでも相談窓口」を設置し、担当分野にとらわれない福祉の相談を受け付けた。 ・市内の13か所の薬局と「ふくしなんでも相談所連携薬局」として連携した。
②	(3)	松江市ボランティア連絡協議会やボランティア団体と連携し、交流の場をもつなどボランティア活動者の育成に努める。	ボランティアの活動支援事業	・松江城・街美化ウォークの開催、機関紙の発行等の活動支援を行った。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
④（１）	まめなかポイント事業(ボランティアポイント事業)個人登録者数	96人	108人	117人	300人	D
④（２）,②（１）	ボランティア活動保険加入者数	6,615人	6,775人	6,900人	8,200人	B

令和２年度—令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・新型コロナウイルスの影響を受け、令和2年度から施設がボランティアの受入れを一時中止し、個人登録者は活動を制限される状況にあった。 ・個人登録者の活動の場を充実させるため、受入施設等の対象を拡大したことにより、受入施設の新規指定につながった。	C	・対象となる個人・団体、施設等に向け積極的に事業周知を図っていく必要がある。 ・ボランティアセンター広報誌やHP等を活用して事業内容の発信を行い、個人登録者数の増加につなげる。 ・現在市内子育て支援センターと新規受入施設の指定に向け協議を行っている。引き続き、受入施設の拡充による、活動の活性化を図っていく。			健康福祉総務課
【ボラカフェ】 ・参加の場・居場所としての役割が期待されるようになり、新規の参加者も増え、毎月定期的に参加する方も多くなった。 【おうちdeボランティア】 ・コロナ禍が落ち着くまでは需要が多かったが、令和5年度に入ってから希望者が少なくなっている。 ・ボランティアセンターの機関紙「つなぐ」を発行し配布した。令和5年度からは発行回数を年4回とし、情報提供の機会を増やした。 ・社協だより、ホームページ、Facebook、Instagram、公式Lineを活用し情報発信を行った。	B	【ボラカフェ】 ・周知方法や活動内容の見直しを行い、より多くの参加に繋げる。 ・生活課題を抱えた参加者が継続支援に繋がるために、居場所としての役割を損なわないようなアプローチを検討する必要がある。 【おうちdeボランティア】 ・古切手整理やウェス切り以外の作業内容の検討が必要。 【趣味・特技編】 ・映像の提供やオンラインでの活動について募集しているが、機材や会場等の環境整備について、検討する必要がある。 【情報発信】 ・機関紙「つなぐ」の拡充。 ・個人、企業にメールアドレスの登録を進めるとともに、機関紙、ホームページやSNS等を活用しリアルタイムかつ安価な方法で情報提供を行えるよう努める。			ボランティアセンター
・参加者が少ない状況が続いている。広く周知、広報が必要と考える。 ・過去の受講者に対して、センターの機関紙「つなぐ」を送付するなどの情報提供を行い、つながりを維持している ・令和5年度は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止していたサマーチャレンジボランティアを実施し、21名の高校生が市内の社会福祉施設での体験活動を行った。令和6年度も継続実施。	C	・わかりやすいチラシ等の作成やPR方法を検討する。 ・過去の受講者をボランティア活動や地区活動につなげるよう、積極的に情報提供を行う。 ・過去ボランティアセンターに様々な登録を行った方の掘り起こしを行い、情報提供者を増やす。 ・サマーチャレンジボランティア等を通じて、ボランティア活動に関心のある方に、ボランティア活動について考える機会を提供する。			ボランティアセンター
・新型コロナウイルス感染症予防のために伴い、令和4年度までは大部分の活動が中止となった。 ・企業ボランティア松江ネットワーク会議の総会・研修会の開催、専門委員会の開催、各種活動への協力を行った。 ・松江市建築組合青年部のボランティア活動は、平成2年度はコロナ禍で中止したが、令和3年度以降は感染症対策を講じて実施することができた。令和5年度は建築組合全体の取り組みとして行われた。 ・社会福祉法人連絡会加盟の9法人20事業所に「ふくしなんでも相談窓口」を設置し、担当分野にとらわれない福祉の相談を受け付けることができた。 ・市内13か所の薬局と「ふくしなんでも相談所連携薬局」として連携することができた。	B	・企業ボランティア松江ネットワーク会議を中心に連携、活動支援を行う。 ・社会福祉法人連絡会加盟法人のふくしなんでも相談所に対する理解促進を図る。（窓口未設置の法人を中心に） ・薬剤師会、薬局のふくしなんでも相談所に対しての理解促進を図る。			ボランティアセンター
・新型コロナウイルスの感染症予防のため、多くのイベントが中止になったが、後半は感染症対策を徹底した上で、合同でフェスティバルなどのイベントが開催できた。	B	・松江市ボランティア連絡協議会との連携、活動支援を行う。 ・松江市健康福祉フェスティバル、松江市ボランティアフェスティバルの次回合同開催に向けての準備。 ・松江城・街美化ウォークの開催。 ・機関紙の発行 等			ボランティアセンター

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
③	(1)	ホームページ、メール配信、フェイスブックなどを活用し、より多くの市民やボランティア活動者にボランティア情報の提供を行い、ボランティア活動につなげて行う。	ボランティア活動の広報・啓発・広聴活動の強化事業 【再掲 2①(2)】	・「ボラカフェ」の開催 月1回、古切手整理や啓発用リボンの作成、折り鶴昇華再生活動等を行った。参加者延べ227名 ・「おうちdeボランティア」の実施 古切手整理、ウェス切りを自宅にて実施。3件 10回実施 ・ボランティアセンターの機関紙「つなぐ」を発行し配布した。 ・社協だより、ホームページ、Facebook、Instagram、公式Lineを活用し情報発信を行った。
③	(2)	ボランティアフェスティバル等を活用し、情報交換の場を持つことにより、活動しやすい環境、仲間作りを行う。	ボランティア活動の広報・啓発・広聴活動の強化事業	・松江市ボランティア連絡協議会登録団体における役員会を開催(年3回) ・松江市ボランティアセンター運営委員会を開催し(年2回)幅広い意見を徴収した。
③	(3)	ボランティアの個別ニーズに対し、ボランティアセンター・市民活動センター・ボランティア団体・企業・社会福祉法人等をはじめ様々な団体・機関との連携を図り、社会資源を活用し解決できるよう努めます。	コーディネート機能強化事業	・個人ボランティア延べ派遣者数26人 ・ボランティアコーディネート数は160回
④	(1)	貴重な社会資源の一つである島根大学や県立大学、各種専門学校等市内の高等教育機関のボランティア活動窓口と連携をとりながら情報提供を行う。 また、高校での福祉学習・あいサポーター研修・認知症サポーター養成講座事業等の実施、中学校での福祉学習を通して、福祉意識の醸成やボランティアの参加・啓発を行う。	ボランティアの育成、養成事業	・あいサポート研修は実施団体数26団体(延べ40回)のうち、小学校・中学校は4校、高等教育機関は6校であった ・中学校を対象とした介護の基礎的講座普及事業の実施校は8校 ・高等学校での福祉学習を2校実施した
⑤	(1)	あいサポーター研修の拡充を推進する。	ボランティアの育成、養成事業	・あいサポート研修は実施団体数26団体(延べ40回) 受講人数1,202人 - 研修を希望した前記26団体へメッセージ(講師)の派遣や研修資料の準備等の支援を行った。
⑥	(1)	市民活動センターや、市社協ホームページを活用してボランティア活動の啓発を行う。	ボランティア活動の広報・啓発・広聴活動の強化事業 【再掲 2①(2)】	・「ボラカフェ」の開催 月1回、古切手整理や啓発用リボンの作成、折り鶴昇華再生活動等を行った。参加者延べ227名 ・「おうちdeボランティア」の実施 古切手整理、ウェス切りを自宅にて実施。3件 10回実施 ・ボランティアセンターの機関紙「つなぐ」を発行し配布した。 ・社協だより、ホームページ、Facebook、Instagram、公式Lineを活用し情報発信を行った。
⑥	(2)	コミュニティソーシャルワーカーを通し地区社協や公民館と連携し、ボランティアに関する情報提供を行う。	ボランティアに関する情報提供	・関係団体等へ民間助成ニュース(県社協発信)及びくらし安心サポートセミナーや種々のボランティアに関する研修会などの情報提供を行う。 ・くらし安心サポートセミナーの参加者は4名にとどまった。

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み	個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性		
【ボラカフェ】 ・参加の場・居場所としての役割が期待されるようになり、新規の参加者も増え、毎月定期的に参加する方も多くなった。 【おうちdeボランティア】 ・コロナ禍が落ち着くまでは需要が多かったが、令和5年度に入ってから希望者が少なくなっている。 ・ボランティアセンターの機関紙「つなぐ」を発行し配布した。令和5年度からは発行回数を年4回とし、情報提供の機会を増やした。 ・社協だより、ホームページ、Facebook、Instagram、公式Lineを活用し情報発信を行った。	B	【ボラカフェ】 ・周知方法や活動内容の見直しを行い、より多くの参加に繋げる。 ・生活課題を抱えた参加者が継続支援に繋がるために、居場所としての役割を損なわないようなアプローチを検討する必要がある。 【おうちdeボランティア】 ・古切手整理やウェス切り以外の作業内容の検討が必要。 【趣味・特技編】 ・映像の提供やオンラインでの活動について募集しているが、機材や会場等の環境整備について、検討する必要がある。 【情報発信】 ・機関紙「つなぐ」の拡充。 ・個人、企業にメールアドレスの登録を進めるとともに、機関紙、ホームページやSNS等を活用しリアルタイムかつ安価な方法で情報提供を行えるよう努める。		ボランティアセンター
・新型コロナウイルスの感染症対策を徹底した上で、合同フェスティバルを開催することができた。 ・松江市ボランティア連絡協議会登録団体における役員会や運営委員会等で情報交換を実施できた。 ・松江市ボランティアセンター運営委員会を開催(年2回)し、ボランティアセンターの運営等について情報交換が実施できた。	B	・次回の合同フェスティバルに向けて、関係機関と検討を行っていく。		ボランティアセンター
・コロナ禍で施設のボランティア受け入れの中止や大規模イベント中止という状況あったが、派遣数はほぼ変わらなかった。ボランティアコーディネートについては、令和5年度は回数が令和4年度の倍以上に増加した。 ・活動に際して、新規登録の際には保険の紹介を行い、加入していただくよう努めることができた。	B	・様々なボランティアニーズに対応するため、引き続きボランティアの募集を継続していく。 ・個別ニーズを把握し、情報提供や支援を行う。 ・ボランティア登録の際には活動保険への加入を促進していく。		ボランティアセンター
・あいサポート研修を実施する学校が固定化しつつある。 ・中学校を対象とした介護の基礎的講座普及事業は、実施校が固定しつつも、新規の実施校も少しずつ増えている。また、農林高校の生徒と協力して実施し、学習を通じて共に支え合い、協力し合うことができた。	B	・松江市に県内の大学、短大、専門学校は集中しており、貴重な福祉活動者となるため、今後も積極的に情報提供などを行う。 ・引き続き様々な場面を活用し、ボランティア活動の周知を行っていく。 ・高等学校、中学校での福祉学習や各種サポーター養成講座の実施について働きかける。		ボランティアセンター
・コロナ禍でも受講団体数はほぼ変わらず、受講者数も大きく変動することはなかったが、拡充まではできなかった。	B	・あいサポート研修の開催支援と依頼者の要望に沿う研修開催への支援を行う。 ・ボランティアセンターの機関誌等を活用し、幅広く事業の周知を図る。		ボランティアセンター
【ボラカフェ】 ・参加の場・居場所としての役割が期待されるようになり、新規の参加者も増え、毎月定期的に参加する方も多くなった。 【おうちdeボランティア】 ・コロナ禍が落ち着くまでは需要が多かったが、令和5年度に入ってから希望者が少なくなっている。 ・ボランティアセンターの機関紙「つなぐ」を発行し配布した。令和5年度からは発行回数を年4回とし、情報提供の機会を増やした。 ・社協だより、ホームページ、Facebook、Instagram、公式Lineを活用し情報発信を行った。	B	【ボラカフェ】 ・周知方法や活動内容の見直しを行い、より多くの参加に繋げる。 ・生活課題を抱えた参加者が継続支援に繋がるために、居場所としての役割を損なわないようなアプローチを検討する必要がある。 【おうちdeボランティア】 ・古切手整理やウェス切り以外の作業内容の検討が必要。 【趣味・特技編】 ・映像の提供やオンラインでの活動について募集しているが、機材や会場等の環境整備について、検討する必要がある。 【情報発信】 ・機関紙「つなぐ」の拡充。 ・個人、企業にメールアドレスの登録を進めるとともに、機関紙、ホームページやSNS等を活用しリアルタイムかつ安価な方法で情報提供を行えるよう努める。		ボランティアセンター
・関係団体等へ民間助成ニュース（県社協発信）及びくらし安心サポートセミナーや種々のボランティアに関する研修会などの情報提供を行った。	B	・令和3年度に作成した「もんじゅの知恵プログラム集」を使った福祉教育の推進。 ・ボランティアを希望する市民の意向に沿った教室や研修会を検討する。		社協地域福祉課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
⑦	(1)	企業ボランティア松江ネットワーク会議や松江市社会福祉法人連絡会と連携し社会貢献活動を促進する。	ボランティアの活動支援事業 【再掲 2 ②（2）】	・松江市民余芸大会、企業に共同募金の募金箱を設置するなどの協力活動を行った。 ・機関紙の発行等の活動支援を行った。 ・社会福祉法人連絡会に加盟している9つの社会福祉法人が各事業所に20か所の「ふくしなんでも相談窓口」を設置し、担当分野にとらわれない福祉の相談を受け付けた。 ・市内の13か所の薬局と「ふくしなんでも相談所連携薬局」として連携した。

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・新型コロナウイルス感染症予防のために伴い、令和4年度までは大部分の活動が中止となった。 ・企業ボランティア松江ネットワーク会議の総会・研修会の開催、専門員会の開催、各種活動への協力を行った。 ・松江市建築組合青年部のボランティア活動は、平成2年度はコロナ禍で中止したが、令和3年度以降は感染症対策を講じて実施することができた。令和5年度は建築組合全体の取り組みとして行われた。 ・社会福祉法人連絡会加盟の9法人20事業所に「ふくしなんでも相談窓口」を設置し、担当分野にとらわれない福祉の相談を受け付けることができた。 ・市内13か所の薬局と「ふくしなんでも相談所連携薬局」として連携することができた。	B	・企業ボランティア松江ネットワーク会議を中心に連携、活動支援を行う。 ・社会福祉法人連絡会加盟法人のふくしなんでも相談所に対する理解促進を図る。（窓口未設置の法人を中心に） ・薬剤師会、薬局のふくしなんでも相談所に対しての理解促進を図る。			ボランティアセンター

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	1. 人づくり・地域づくりを推進する
進めるべき方策	3. 自治会活動の活性化（P20）
地域福祉推進の方策 ①自治会の活動の情報を発信する。 ②新興住宅団地及び新築マンションへの働きかけを行う。 ③退会の未然防止対策を進める。 ④全国的な事例などの情報収集を行い、自治会活動に活かす。 ⑤自治会単位での高齢者などの見守り活動を行える体制作りを行う。	

地域福祉推進の方策			令和6年度
			事業実績
①	(1)	市報松江や各種広報紙、市のホームページを通じて自治会等への加入を働きかける。 また、松江市町内会・自治会連合会と連携して、町自連まつえや松江市町内会・自治会連合会のホームページ、Facebookにより、自治会等の活動など身近な情報を提供し、加入促進を図る。	松江市町内会・自治会連合会事務局業務 ・市報松江(町自連だより)や各種広報紙(町自連まつえ)、ホームページを通じ、加入促進につながる身近な情報をタイムリーに掲載した。
①	(2)	市民と接する機会が多い市役所の窓口等で加入促進チラシを配布します。また、島根大学等に出向いて転入手続を行う際に加入促進チラシを配布する。	松江市町内会・自治会連合会事務局業務 ・市民と接する機会が多い市役所の窓口等で加入促進チラシを配布した。 ・島根大学等では加入促進チラシを配布していない。
②	(1)	開発業者等へ計画段階から協力を依頼することで、新たな自治会の設立や近隣の自治会への加入促進を図る。 また、松江市町内会・自治会連合会と連携して、マンションや共同住宅向けの加入促進チラシを配布し、加入促進を図る。	松江市町内会・自治会連合会事務局業務 実績なし
②	(2)	松江市町内会・自治会連合会と連携して、不動産事業者の店舗に加入促進チラシの配置を依頼し、加入率が低い借家・集合住宅の賃貸契約時等に加入を働きかける等、不動産業界と連携した取り組みを進める。	松江市町内会・自治会連合会事務局業務 ・新型コロナウイルスの影響以降、実施していない。
③	(1)	加入者から退会の申し出があった場合等は、町内会等の活動の重要性等について十分話し合うなど、引き続き地域活動に参加していただけるよう働きかける。 また、松江市町内会・自治会連合会と一緒に退会の動機分析を行い、各年度の事業計画を見直すなど改善を図る。	松江市町内会・自治会連合会事務局業務 ・加入者から退会の申し出があった場合等は、町内会等の活動の重要性等について十分話し合う機会を設けるなど、引き続き地域活動に参加していただけるよう働きかけを行った。
④	(1)	松江市町内会・自治会連合会と一緒に先導的な取り組みを情報収集し、今後の取り組みに活かす。	松江市町内会・自治会連合会事務局業務 ・令和6年度に関しては広島市の伴学区自主防災組織や広島市役所を視察し町内会・自治会の運営や加入促進、防災対策などについて、他自治体等の取組を視察研修により調査・研究し、今後の取り組みに活かした。
⑤	(1)	なごやか寄り合い事業などの既存の取り組みを強化し、見守り活動の機能や、地域の交流の場を広げる。	なごやか寄り合い活動支援事業 ・なごやか寄り合いチラシの作成を行い、ホームページへの掲載や配布を行った。 ・休止中の会場に向け再開支援を行った。 ・新規会場の立ち上げ支援を行い、新たに6会場開設された。 ・世話人に向けた研修会の開催や実施内容の相談を行い、活動支援を行った。
⑤	(2)	地域のなかで、要配慮者（高齢者・障がい者の方など）が安心して暮らせるよう、地域の中で見守りを行う仕組み作りを進めるため、要配慮者支援推進事業を推進する。	要配慮者支援推進事業 ・これまでの自治会や自主防災組織を基本とした組織化に加え、より大きなエリアとなる公民館や自治会連合会などを母体とした組織の設立を進めた。令和5年度古江地区において、公民館単位の組織を立ち上げたうえで、地域内で7つの自治会単位の組織立ち上げとなった。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①,②,③,④	町内会などの加入率	58.5%	57.4%	56.5%	70.0%	B
⑤（１）	なごやか寄り合い実働会場数	302会場	335会場	360会場	400会場	A
⑤（１）	なごやか寄り合い参加者数	5,078人	6,814人	6,844人	10,000人	C
⑤（２）	要配慮者支援推進事業世帯力バー率	43.3%	44.7%	46.9%	70.0%	C
⑤（３）	見守りネットワークの協力事業者数（拠点数）	282事業所	367事業所	368事業所	300事業所	達成！

令和２年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・市報松江4月号に特集記事を掲載し、ホームページでは身近な情報をタイムリーに掲載した。 ・ホームページの閲覧者数は前年度比微減となった。	B	・ホームページは閲覧数が減少傾向にあり、フェイスブック等SNSも限られた人しか閲覧していない傾向にある。 ・まずはアンケート等で年代別にどの媒体から自治体加入に関する情報を入手しているか把握した上で検討する必要がある。			市民生活相談課
・市民課窓口での転入・転居手続の際に加入促進チラシを配布した。 ・地区連合会、町内会・自治会で未加入世帯への戸別配布を進めていただいたが、地区によっては地域のイベントで配布を実施した。	B	・市民と接する機会が多い市役所の窓口等で加入促進チラシを配布する。 ・未加入世帯への個別配布や地域のイベント等で、加入促進チラシを配布し加入促進につながる取り組みを進める。			市民生活相談課
・新型コロナウイルスの影響以降、実施していない	E	・マンション・アパート向け加入促進チラシを配布し加入促進を図る。			市民生活相談課
・新型コロナウイルスの影響以降、実施していない。	E	不動産事業者との連携の仕方については今まで成果がなかったことから、松江市町内会・自治会連合会と一緒に効果的な具体的取組みを検討する			市民生活相談課
・地区連合会、町内会・自治会において、加入者からの退会の相談を受けた際、町内会等の活動の重要性について説明し、引き続き地域活動に参加していただけるよう働きかけた。	B	・加入者から退会の申し出があった場合等は、町内会等の活動の重要性等について十分話し合う機会を設けるなど、引き続き地域活動に参加していただけるよう働きかけを行う。 ・また、退会の動機の分析を行い、対処可能なことについては改善を図る。			市民生活相談課
・令和4年度に町自連として川内原発ほかへの視察研修を行い、知識を深めることができた。 ・視察の受け入れを行い、他自治体との意見交換を行った。	A	・町内会・自治会の運営や加入促進、防災対策などについて、他自治体の取組を視察研修により調査・研究し、今後の取り組みに活かす。			市民生活相談課
・新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、開催回数・参加人数などは感染拡大以前と比較し減少したが、CSWを中心に、再開や新規立ち上げの支援を行い、前年度と比較して実働会場数は増加している。 ・今後も引き続き、活動支援、再開・新規会場の立ち上げ支援を行う必要がある。	C	・見守り活動の機能や交流の場の充実を図るため、活動への支援を実施する。また、休止会場への再開支援や新規会場の立ち上げ支援を行い、実施会場数及び参加者増に向けた取り組みを推進する。		松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	介護保険課
・要配慮者支援組織の母体となる自治会の加入率や担い手の高齢化等の課題を踏まえ、令和２年度から、従来の自治会や自主防災組織を基本単位とした組織化に加えて、より大きなエリアである公民館や自治会連合会などを母体とした組織の設立を進めてきた。令和２年度以降秋鹿、竹矢、生馬、古江地区で新たに組織が立ち上げられた。	C	・地域によって組織設置の状況が異なるため、設置が進んでいない地域に対し、出前講座や説明会を通じて、他地区での取組事例や、組織設立・運営に対する本市の補助制度を紹介することで、組織の設置を進めていく。 ・引き続き公民館区単位での組織化の提案など地域の実情に応じた働きかけをしていく。		9期介護計画	健康福祉総務課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
⑤	(3)	郵便配達や新聞配達、配食見守りサービスなど民間事業者と連携・協力した日常生活の中で、早い段階での異変に気づける仕組みづくりを推進する。	認知症高齢者見守り事業	・今年度は、2事業者と新たに協定を締結した。（令和7年3月末時点） ・QRコード付きの見守りシールの普及に努めた。 登録者：161人（令和7年3月末現在）

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・見守りネットワーク協力事業において令和6年度は2事業者と新たに協定を締結したが、より多くの高齢者の異変を感知し早期支援に繋げるため、今後も引き続き様々な分野の協力事業所を新規開拓することが必要。 ・見守りシールについて、利用者を対象に実施したアンケート調査において、登録したが貼付に至っていないケースが多くあったため、配布後にケアマネジャーなど支援者が連携して、貼付場所の検討といった具体的なフォローアップを続けていく必要がある。 ・見守りシールの効果を発揮するために、意味や機能について、市民への周知を継続する必要がある。	B	・引き続き見守りネットワーク協力事業者の拡大のため、事業説明及び勧誘を行うこととし、また情報収集した内容を共有し、協力事業者の対応力向上につなげる。 ・見守りシールについて、市報・SNS・ケアマネジャーなどを通じ、意味や活用方法等の周知を進める。		第9期介護 保険事業 計画	介護保険課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	1. 人づくり・地域づくりを推進する
進めるべき方策	4. 公民館・地区社協等を拠点とした地域福祉活動の推進・活動拠点の確保（P22）
地域福祉推進の方策 ①公民館を中心に、あらゆる世代の交流が深まる活動を行う。 ②公民館の各事業を推進する。 ③地区社協事業などの地域福祉活動を推進する。 ④災害時に地域の避難所として活用する。 ⑤地域の活動拠点の確保を進める。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
①	(1)	地域や利用者のニーズに応えた活動を企画することで、学生、子育て世代、障がい者（児）、高齢者等をはじめ、様々な世代の地域住民が学習し、交流する機会を増やす。また、高齢者が利用しやすいよう、コミュニティバスの時刻表に合わせて公民館事業時間を設定する等、配慮する。	公民館管理運営事業	・各種サークル事業や乳幼児教室、世代間交流事業（芋ほり、 ボウリング大会、たなばた会&こども縁日 ）などを実施した。 ・ 昨年度に引き続き 、全地区で文化祭や学習発表会を実施した。
②	(1)	各専門部による事業を引き続き推進する。また、関係機関とも連携を図り地域福祉活動を一層推進する。		
②	(2)	公民館と地区社協の連携・協力を更に推進する。		
②	(3)	公民館と隣保館の連携を図り、地域福祉と人権のまちづくりを推進する。	松江市人権施策推進基本方針（第二次改定） 松江市人権施策推進実施計画	・隣保館主催の事業や、隣保館と公民館の共催事業などで、公民館と隣保館の連携・交流を図った。 菅田会館開講式… 65 人参加 松尾会館明るいまちづくり人権講演会… 40 人参加 福原会館周辺地域交流会 … 3 回、計 71 人参加
③	(1)	29地区の第5次地区地域福祉活動計画に基づき、地区社協事業における子ども・障がい者・高齢者など各対象者への支援や広く地区住民の方々への互助活動を通じ、地域福祉活動を推進する。	すこやかライフ推進事業 地区社協 独自事業	・すこやかライフ推進事業において各地区の必須事業として見守りネットワーク事業等を実施。重点・選択事業として地区の特性に応じて『健康づくり活動の推進』『介護予防・閉じこもり予防』『なごやが寄り合い推進事業』などの種々の事業を行った。 ・地区活動の財源として篤志寄付金や共同募金からの配分を行い地域活動を推進した。
③	(2)	29地区の地区地域福祉活動計画の立案や進捗管理・評価などを行う体制の強化を支援する。	生活支援体制整備事業 【第2層協議体】	・29地区の第2層協議体に生活支援コーディネーターが参加し、各地区の第6次地区地域福祉活動計画が完成。 ・第6次地区地域福祉活動計画策定に合わせて地区社協会長会で研修や情報共有など行うことができた。
④	(1)	災害時に地区災害対策本部の円滑な設置運営や、障がい者や高齢者等を含めて、誰にとっても安心して避難できる避難所になるよう、福祉団体と意見交換を行いながら必要な資機材の充実に努める。	防災資機材整備事業	・避難所に分散備蓄する食料などの購入
⑤	(1)	地域の活動拠点となる集会所や備品の整備を支援することにより地域住民の教養向上、レクリエーション活動等の相互交流の場を確保するとともに地域自治活動の振興発展を図る。	町内会自治会集会所整備事業補助 町内会自治会活動支援事業補助	・集会所修繕 22 件、建物賃借3件、備品購入 37 件に対して、補助を行った。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
③（２）	第2層協議体設置数	29地区	29地区	29地区	29地区	達成！
⑤（１）	拠点をもつ単位自治会の割合（％）	52.7%	52.8%	52.8	53.3%	A
①,②	公民館の利用者数及び利用件数	利用者数 537,854人	利用者数 660,663人	利用者数 679,250人	利用者数 800,000人	B
		利用件数 42,671件	利用件数 44,501件	利用件数 48,241件	利用件数 50,000件	A

令和２年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・ 令和４年度までは新型コロナウイルスの影響により、各種サークル事業や乳幼児教室、世代間交流事業等の活動縮小が行われた。 ・ 令和5年度以降については、計画をしていた事業を実施することができた。	A	・ 公民館ごとの事業計画に基づき、各種公民館事業に取り組む。 ・ 各地区社協の年間事業計画に基づき、各種事業に取り組む。			生涯学習課
・ 新型コロナの感染状況を踏まえ中止した事業等があったものの、隣保館と各「地域人権教育推進協議会」や公民館等が連携し、地域での人権教育及び人権啓発の推進を図った。今後も継続して地域福祉と人権のまちづくりを推進していく。	B	・ 隣保館と公民館や各「地域人権教育推進協議会」等が連携し、各地域における人権教育及び人権啓発の推進を図る。 ・ 関係機関と積極的に連携し、隣保館が主催する各種事業（会館まつりや交流事業など）の推進を図る。		松江市人権施策推進基本方針（第三次改定） 松江市人権施策推進実施計画	人権男女共同参画課
・ 重層的支援体制整備事業として「地域づくりに向けた支援」に位置付けて支援を実施。 ・ 新型コロナウイルス感染症の分類が５類に引き下げられたことを受け、R5年度は休止していた活動が再開した活動が多かった。第6次地区地域福祉活動計画策定にあわせて、各地区において事業の振り返りや見直しを行うことができた。	B	・ 第6次地区地域福祉活動計画を実施していくため引き続き活動の支援を行っていく。地区活動の財源として重層的支援体制整備事業、篤志寄付金や共同募金を活用して地域活動を推進する。			社協地域福祉課
・ 地区ごとで行うスタッフ会など協議体に参加し、地区地域福祉活動計画の進捗管理や活動支援を行ってきた。R5年度は29地区ごとに第6次地区地域福祉活動計画策定委員会を設置、生活支援コーディネーターや地域包括支援センター相談員と参画することで地域住民と地域福祉活動の振り返りや地域課題の検討、地区関係者との関係づくりを行うことができた。	B	・ 今年度策定した各地区での第6次地区地域福祉活動計画が推進できるよう生活支援コーディネーターが積極的に関与し、地域住民と協働する。 ・ 各種補助金等を活用した事業展開を検討する。			社協地域福祉課
・ 令和２年度～３年度は新型コロナウイルスの流行期でもあったため、福祉団体などと意見交換が実施できなかったが、令和４年度以降は、徐々に福祉団体とも協議を重ねることが可能となった。 ・ また令和２年度以降は、各年度において食料等の購入を適宜実施し、備蓄の推進を図ることができた。	B	・ 一般の指定避難所では避難生活が困難な、障がい者や高齢者などが安心して避難所に行けるよう、福祉避難所の充実を図るために、関係団体と協議を行う。 ・ 避難所で使用する食料等について、引き続き購入を行い備蓄の充実化を図る。		松江市地域防災計画	防災危機管理課
<活動支援事業補助> ・ 災害の発生を想定し、自主防災に係る備品や避難所となる集会所でストレスなく過ごすことができるための冷暖房等の設置について優先して事業を採択する。	A	・ 重要性・緊急性の高い事業を優先して採択することで、町内会・自治会活動の安定化・活性化を図る。			市民生活相談課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標			1. 人づくり・地域づくりを推進する	
進めるべき方策			5. 地域の居場所づくり（P23）	
地域福祉推進の方策				
①生活支援・介護予防サービスを充実させ、高齢者の社会参加を推進する。				
②シルバー人材センターを活用していく。				
③「認知症カフェ」などの設置を推進する。				
④退職した世代に対し、地域活動に積極的な参加を呼び掛けていく。				
⑤悩みを抱える人や支援が必要な人が、地域の人たちや同じ立場の人たちとつながるための居場所づくりを支援する。				
⑥空き家・空き店舗の活用や、商業スペース、介護保険施設など様々な社会資源を活用した居場所づくりを推進する。				
⑦男性介護者フリースペース・家族介護者交流会・各地で行われている介護者の集いへの支援を行う。				
地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
①	(1)	高齢者の社会参加や、社会的役割を持つことを進め、生きがいづくりや、介護予防につなげていく。	通所型サービスB 訪問型サービスB	・住民主体型サービスについて広報活動を行い、補助制度の周知を行った。 ・令和6年度住民主体型サービス新規登録団体数 通所型サービスB：6団体
①	(2)	生活支援・介護予防サービスを充実してしつための地域づくりを支援し、サービスの充実を図るとともに、支援が必要な高齢者に対して、元気な高齢者が生活支援の担い手として社会参加が出来るような体制を整えていく。		
②	(1)	高齢者の個々の意欲や能力に応じた就労の機会の拡大を図るため、シルバー人材センターの活動を支援し、活動内容の周知や情報提供等を行う。	高年齢者就業機会確保事業	・入会説明会に出席しなくても入会可能なウェブ入会者数は27名であった。 ・会員専用ページにより就業情報や研修会・会議の情報発信を行い、情報伝達のデジタル化など業務効率化にも注力した。 ・女性委員会では、交流会の開催や女性就業のための方策を検討するなど積極的な活動を行った。 ・松江商工会議所や市内3か所の商工会加入の会員への情報発信として、就業先拡大、会員拡大用チラシ配布の依頼を行い、商工会議所（2,500部）は2月に実施、商工会（1,370部）は令和7年6月頃配布の了解を得た。
③	(1)	認知症高齢者やその家族の方々が、安心して集える場所として「認知症カフェ」の設置について、企業・事業所などに設置の働きかけを行う。	認知症高齢者見守り事業	・認知症カフェ9カ所の内、2カ所が休止中で、7箇所が活動している。（R5年度に1箇所廃止） ・市内2か所の事業所がカフェの新規開設に向けて動いており、市が立ち上げを支援している。
③	(2)	地域で活動される高齢者の方にも参加いただけるよう周知を行う。	認知症高齢者見守り事業	・ボランティア希望の認知症サポーターを把握するため、養成講座でのアンケートを行った。 ・民生委員、地域（子ども）食堂の主催者・スタッフと当事者が活躍することができる場を協議した。その結果、認知症に対する理解を深めることも出来ている。
④	(1)	60代前後の世代層の方に、長年にわたり培った経験や人間関係を生かして、地域活動の中心的役割を持って活動して頂けるよう、地域活動への参加を促すような仕組みを検討する。	通所型サービスB 訪問型サービスB 通いの場支援事業	・住民主体型サービスについて広報活動を行い、補助制度の周知を行った。 ・令和6年度住民主体型サービス新規登録団体数 通所型サービスB：6団体 ・シニアイベント応援交付金交付件数 13件

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①,④ (1)	通所型サービスB団体数	18団体	21団体	通所B 25団体	50団体	C
①,④ (1)	訪問型サービスB団体数	1団体	1団体	訪問B 1団体	訪問B 10団体	D
②	シルバー人材センター加入者数	894人	963人	978人	1,020人	A
③ (1)	認知症カフェ数 (会場数)	8会場	9会場	9会場	10会場	A
③ (2)	チームオレンジ設置数	1か所	2か所	2か所	3か所	C
④ (1)	シニアイベント件数	11件	10件	13件	100件	D
⑤ (2)	地域活動支援センター事業の ①実施箇所数	①9か所	①9か所	9カ所	①8か所	達成!
	②利用人数	②483人	②523人	579人	②660人	B
令和2年度ー令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課	
評価		達成度	今後の課題と方向性			
・住民型サービスの登録団体を拡充していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動を休止している団体もあるため、再開に向けた働きかけを行う。		C	・住民主体型サービスについて広報活動を継続し、補助制度の周知を行うことで、元気高齢者が社会参加できる場を増やす。		介護保険課	
					介護保険課	
・会員拡大について、定例の入会説明会に加え、臨時入会説明会等の開催、新聞広告や会員による勧誘運動の実施、大型商業施設やイベントブース出展などの積極的なPR活動により会員数は増加している。 ・デジタル化推進委員会を設置し、ウェブ入会システムの導入やホームページリニューアル等によるIT化の推進を行った。 ・女性会員に就業に関する意向調査を実施し、女性委員会を設立。交流会の開催や女性就業のための方策を検討するなど積極的な活動を行った。 ・松江商工会議所へ入会し就業開拓・PR方法について意見交換・協議を行い、松江商工会議所をとおしてチラシ配布を行った。		B	・会員拡大と就業開拓を引き続き重点的に取り組む。 ・女性会員増加に伴う就業機会の確保・拡大について、女性委員会で協議し、検討を進めている。 ・会員の安全就業に向けて、事故防止対策に引き続き取り組む。		健康福祉総務課	
・認知症地域支援推進員の働きかけにより、認知症の当事者が地域の交流の場（公民館の「ボランティア喫茶」「子ども食堂」）に出かけることができ、当事者同士が交流を持つことが出来た。 ・コロナ禍で休止中の認知症カフェに、再開に向けた働きかけを行ったが、再開できていない。今後も継続して働きかけを行う必要がある。 ・認知症の当事者が参加できるカフェを開設、参加者数は徐々に増加しているが、周知を継続して行う必要がある。		B	・認知症の当事者、またその家族が身近な場所で交流・相談ができるよう社会福祉法人などへの認知症カフェの新規開設の働きかけを推進する。 ・認知症カフェの認知度向上のため、市報松江やSNSを活用した広報を推進する。		第9期介護保険事業計画	介護保険課
・ボランティア希望のサポーターを、認知症カフェの運営支援など実際の活動に繋げていく必要がある。 ・地域で行われる交流の場に認知症の当事者が参加することで、認知症に対する理解・交流を深めることが出来た。		C	・ボランティアを希望される認知症サポーターの把握を継続するとともに、認知症カフェやなごやか寄り合いへの参加について運営主体との協議を進める。 ・認知症当事者が参加できる認知症カフェの運営など、当事者が社会参加できる機会の確保に努める。		介護保険課	
・住民型サービスの登録団体を拡充していく必要がある。		C	・住民主体型サービスについて広報活動を行い、補助制度の周知を行うことで、元気高齢者が社会参加できる場を増やす。		介護保険課	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
⑤	(1)	こども食堂の運営に関心のある人達がつながり、子育て世代、生活困窮者、障がい児・者など誰でも集える居場所作りを支援する。	こども食堂の立ち上げ支援	・新規立ち上げを希望される住民や団体に対し「こども食堂の手引き」や実施団体の状況などを情報提供した。 ・松江市内の子ども食堂運営者や立ち上げ希望者同士の横のつながりを作るべく「松江市子ども食堂スタッフ会」を7月に実施し5名(4会場)の参加があった。 ・新規立ち上げ団体へ篤志寄付金配分金の助成制度を周知した。 ・令和3年度末に4か所であった会場数が令和6年度末には26か所（社協が把握する会場）に増えた。
⑤	(2)	障がいのある当事者や家族の方が地域で孤立することのないよう、地域活動支援センターの運営や、団体の活動を支援する。	地域活動支援センター事業 障がい者団体活動支援事業	・地域活動支援センターの運営補助等により、市内で9か所の運営及び支援を行った。 - I型 2か所（委託1、補助1） II型 1か所（補助1） - III型 6か所（補助6） ・障がい者団体の事業活動の支援を行った。
⑥	(1)	地域住民により身近な場所でだれもが主役の居場所づくりを支援する。	ボラカフェの実施 空き店舗や介護保険施設を活用した居場所づくりの実施	・「ボラカフェ」の開催 ボランティアをしたいけど、何をしたいかわからない、一歩を踏み出したいという人のきっかけづくりとして、古切手整理や啓発用リボン作成、折り鶴昇華活動等の軽作業を実施した。 ○開催日：毎月第4水曜日14:00～15:30 ○参加実数：延べ227名 ・「おうちdeボランティア」の実施 ア)古切手整理・ウェス切り コロナ禍以降、人との関わりや外出を控えている方を対象に家庭でできる活動として実施。 3件 10回実施 - イ)趣味・特技編 活動の機会や出演の機会が少なくなっている個人・グループ・団体とそれらの受け入れが出来ず楽しみの場が少なくなっている施設・なごやか会等をつなぐ試みとして登録者募集の呼びかけを行った。賛同を受けた個人・グループ・団体から発表内容を収録したDVDの貸出しや、zoomなどを利用したライブ配信について、チラシの配布やホームページへの掲載によって案内、周知を行った。コロナも落ち着き在宅でのボランティアが減少。
⑦	(1)	介護者が集まりお互いの経験や知恵、心情を分かち合える場として今後も支援・推進する。。	松江市家族介護者交流事業	・家族介護者交流会を令和6年10月に開催し、資生堂ライフクリティビューティーセミナーと交流会を開催し介護者同士の交流の機会を持つことができた（14名参加）、令和7年3月交流会を開催した（16名参加）。 ・令和5年度からは参加者同士の交流に加え、興味や関心のありそうなテーマを毎月決めて出前講座や体験会（服薬、福祉用具・珈琲焙煎体験、介護お役立ち情報など）を行っている。（R6延参加人数：44人）

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み	個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性		
・「子ども食堂」の運営支援を申し込む企業等の相談が増えてきたため丁寧な情報提供を行い、寄付金や食品や物品の支援につながった。企業からの寄付金をもとに篤志寄付金配分事業で子ども応援プロジェクト(R4年度より実施。運営費の助成。)や立ち上げ経費の助成として子どもの居場所づくり支援事業を行い、活用することができた。 ・新規に立ち上げを希望する個人や団体に対し、立ち上げ相談や支援を行った。	A	・SDGsの観点から企業等で廃棄予定の食品を集約し、子ども食堂に公平に分配するメール配信を引き続き行う。 ・子ども食堂関係者（スタッフ会）とともに「松江市子ども食堂交流会」の企画・運営を行う。 ・「子ども食堂」のみならず「子どもの居場所」「地域での居場所」として開催場所を増やしていく。		社協地域福祉課
【地域活動支援センターへの支援】 ・地域活動支援センターに補助金等支援を行った結果、利用者が増加し、日中の居場所や創作活動等の場として、安定的に機能させることができた。また、障がい者団体も活発に活動を行い、市との意見交換等懇談も行った。 ・地域活動支援センターについては、新規設置を行う意向の団体があったため、設置に向け助言等支援を行った。 【障がい者団体への支援】 ・障がい者団体への事業活動への支援を行った。各団体に応じた運営が行われたことと併せ、市との意見交換も行い、市、団体との考えの共有もできた。	B	・地域活動支援センターの運営補助等により、市内で10か所の運営及び支援を行う。 - I型 2か所（委託1、補助1） II型 1か所（補助1） - III型 6か所（補助6） 基礎型1か所（補助1） ・障がい者団体の事業活動の支援を行う。	松江市障がい福祉計画	障がい者福祉課
【ボラカフェ】 ・参加の場・居場所としての役割が期待されるようになり、生活課題を抱えた当事者の参加が多く見られた。その一方で、当初の目的であったボランティア活動のきっかけとしての役割が薄く、そうした場を期待していた参加者のニーズへの対応は今後、検討が必要である。 【おうちdeボランティア】 ・当初は個人の活動を想定していたが、コロナ禍の中で活動の機会や出演の機会が少なくなっている個人・グループ・団体を対象に施設等と「つながる」企画をICTを使って行ってきたが、コロナも落ち着き実際に施設に向くなど活動の転換あり。	B	【ボラカフェ】 ・周知方法や作業内容の見直しを行い、より多くの参加に繋げる。 【おうちdeボランティア】 ・コロナ禍に家庭でできる活動として始まったが、今後も継続して行っていく。 ・コロナ後を含めた活動の在り方を検討する。安全で安心な環境の元、地域住民の身近な場所でだれもが主役の居場所づくりを支援する。		社協地域福祉課
・介護者同士が介護の悩みを話し合ったり情報交換を行い、日頃の介護から離れてリフレッシュすることを目的に家族介護者交流会（家族介護者の集い）の開催や仕事と介護の両立や慣れない家事などで苦労が多く、地域で孤立しがちな男性介護者の支援として男性介護者の集いの開催をコロナ禍でも継続して行うことができた。 ・地域版介護者フリースペースとして八東地区で立ち上げることができた。現在は地区社協の独自事業として継続している。 ・参加者の顔ぶれが固定化してきており、今後も継続して周知をしていく必要がある。	B	・居宅介護支援事業所を始め、専門職や支援者に対して事業の広報・周知を行う。 - 男性介護者フリースペースでは、男性同士での交流が図りやすいように出前講座などを活用しながら毎月テーマを決めて開催する。 ・地域版介護者フリースペース（高齢化が進み、自宅から離れた場所への移動が困難な介護者のために身近な地域の中で介護者同士の交流が図れる場をつくる。）について、生活支援コーディネーターや地域包括支援センターでニーズを把握し、立ち上げ支援を行う。		社協地域福祉課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	1. 人づくり・地域づくりを推進する
進めるべき方策	6. 地域リーダーの育成（P27）
地域福祉推進の方策 ①地域の様々な年代の方々に積極的な呼びかけを行い、地域活動への参加からリーダーを育成する。 ②女性リーダーの育成に努める。	

地域福祉推進の方策		事業名	令和6年度
			事業実績
①	(1)	コーディネート機能強化事業	・個人ボランティア延べ派遣者数26人 ・ボランティアコーディネート数は160回
①	(2)		
②	(1)	女性リーダー育成支援事業 【新規】 女性活躍推進	・男性の家事・育児参画促進に向けて、職場内の上司、同僚の理解促進を図るとともに働きやすい職場環境づくりに向けた意識醸成を図るため、様々な事情を抱えながら働く人の状況を一人称で体験できるVRセミナーを2回開催した。市内事業所の経営者、管理職だけでなく非管理職の方にも参加いただきだれもが働きやすい職場環境づくりについて理解を深めた。（参加者、2回合計42人）
②	(2)	男女共同参画計画推進事業費	・庁内各課に対し、「松江市審議会等における女性の登用率向上のためのガイドライン」に基づいた女性委員比率向上の働きかけを行った。 ※市の附属機関の女性委員の割合 36.6% (R5 37.4%)

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
②（１）	指導的立場にある女性の割合	23.1%	11.1%	11.1%	30.0%	D
②（２）	附属機関の女性委員の割合	36.7%	37.4%	36.6%	40.0%	A

令和２年度—令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・コロナ禍で施設のボランティア受け入れの中止や大規模イベント中止という状況あったが、派遣数はほぼ変わらなかった。ボランティアコーディネートについては、令和5年度は回数が令和4年度の倍以上に増加した。 ・活動に際して、新規登録の際には保険の紹介を行い、加入していただくよう勧めることができた。 ・くにびき学園卒業生を登録して、活動の場を提供する。	B	・様々なボランティアニーズに対応するため、引き続きボランティアの募集を継続していく。 ・個別ニーズを把握し、情報提供や支援を行う。 ・ボランティア登録の際には活動保険への加入を促進していく。 ・くにびき学園と連携をした取り組みを進める。		ボランティアセンター	
					ボランティアセンター
・市内で働く女性の現状について整理した課題をもとに、引き続き取り組みを検討していく。 ・女性が率先して社会活動を行っていくためには、現状として家庭内の家事・育児の負担が男性に比べ女性に偏る傾向を改善することが必要である。家事・育児を夫婦間で適切に分担することで家庭における女性の負担軽減を図るため、今後も引き続き男性の育児参画を促進していく。 ・男性の育児休業取得については取得率は高まってきているが、「取るだけ育休」とならぬよう啓発を行っていく。	B	・女性活躍推進のため、経営者・管理職向けセミナーを実施するほか、実行可能な取り組みについて引き続き検討する。 ・引き続き男性の家事・育児参画を後押しすることで女性が率先して社会活動することができる環境づくりに取り組む。	松江市男女共同参画計画	人権男女共同参画課	
・今後は、ガイドライン見直しに合わせ、各課からの事前協議の徹底を図り、女性委員の比率向上に努める。 ・人材リスト登録への協力依頼を市役所各課や各団体等に行うとともに、人材の発掘に努め、人材リストの登録拡充に努める。	A	・引き続き、女性委員比率向上の働きかけを行う。 ・女性委員の登用を行う際の参考となるよう、全庁に向け「まつえ男女共同参画人材リスト」の活用を促す。あわせて、登録者の推薦依頼を行い登録者の拡大を図る。	松江市男女共同参画計画	人権男女共同参画課	

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	1. 人づくり・地域づくりを推進する
進めるべき方策	7. 企業・社会福祉法人の社会貢献の促進（P28）
地域福祉推進の方策 ①企業との協力関係を構築していく。 ②社会貢献を行う企業が、評価される仕組みをつくる。 ③企業の社会貢献活動を促進する事例紹介をする。 ④地域の企業等に対して、働く体験事業（プレジョブ）へ協力するよう働きかける。 ⑤松江市社会福祉法人連絡会を通じた社会福祉法人相互の協働から新たな社会貢献事業を創設していく。 ⑥地域にある高齢者の見守りネットワークを推進する。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	災害時や地域住民が不在となる日中などにおいて、要配慮者の支援など迅速な対応が可能となるよう地元企業との協力体制を構築していく。	見守りネットワーク事業	・認知症等による行方不明防止のためGPS端末機を新規利用者18名、継続利用者5名に貸し出しを行い、累計84名が利用されました。 ・SOS見守りネットワークのメール受信登録者数が1,518名になった。（令和5年度1,479名） ・SOS見守りネットワーク利用登録者数が496名になった。（令和5年度437名） ・見守りシールの申し込みが37名あり累計171名に配布した。 ・商業施設（イオン、みしまや、Aコープ等）に高齢者見守り協力依頼（協力者登録・スイングポップ設置など）を実施した。 ・見守りネットワーク体制強化のため、協力事業所の拡大に努め、令和6年度は2事業者と新たに協定を締結した。
①	(2)	企業人（企業に働く個人）としても、地域の住民と協力関係を深める。	ボランティアの活動支援事業 【再掲2②（2）】	・松江市民余芸大会、赤い羽根共同募金街頭募金や企業に共同募金の募金箱を設置するなどの協力活動を行った。 ・機関紙の発行等の活動支援を行った。 ・松江市建築組合青年部ボランティア活動の支援を行った。対象4件 9名参加 ・社会福祉法人連絡会に加盟している9つの社会福祉法人が各事業所に20か所の「ふくしなんでも相談窓口」を設置し、担当分野にとらわれない福祉の相談を受け付けた。 ・市内の13か所の薬局と「ふくしなんでも相談所連携薬局」として連携した。
②	(1)	地域において障がい福祉の活動を積極的に行っている企業や障がい者の雇用で寄与している企業などに対する表彰制度の実施や、入札での優遇制度の検討等を行い、企業と地域それぞれが恩恵を受ける仕組みづくりを図る。	障がい差別のない共生社会推進事業	・地域において障がい福祉における共生社会のまちづくりに寄与する活動を行っている企業団体を表彰した。（企業1団体を表彰） ・土木・建築工事の入札参加資格の格付けにおいて、法定雇用率の2倍以上の障がい者雇用がある事業所、雇用義務がなくても障がい者雇用をしている事業所は、加算して格付評価を行っている。
③	(1)	企業ボランティア松江ネットワーク会議や商工会議所・商工会との連携を図り、社会貢献活動の具体的な事例紹介により、企業の社会貢献活動を促進する。	ボランティアの活動支援事業	・企業ボランティア松江ネットワーク会議との連携、活動支援を行った。 ・共同募金活動として、募金箱の設置、募金百貨店プロジェクト、法人募金等への協力をいただいた。
④	(1)	地域の企業等に対し、障がい児（者）等に対する理解と就労に繋がる働く体験事業への協力を働きかける。	障がい者就労支援事業	・障がい者インターンシップ事業を実施し、就労実習の機会を提供した。 ・「企業と就労移行支援事業所の意見交換会」を開催した。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①（１）,⑥（１）	見守りネットワークの協理事業数（拠点数）	282事業所	367事業所	368事業所	300事業所	達成！
④（１）	ハローワークを通じた障がい者の就職件数	350件	360件	339件	411健	B

令和２年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・GPS端末機及び見守りシールの効果的な利用により帰宅先がわからなくなった人を早期に発見出来るように引き続き広報啓発を行う。 ・見守りネットワーク事業の登録事業所数の拡大を図る。 ・認知症サポーター養成講座を受講された企業へ高齢者見守り協力店のステッカーなどを使用して更なる啓発を行う。	A	・GPS端末機の活用普及を図る。 ・高齢者の見守り協力店や協力者の増加に努める ・見守りネットワーク事業の登録事業所数の拡大を図る。 ・認知症サポーター養成講座を受講された企業へ高齢者見守り協力店のステッカーなどを使用して更なる啓発を行う。		第9期介護 保険事業 計画	社協地域包括 ケア推進課
・見守りネットワーク協力事業において、令和2～6年度で25事業者と新たに協定を締結した。今後も、より多くの高齢者の異変を感知し早期支援に繋げるため、引き続き様々な分野の協力事業所を新規開拓することが必要。	A	・引き続き見守りネットワーク協理事業者の拡大のため、事業説明及び勧誘を行うこととし、また情報収集した内容を共有し、協理事業者の対応力向上につなげる。			介護保険課
・新型コロナウイルス感染症予防のために伴い、令和4年度までは大部分の活動が中止となった。 ・企業ボランティア松江ネットワーク会議の総会・研修会の開催、専門委員会の開催、各種活動への協力を行った。 ・松江市建築組合青年部のボランティア活動は、平成2年度はコロナ禍で中止したが、令和3年度以降は感染症対策を講じて実施することができた。令和5年度は建築組合全体の取り組みとして行われた。 ・社会福祉法人連絡会加盟の9法人20事業所に「ふくしなんでも相談窓口」を設置し、担当分野にとらわれない福祉の相談を受け付けることができた。 ・市内13か所の薬局と「ふくしなんでも相談所連携薬局」として連携することができた。	C	・企業ボランティア松江ネットワーク会議を中心に連携、活動支援を行う。 ・社会福祉法人連絡会加盟法人のふくしなんでも相談所に対する理解促進を図る。（窓口未設置の法人を中心に） ・薬剤師会、薬局のふくしなんでも相談所に対しての理解促進を図る。			ボランティア センター
・障がい福祉関係団体からの推薦をいただき、共生社会の実現に向け貢献されている団体や個人を毎年表彰してきた。表彰及びその広報により、表彰団体のモチベーションを高めるとともに、市民に向け障がい理解の意識付けとすることができたと考えている。	B	・地域において障がい福祉における共生社会のまちづくりに寄与する活動を行っている団体、個人を表彰する。 ・継続して、土木・建築工事の入札参加資格の格付において、法定雇用率の2倍以上の障がい者雇用がある事業所、雇用義務がなくても障がい者雇用をしている事業所は、加算して格付評価を行う。		松江市障 がい福祉 計画 （表彰の み）	障がい者福祉 課
・企業ボランティア松江ネットワーク会議の総会・研修会の開催、専門委員会の開催、各種活動への協力を行った。 ・企業の社会貢献活動として、共同募金活動への協力の働きかけを行った。協力企業を増やすための周知が必要。 ・ひとり一品運動の活動支援を幅広く実施した。	C	・企業ボランティア松江ネットワーク会議との連携、活動を支援する。 ひとり一品運動への協力依頼 子ども食堂、地域開放等の協力 機関紙を通した事例紹介 共同募金活動への協力			ボランティア センター
・障がい者インターンシップ事業を利用いただくことで、本人の就職活動において、自身の就労能力や適性を計るために重要な経験になったと考えている。 ・「企業と就労移行支援事業所の意見交換会」を開催し、労働と福祉の相互交流の機会とした。参加団体からは概ね好意的な評価だった。	B	・継続して障がい者インターンシップ事業を実施する。 ・「企業と就労移行支援事業所の意見交換会」を開催し、障がい者等に対する理解促進と雇用にあたっての課題に対する支援につなげる機会にするとともに、障がい者の就労支援事業所と採用意向のある企業などとのつながり作りの場とする。		松江市障 がい福祉 計画	障がい者福祉 課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
④	(2)	地区社協などや保護者と協働し、更なる協力企業の開拓に努める。	あったかスクラム事業 障がい児等生活支援事業 (しごとチャレンジ)	・新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げとなり、徐々に活動の機会が増えている。令和6年度は年4回あったかスクラム代表者を開催し、活動企画、情報交換を行うことができた。 ・協力事業所数 7箇所 ・利用者数 延べ人数 202人（実人数 7人）

令和2年度ー令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・あったかスクラム11団体があるが、活動のある団体は9団体。交流会を通じて、参加者の固定化、地域住民とのつながりがいないことなどの課題が挙がった。引き続き団体への支援に取り組む必要がある。 ・各地区で開催されたあったかスクラムにコミュニティソーシャルワーカーが参加し現状把握や関係者との関係づくりを行うことができた。	B	・各地区で開催する活動に参加し、活動支援を行う。また、全体会（情報交換会）などを通して各団体の現状把握を行い、地区社協等と協力して活動支援を行う。			社協地域福祉課
・地域ごとにしごととチャレンジに協力していただける企業と連携を取って、事業実施をしている。	B	・しごととチャレンジの実施状況や協力事業所の意見等確認しながら、地域の要望に応じて、事業者へ協力依頼を行っていく。		松江市障がい者基本計画	障がい者福祉課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
⑤	(1)	松江市社会福祉法人連絡会を通じて社会福祉法人による社会貢献事業のネットワーク構築を図る。	ボランティアの活動支援事業	・広報誌を通じて活動内容の周知を行った。 ・社会福祉法人連絡会に加盟している9つの社会福祉法人が各事業所に20か所の「ふくしなんでも相談窓口」を設置し、担当分野にとらわれない福祉の相談を受け付けた。
⑤	(2)	現在のサービスでは対応が困難な生活課題の把握と共有を行う。	ボランティアの活動支援事業	
⑤	(3)	制度の狭間にある生活課題に対応できるサービスを開発し、提供体制を構築していく。	ボランティアの活動支援事業 ・参加支援事業（重層的支援体制整備事業）への協力	
⑥	(1)	民間企業等の日常業務の中で高齢者をさりげなく見守り、住み慣れた地域で、安心して生活が続けられるよう、見守りネットワークの推進を図る。	認知症高齢者見守り事業	・今年度は、2事業者と新たに協定を締結した。 （令和7年度3月末時点） ・QRコード付きの見守りシールの普及に努めた。 登録者：161人（令和7年3月末現在）

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性	個別計画への掲載の有無	
・社会福祉法人連絡会加盟の9法人20事業所に「ふくしなんでも相談窓口」を設置し、担当分野にとらわれない福祉の相談を受け付けることができた。 ・ふくしなんでも相談窓口について、広報誌等を活用して更に周知していくことが必要。	C	・松江市社会福祉法人連絡会との連携、活動支援。 ・幹事会、総会の開催、なんでも相談窓口の周知、機関誌の発行を行う。		ボランティアセンター
・見守りネットワーク協力事業において令和6年度は2事業者と新たに協定を締結したが、より多くの高齢者の異変を感知し早期支援に繋げるため、今後も引き続き様々な分野の協力事業所を新規開拓することが必要。 ・見守りシールについて、利用者を対象に実施したアンケート調査において、登録したが貼付に至っていないケースが多くあったため、配布後にケアマネジャーなど支援者が連携して、貼付場所の検討といった具体的なフォローアップを続けていく必要がある。 ・見守りシールの効果を発揮するために、意味や機能について、市民への周知を継続する必要がある。	B	・引き続き見守りネットワーク協力事業者の拡大のため、事業説明及び勧誘を行うこととし、また情報収集した内容を共有し、協力事業者の対応力向上につなげる。 ・見守りシールについて、市報・SNS・ケアマネジャーなどを通じ、意味や活用方法等の周知を進める。	第9期介護保険事業計画	介護保険課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	1. 人づくり・地域づくりを推進する
進めるべき方策	8. NPO・JA・生協等諸団体との共創・協働（P29）
地域福祉推進の方策 ①NPO法人等との共創・協働の取り組みを推進する。 ②JA、生協等の取り組みについて情報収集し、協働にむけて検討する。 ③社会福祉施設としての社会貢献を推進する。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	NPO法人等と行政が、共創・協働で事業を取り組むきっかけ作りの場を提供する。	まちづくりでつながる日	・地域課題の解決に向けて、様々な立場の団体がグループワークと一緒に取り組みことで、各提案団体の事業への理解が深まり、地域の実情や直面している問題点についても共有することができた。
①	(2)	NPO法人をはじめとした市民活動団体が共創の理念・手法で実施する事業を支援する。	まちづくりを考える日	・NPO、市民、企業、行政・公的機関など様々な団体等が地域課題及びその解決に向け、共創・協働による多様な取り組みを知り、解決に向けて共に考える場を提供することができた。
②	(1)	地域連携フォーラムを通じ、JA、生協等幅広い民間団体の強みを生かし、地域での福祉の取り組みについて情報収集を行う。また、NPO法人が主催する研修会・会議等に出席し、情報交換を行う。	地域連携フォーラムを通じた関係機関との協働	・地域連携フォーラムで「地域で育むこどもの未来～」として関連映画上映会と地域での活動事例発表、こども食堂パネル展示を行い、幅広い層の参加があり地域での福祉の取り組みのきっかけとなった。
②	(2)	NPO法人と連携し、福祉事業所と生産者とのマッチングを行い、農業の繁忙期の労働力確保と障がい者の自立支援を図る。	参加支援事業（重層的支援体制整備事業） 農福連携推進事業 諸団体との協働による障がい者の自立支援（雇用場所の確保）	・重層的支援体制整備事業のメニューの一つである参加支援事業に対し、協力企業や社会福祉法人などへ協力依頼を行った。 ・農福連携マッチング実績 1件 ・松江地域農福連携研修会を開催した
③	(1)	社会福祉施設として高い専門性を発揮し、施設機能、人的機能の地域への開放や、災害時における要配慮者への避難支援等での社会貢献を推進する。	ボランティアの活動支援事業	・松江市社会福祉法人連絡会との連携、活動を支援した。 ・社会福祉法人連絡会に加盟している9つの社会福祉法人が各事業所に20か所の「ふくしなんでも相談窓口」を設置し、担当分野にとらわれない福祉の相談を受け付けた。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①	共創事業割合（29年度からの総合計画）	68.3%	-	-	50%	達成！
②（１）	研修会又は会議開催数	2回	3回	3回	3回	達成！
②（２）	農福実践事業所数	—	—	-	—	

令和２年度ー令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・より多様な提案を取り入れるため、様々な年代、とくに若い世代や女性が参加しやすい日程、時間帯、場所を検討し、一層の活発なグループワークを期待したい。	B	・〈地域課題提案〉市民、町内会・自治会、NPO、企業、行政などが地域課題解決のために今後実践する取組みについて、連携して知恵を出し合い、一緒に解決する。			市民生活相談課
・「まちづくりを共に考え、実践がイメージできる機会を提供する」を達成できた考える。様々な年代が参加できるよう、スケジュールや内容で見直すべき点もみられたため、よりよいイベントとなるようブラッシュアップを図っていく。	B	・〈成功事例発表〉市民、町内会・自治会、NPO、企業、行政などがすでに実践している市民活動・地域活動を共有することで、まちづくりを広げていく。			市民生活相談課
・R5年度地域連携フォーラムは中止となったが、生協主催の会議等を通して地域での福祉活動の取り組みや課題等の把握ができた。 ・R6年度地域連携フォーラムを開催しこどもと地域を結ぶきっかけづくりとして映画上映会や地域の取り組み事例、こども食堂パネル展示を実施し幅広い層へ取り組みのPRや活動のきっかけづくりができた。 ・年2回ある農福連携推進会議や、農場で実施される研修会に参加し、情報交換や推進活動に参加した。	B	・引き続き、地域連携フォーラムやNPOなどの研修等を通じ、JAや生協等と連携を図るとともに、地域での福祉活動の取り組みについて情報収集を行う。 ・様々な助成金等の申請をとおして、地域での活動に対して情報収集を行う。			農政課 社協地域福祉課
・参加企業及び社会福祉法人の内容を取りまとめ蓄積する。今後は冊子として発行し関係機関等への情報提供を行い、協力企業や法人との連携を推進する。 ・引き続き意見交換会等による農家、福祉事業所のニーズの把握に努める。 ・松江地域農福連携研修会を開催し、農福連携のメリットや実際の作業の見学を行ったことで、農福連携について農業者の理解が深まった。	C B	・様々な理由から就労につながらないケースに対し、企業・社会福祉法人・農業法人などの協力を得ながら、個別にメニューを検討拡大する。併せて丁寧なマッチングを行う。			社協地域福祉課 農政課
・社会福祉法人連絡会加盟の9法人20事業所に「ふくしなんでも相談窓口」を設置し、担当分野にとらわれない福祉の相談を受け付けることができた。	C	・ふくしなんでも相談窓口について、広報誌等を活用して広く周知していくことが必要。 ・窓口設置法人への研修会を開催する。 ・社会福祉法人連絡会加盟法人のふくしなんでも相談所に対する理解促進を図る。（窓口未設置の法人を中心に） ・避難所の一端として老施協などと連携して福祉避難所の開設に向けて協議する。			ボランティアセンター

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	1. 人づくり・地域づくりを推進する
進めるべき方策	9. 寄附文化の醸成（P30）
地域福祉推進の方策 ①福祉活動を支える「共同募金」を推進する。 ②市民・企業の社会貢献活動としての寄附文化を深める。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	じぶんのまちを良くする仕組みとして市民の理解と共感に基づく共同募金を推進する。また、多様な募金方法により、幅広い年代へ共同募金を呼びかける。	共同募金事業	・街頭募金や企業等への訪問活動を実施した。また、余芸大会も開催され収益金の一部を共同募金委員会へ寄付いただいた。 ・今年度も従来からの戸別、法人募金に加えて、図書カード・クオカードを通じた職域募金、マスク、缶バッジやピンバッジ等を活用した物品募金の推進を図った。
①	(2)	あらゆる機会を通じて寄附と助成が循環する仕組みを周知し、身近な地域福祉活動を推進する。	共同募金事業	・活動の様子紹介するスライドを作成し、松江市社会福祉大会や余芸大会で共同募金ブースを作成し、その場で紹介を行った。 ・まちづくりに係る連絡調整会議や地区自治会等において共同募金の協力依頼を行った。 ・小中学校校長会・民生児童委員協議会常務会・公民館長会及び事務局連絡会などの説明会に参加し協力を得た。 ・共同募金の使途を掲載している「はねっと」、社協だより、ホームページ、募集時の結果報告等による広報を行った。
②	(1)	NPO・ボランティア団体、地区社協等地域福祉活動を推進している民間団体の活動状況を広報・周知することにより、企業や市民による社会貢献としての寄附活動を促す取り組みを行う。	共同募金事業 篤志寄付金配分金事業 ひとり一品運動	・共同募金・・・はねっと、社協だより、ホームページなどによる民間活動団体の広報を実施した。 ・篤志寄付金配分事業・・・寄付金増の取組として、松江中央郵便局でのデジタルサイネージ放映や、葬儀社5社を訪問し、事業の説明をし、寄付の配分状況や寄付の方法についてのチラシの配布や常設などの協力を得た。 ・ひとり一品運動・・・生活困窮世帯や物価高やコロナ禍の影響を受けて収入が減少し、負担が増えた「ひとり親世帯」等を支援するために10月末から「ひとり一品運動」を実施した。米・缶詰・乾麺・インスタント食品、日用品等の寄贈を広く市民に呼びかけ、多くの品物を寄贈があった。
②	(2)	企業の参画を得ながら募金百貨店プロジェクトや店舗への募金箱の設置等社会貢献型の募金方法を拡充する。	共同募金事業	・「募金百貨店プロジェクト」・・・登録7企業 ・「常設募金箱設置店舗」・・・設置9か所 ・運動期間中も各公民館等の協力を得て募金箱を設置した。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①（１）	共同募金額	25,884,800円	27,636,187円	25,818,152円	31,500,000円	B
②（２）	募金百貨店	7件	7件	7件	9件	B

令和２年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・ここ近年少子高齢化、物価高騰、寄付への価値観の違いなど募金実績額は減少傾向。 ・募金実績額の大きな割合を占める戸別募金が減少傾向であるため、令和6年度は事務局及び募金ボランティアの協力を得て法人募金依頼先の新規開拓を行った。 ・グッズ等を活用した職域、物品募金についても依頼先へ直接訪問等を行い協力を呼びかけた。	B	・共同募金運動への協力に関して、各公民館単位で説明を行うことや個別での対応を通じて、運動に関しての理解促進に努める。 ・自治会加入率の低下により戸別募金が減少している。そのため、今後は法人募金や職域募金等に力を入れていく必要がある。引き続き、募金ボランティア他関係者の協力を得ながら、訪問を通じての募金呼びかけを増やしていく。 ・その他の募金方法についても、さまざまな機会を通じて積極的に幅広い年代への共同募金を呼びかけていく。			社協総務課
・令和２年度から令和6年度において、「はねっと」や社協だより、ホームページ、結果報告書等による広報啓発、各種団体への協力依頼は継続的に行った。 ・また、令和5年度は「共同募金説明会～ありがとうメッセージミーティング～」を開催したところ、共同募金の活動の推進役である公民館職員、地区社会福祉協議会役員等の参加があった。4年ぶりに共同募金の歴史や仕組みの説明、助成団体の活動報告を通して、寄付者へのメッセージを伝えることができた。また、説明会の様子を動画で掲載し、多くの方々に募金が身近な地域福祉活動に役立てられていることの周知を行った。 ・令和6年度は活動の様子を紹介するスライドを作成し、様々な場を活用し紹介を行った。 ・個人や団体から子ども達のためにいただいた寄付金を財源として、こども食堂などのこども向け事業を営む団体に助成を行った。（こども応援プロジェクト）	C	・地区や単位自治会などでも募金の使途や考え方について説明し、運動に関して理解促進を図る。 ・各団体から寄せられた写真等の活用や社協のHP等SNSを活用し、寄付と助成が循環する仕組みとなっていることについての理解促進を図る。 ・募金が地域の福祉活動財源に使われていることや、災害時のボランティア活動に使われていることを紹介して募金の募集活動に取り組む。			社協総務課
・共同募金・・・はねっと、社協だより、ホームページなどにより情報を公開した。令和5年度からはコロナ禍以前の活動が徐々に実施できるようになり、「ありがとうメッセージミーティング」を再開することができた。令和6年度は、活動の様子をスライドショーにし、福祉大会や余芸大会等様々な機会を通じて紹介した。 ・篤志寄付金配分事業・・・新しい要綱・要領の運用状況の把握。香典返し地区社協や市内福祉団体の運営費、事業費として活用されている旨を情報発信する。 ・篤志寄付金配分事業・・・葬儀の形態が変化していることなどから香典返し寄付金が減少傾向にある。今後も継続的に配分出来る体制を整えていくために「検討委員会」を設けて寄付の受入や配分の方法について検討を行い要綱・要領の見直しを行い実行した。 ・ひとり一品運動・・・本運動を継続的に取り組んできたこともあり、定期的に運動に協力していただく企業・団体が増加してきた。	B	・共同募金・・・従来からの10月から12月間の募金については、紙媒体だけでなく、電子媒体を利用した広報活動に取り組み、共同募金の理解促進を図る。1月から3月間のテーマ募金についても継続的な取り組みを促し、様々な機会を通じて参加団体(法人)等の活動を周知していく。 ・篤志寄付金配分事業・・・配分団体による篤志寄付金配分事業の広報の継続。まつえ社協だより等を通じた広報の強化。引き続き広報用の動画を作成し放映する。 ・葬儀会社への訪問、事業説明、前年度の報告を引き続き行い、お客様への情報提供の協力をいただく。 ・ひとり一品運動・・・市社協に寄せられる相談から、緊急的に食料品等の提供を希望する世帯は一定数存在することが分かる。また、物価高等の影響を受け、生活苦に陥っている「ひとり親世帯」も存在していることが見受けられる。引き続きこのような方々を支援していくために、運動の取り組みを継続的に周知していく。			社協総務課
・募金百貨店プロジェクト協力企業を共同募金事業報告書に掲載することやホームページ等で周知を行った。 ・コロナ禍においては「市民余芸大会」の中止などにより、募金額を確保することが必要になったため「募金箱設置」の協力依頼を行い、設置店を増やすことができた。令和５年度より「市民余芸大会」も再開され、募金額を確保することができた。 ・度募金百貨店プロジェクトについては登録企業からの募金受け入れがないところもあるが、おおむね例年通りの募金を確保することができた。	C	・募金百貨店プロジェクト参加企業の周知を行っていくとともに県共同募金会とも連携し、プロジェクト自体の周知を図っていく。 ・市社協と関係がある企業等に募金百貨店プロジェクトの参加や募金箱設置の働きかけを行う。また、松江市共同募金運営委員会運営委員や助成団体を通じての働きかけを推進していく。			社協総務課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標			1. 人づくり・地域づくりを推進する
進めるべき方策			1 0. 要配慮者支援の推進 (P 3 1)
地域福祉推進の方策 ①地域で見守り助け合うための取り組みを推進する。 ②高齢者の見守りを、地域、事業者と協力して進める。			
地域福祉推進の方策			令和6年度 事業実績
①	(1)	地域のなかで、要配慮者（高齢者・障がい者の方など）が安心して暮らせるよう、地域の中で見守りを行う仕組みづくりを進めるため、要配慮者支援推進事業を推進する。（再掲：3. ⑤）	要配慮者支援推進事業 ・これまでに引き続き、出前講座や研修会などで未設置地域への働きかけをおこない、R6年度は新たに8組織が結成された。
①	(2)	避難行動要支援者名簿について、名簿情報提供に同意された方の情報を災害時のみではなく平常時からの見守りに活用していく。	避難行動要支援者支援事業 避難行動要支援者支援システム更新事業 ・前年度に情報を更新した名簿を、避難支援等関係者へ提供（平常時の見守りに活用） ・新たに名簿の登録要件を満たされた方（75歳以上のみ世帯の方など）へ「登録確認書」を送付（名簿の年次更新） ・前年度から着手した「個別避難計画」の作成について、優先度を（a）ハザード区域居住者（土砂、津波、浸水）、b高齢独居者、c障がい者（身体・精神1級、療育A）へ拡大し、地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所のサービスを利用されている方を対象に、福祉専門職との委託契約による作成支援に着手した。
②	(1)	民間企業等の日常業務の中で高齢者をさりげなく見守り、住み慣れた地域で、安心して生活が続けられるよう、見守りネットワークの推進を図る。（再掲：7. ⑥）	認知症高齢者見守り事業 ・今年度は、2事業者と新たに協定を締結した。（令和7年度3月末時点） ・QRコード付きの見守りシールの普及に努めた。 登録者：161人（令和7年3月末現在）
②	(2)	なごやか寄り合い事業などの既存の取り組みを強化し、見守り活動の機能や、地域の交流の場を広げていく。（再掲：3. ⑤）	なごやか寄り合い活動支援事業 ・なごやか寄り合いチラシの作成を行い、ホームページへの掲載や配布を行った。 ・休止中の会場に向け再開支援を行った。 ・新規会場の立ち上げ支援を行い、新たに6会場開設された。 ・世話人に向けた研修会の開催や実施内容の相談を行い、活動支援を行った。
②	(3)	郵便配達や新聞配達、配食見守りサービスなど民間事業者と連携・協力した日常生活の中で、早い段階での異変に気づける仕組みづくりを推進する。（再掲：3. ⑤）	認知症高齢者見守り事業 ・今年度は、2事業者と新たに協定を締結した。（令和7年度3月末時点） ・QRコード付きの見守りシールの普及に努めた。 登録者：161人（令和7年3月末現在）

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①（１）	要配慮者支援推進事業世帯力バー率	43.3%	44.7%	46.9%	70.0%	C
②（１）（３）	見守りネットワークの協力事業者数（拠点数）	282事業所	367事業所	368事業所	300事業所	達成！
①（２）	なごやか寄り合い実働会場数	302会場	355会場	360会場	400会場	A
①（２）	なごやか寄り合い参加者数	5,078人	6,814人	6,844人	10,000人	C

令和２年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・要配慮者支援組織の母体となる自治会の加入率や担い手の高齢化等の課題を踏まえ、令和２年度から、自治会や自主防災組織を基本単位とした従来の組織化に加えて、公民館や自治会連合会などを母体としたより大きなエリアでの組織の設立も進めており、令和２年度以降、秋鹿、竹矢、生馬、古江地区、美保関地区で新たに組織が立ち上げられた。	C	・地域によって組織設置の状況が異なるため、設置が進んでいない地域に対し、出前講座や説明会を通じて、他地区での取組事例や、組織設立・運営に対する本市の補助制度を紹介することで、組織の設置を進めていく。 ・自治会加入率の低迷、高齢化、担い手不足から、今後活動が困難になる組織の増加を踏まえ、ひきつづき、自治会単位のみならず、公民館区単位等のより大きな単位での組織化提案など各地域の実情に応じた働きかけをしていく。		9期介護計画	健康福祉総務課
・頻発する自然災害に対応し、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、災害時に自力で避難することが困難な方に対する支援体制の構築を促進した。 ・R3年度に事業の基盤となる支援システムを更新、R4年度に名簿情報を一斉更新するとともに、ハザード、避難所、担当民生児童委員などの情報も追加した。また、平常時から見守り活動などに活用するため、地域の支援者に対して最新の名簿を提供した。 ・R3年度に努力義務化された「個別避難計画」の作成について、R5年度より、民生児童委員の協力のもと土砂災害警戒区域の居住者を対象に着手。R6年度は対象者を拡大し、福祉専門職との委託契約による作成支援に着手した。	B	・災害時の避難支援に関して、地域住民の任意の協力が前提となる制度であるが、避難支援の手法など制度に関する理解が進んでいない状況にあり、避難支援者の決定がなかなか進まない地域が多いため、地域の避難支援等関係者に向けた説明会の実施、希望される地域への出前講座を通し、制度の理解促進や支援への協力要請を行う。 ・「個別避難計画」について、引き続き優先度の高い方から、福祉専門職との委託契約による作成支援を推進するとともに、福祉専門職のサービスを利用していない方について、地域の避難支援等関係者の協力のもと作成支援を行っていく必要がある。			健康福祉総務課
・見守りネットワーク協力事業において令和6年度は2事業者と新たに協定を締結したが、より多くの高齢者の異変を感知し早期支援に繋げるため、今後も引き続き様々な分野の協力事業所を新規開拓することが必要。 ・見守りシールについて、利用者を対象に実施したアンケート調査において、登録したが貼付に至っていないケースが多くあったため、配布後にケアマネジャーなど支援者が連携して、貼付場所の検討といった具体的なフォローアップを続けていく必要がある。 ・見守りシールの効果を発揮するために、意味や機能について、市民への周知を継続する必要がある。	B	・引き続き見守りネットワーク協力事業者の拡大のため、事業説明及び勧誘を行うこととし、また情報収集した内容を共有し、協力事業者の対応力向上につなげる。 ・見守りシールについて、市報・SNS・ケアマネジャーなどを通じ、意味や活用方法等の周知を進める。		第9期介護保険事業計画	介護保険課
・新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、開催回数・参加人数などは感染拡大以前と比較し減少したが、CSWを中心に、再開や新規立ち上げの支援を行い、前年度と比較して実働会場数は増加している。 ・今後も引き続き、活動支援、再開・新規会場の立ち上げ支援を行う必要がある。	C	見守り活動の機能や交流の場の充実を図るため、活動への支援を実施する。また、休止会場への再開支援や新規会場の立ち上げ支援を行い、実施会場数及び参加者増に向けた取り組みを推進する。		第9期介護保険事業計画	介護保険課
・見守りネットワーク協力事業において令和6年度は2事業者と新たに協定を締結したが、より多くの高齢者の異変を感知し早期支援に繋げるため、今後も引き続き様々な分野の協力事業所を新規開拓することが必要。 ・見守りシールについて、利用者を対象に実施したアンケート調査において、登録したが貼付に至っていないケースが多くあったため、配布後にケアマネジャーなど支援者が連携して、貼付場所の検討といった具体的なフォローアップを続けていく必要がある。 ・見守りシールの効果を発揮するために、意味や機能について、市民への周知を継続する必要がある。	B	・引き続き見守りネットワーク協力事業者の拡大のため、事業説明及び勧誘を行うこととし、また情報収集した内容を共有し、協力事業者の対応力向上につなげる。 ・見守りシールについて、市報・SNS・ケアマネジャーなどを通じ、意味や活用方法等の周知を進める。		第9期介護保険事業計画	介護保険課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	2. 包括的な支援体制をつくる
進めるべき方策	1 1. 全世代・全対象型地域包括支援や総合相談の構築に向けた関係機関の連携強化（P 3 3）
地域福祉推進の方策 ① 全ての世代・全ての人を対象とした相談体制を充実していく。 ② 地域包括ケアシステムをより深化させ関係機関の連携強化を図る。 ③ 医療介護の連携による支援を行う。 ④ 専門職の質の向上を図る。 ⑤ 医療・看護・介護人材の育成支援を行う。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	ふくしなんでも相談所にて地域の様々な相談をワンストップで受けとめ、多機関と協働して困りごとを抱えるあらゆる対象者に対応する。また、ふくしなんでも相談所の周知を行う。	ふくしなんでも相談所	・イオンふくしなんでも相談所の年間相談実績 開催数 10回、相談件数 24件 ・ふくしなんでも相談所の年間相談実績 301件
①	(2)	あらゆる生活課題に対応するため、福祉、医療、住宅、司法、教育など、多機関のネットワーク（仮称：松江市セーフティネット会議）を構築し、個別相談支援や新たな社会資源・仕組みづくりを創出していく。	多機関の協働による包括的支援体制構築事業 セーフティネット会議の開催	・令和6年7月に第1回の生活困窮部会と権利擁護部会の開催、令和7年1月に第2回生活困窮部会、2月に第2回権利擁護部会を開催し、松江市くらし相談支援センターや松江市権利擁護推進センターの活動報告やグループワークでの意見交換を行うことができた。
①	(3)	高齢者の困りごとの総合相談窓口として地域包括支援センターを活用する。	包括的支援事業	・各圏域の地域包括支援センターにおいて各種相談対応を行った。 【R6年度】延べ相談件数：17,673件 （うち介護保険関係：9,603件、実態把握：3,734件、認知症：773件、高齢者虐待：238件）
①	(4)	地域包括支援センター内に高齢者以外の方の相談窓口機能を付加し、ワンストップ窓口としての機能を充実する。		
①	(5)	妊娠前から子育て期にわたり切れ目ない支援が行えるよう、子育て支援センターに母子保健コーディネーター等専門職を配置するなど相談体制の充実を図り、一人一人の状況に応じて、専門機関や子育て支援サービスにつなげていく。また、子育て支援センターに相談できることを、妊娠届時や乳児健診時など多くの機会をとらえて周知していく。	子育て世代包括支援センター事業 利用者支援事業	・母子保健コーディネーター（保健師）及び子育て支援コーディネーター（保育士）による妊産婦への支援や子育て相談を丁寧に行い、妊娠から育児期まで切れ目のない支援を行った。 ・令和5年4月に、虐待などの困難を抱えた家庭に対応する子ども家庭総合支援拠点機能を統合した「こども家庭センター」を設置し、母子保健から児童福祉まで子育てに関する相談窓口の一本化を図った。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①（１）（３）（４）	ふくしなんでも相談所の設置数	47か所	47か所	47か所	43か所	達成！
①（５）	妊娠届出の面接件数	1,338件	1,270件	1,218件	1,338件	A
①（６）	相談支援事業所の相談支援件数	14,730件	15,966件	14,939件	7,000件	達成！
①（６）	サポートステーション絆における相談件数（基幹相談支援センター絆における相談支援件数）	2,745件	2,518件	2,190件	1,000件	達成！
②（３）	在宅医療・介護に関する市民講座開催数	17回	17回	16回	29回	C
⑤（２）	介護職員の充足率	10.3%	13.0%	12.8%	25%	C

令和２年度－令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画への掲載の有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・令和４年度から社会福祉法人連絡会に加盟している9つの社会福祉法人が各事業所に20か所の「ふくしなんでも相談窓口」を、市内の薬局13か所が「ふくしなんでも相談所連携薬局」を開設。 ・コロナ禍においてはZoomアプリを活用した「オンラインふくしなんでも相談」を開設し、相談しやすい環境づくりを行った。 ・より身近な相談所として各公民館等の地区で出張ふくしなんでも相談所を開設し、相談対応や広報活動を行うことができた。 ・令和6年度連携薬局の閉鎖に伴い市内薬局10か所に減少。	A	・社会福祉法人連絡会が行う「ふくしなんでも相談所窓口」、市内薬局が行う「ふくしなんでも相談所連携薬局」として継続する。 ・ふくしなんでも相談所住民周知のため横断幕の設置など継続した広報活動を行う。 ・身近な相談所として公民館区で行われている地域活動の中で出張ふくしなんでも相談所の開設を行う。			健康福祉総務課 社協地域福祉課
・地域共生社会の実現をめざして、生活課題の解決に関係機関が連携し包括的に対応するため、市社協地域福祉課、生活支援課及び松江市健康福祉総務課、生活福祉課の共同運営でR3年7月に設置。松江市くらし相談支援センターの活動報告を行う生活困窮部会、松江市権利擁護推進センターの活動報告を行う権利擁護部会を設けた。全体での会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のためR3年度は書面やハイブリット形式により2回開催したがR4年度は開催できなかった。令和5年度は1回開催した。	B	松江市セーフティネット会議の設置 ・あらゆる生活課題に対応するため、福祉、医療、住宅、司法、教育など、多機関のネットワークを構築する松江市セーフティネット会議を開催し、住民の生活課題の解決に関係機関が連携し、包括的に対応する取り組みを推進する。			健康福祉総務課 社協生活支援課 社協地域福祉課
・介護保険法施行規則及び松江市地域包括支援センターの職員に係る基準等を定める条例に定める職員配置基準を満たしておらず（保健師、主任ケアマネ）、引き続き不足している専門職の充足が必要となっている。 （現状） 保健師等 8名 （配置基準） 12名 社会福祉士 22名 12名 主任介護支援専門員 6名 12名 合計 36名 36名 ・多様化、複雑化する相談にワンストップで対応するため、各包括支援センターに設置した「ふくしなんでも相談所」での対応を継続する。	B	・市社協での職員配置の計画や資格取得を推進するなど対策について協議のうえで実施体制の強化を図る。 ・総合的な福祉相談窓口の設置により、地域の様々な相談をワンストップで対応する。			介護保険課
・母子保健コーディネーター（保健師）による妊婦面談を実施し、ハイリスク妊婦や養育上問題を有する妊婦を把握し、関係機関と連携しながら、切れ目のない支援を実施することができた。 ・子育て支援コーディネーター（保育士）と連携し、母子保健だけでなく子育て支援や保育所入所等の相談にも対応し、個々のニーズに応じた相談を行うことができた。 ・妊産婦や乳幼児への支援、児童虐待への対応を一つの窓口で受け付ける「こども家庭センター」を設置した。	A	・こども家庭センターを設置し、母子保健から児童福祉まで一体的な相談支援体制を整備したことで、相談件数や訪問件数が増えている。 ・母子保健の担当部署や地区担当保健師との連携がとりやすくなったメリットを活かし、困難を抱えた家庭への早期介入・支援を行い児童虐待の予防と対応の強化を図る。		松江市子ども・子育て支援事業計画	こども家庭支援課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
①	(6)	障がいのある方やその家族が安心して相談することができるよう、アウトリーチも含めた相談支援体制の強化を図る。	相談支援事業	・松江市障がい者基幹相談支援センター絆（以下「基幹相談支援センター絆」）を中核として、地域の相談支援事業所と連携し、障がいのある人やその家族などからの相談に応じる総合的な相談窓口として、寄せられる相談に対して支援を行った。 ・また、基幹相談支援センター絆では地域の相談支援事業所に対する助言、指導や、研修会、事例検討会などを行い、相談支援体制の強化を図った。
①	(7)	庁内連携を強化し、あらゆる生活課題に対応するための仕組みづくりを行う。	相談支援包括化推進会議の開催	松江市セーフティーネット会議の開催 ・各部会ごとに会議を開催した。 （権利擁護部会 2回 生活困窮部会 1回）
②	(1)	日常生活圏域に配置している生活支援コーディネーターが、地域の関係者と協力・連携し、ネットワークを構築し、ニーズとサービスのマッチングに取り組む。	生活支援体制整備事業	・生活支援コーディネーターを中心に、地域課題解決に向けた取り組みについて、支援を実施した。 【R6年度】 協議体に係る支援：209件 ネットワーク構築に係る支援：1,221件 実態把握に係る支援：60件 担い手養成に係る支援：356件
②	(2)	福祉サービスの紹介をはじめとして、制度の狭間にある方に対応できるよう、ボランティア活動や地域福祉活動につなげる仕組みづくりを進める。	地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組み 重層的支援体制整備事業	・福祉推進員と民生児童委員のほか、医療機関や商店、地域の集まり等にくしなんでも相談のチラシを配布し、心配な人や気になる方があればつないでいただくように周知した。129件の新規のくしなんでも相談があった。 ・毎月1回ステーション会議(包括とCSW)を開催し、くしなんでも相談所の事例や困難事例の検討をし、地域課題解決に向けた活動についての検討した。 ・対応が困難な多問題ケースについては、社協内の対策会議(述べ6事例)や重層的支援体制整備事業の重層的支援会議(延べ4事例)・支援会議(延べ4事例)で検討し、課題解決に向けて他機関と連携をはかった。 ・地域福祉ステーションを拠点にボランティア活動や地域福祉活動につながった参加支援に関する相談事例は21件、アウトリーチに関する相談事例は20件あった。
②	(3)	地域の福祉課題を、地域住民と専門職の両者が協働して解決する取り組みを推進する。	在宅医療・介護連携推進事業	・多職種連携会議毎に、地域住民、医療・介護等の関係者が地域課題の共有や解決に向け会議を開催した。「アドバンス・ケア・プランニング」「皮膚ケアについて」「災害時支援」「認知症のある方の事例検討」など、各地区の課題に合わせて研修会を実施した。 ・多職種連携会議については、新たに津田地区、雑賀地区で立ち上げについて支援を行った。 ・医療・介護に関する市民講座については、松江市全域を対象になごやか寄り合いや自治会などの小単位で松江市出前講座「終活支援ノートの活用」に合わせて実施した。

令和2年度—令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み	個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性		
・令和2～3年度においてはサポートステーション絆を運営し、障がいのある人やその家族などからの相談に応じる総合的な相談窓口として、寄せられる相談に対して支援を行った。 ・令和4年度に基幹相談支援センター絆を開設し、総合的な相談窓口としての機能に加えて、地域の相談支援事業所に対する助言、指導や、関係テーマによる研修会、事例検討会などを行い、相談支援体制の強化を行うことができた。	A	・基幹相談支援センター絆を中核に、相談支援事業所等と連携のうえ、障がい者等の相談支援、人材育成のための研修会開催のほか、地域の支援機関との連携も深め、相談支援体制を一層強化していく。	松江市障がい福祉計画	障がい者福祉課
令和3年7月に松江市セーフティネット会議を設置し、あらゆる生活課題に対応するための多機関のネットワークを構築した。	B	・複合化・複雑化した課題に対応するためには関係団体・機関との連携を強化し対応していく必要がある ・引き続き、福祉、医療、司法、教育など、多機関のネットワークにより、住民の生活課題の共有と解決方法を検討し、支援体制の充実を図っていく。		健康福祉総務課
・第5次地区地域福祉活動計画の進捗管理等を地区スタッフ会等の参加を通じて行い、第2層協議体の状況把握や活動支援を行った。また令和5年度には第6次地区地域福祉活動計画策定支援を行い、地区課題の把握や活動支援を行うことができた。 ・令和6年度は第6次地区地域福祉活動計画に基づき引き続き地区課題の把握や活動支援を行った。 ・地域ケア推進会議を第1層協議体に位置付け開催、課題や今後の取り組みについて報告を行った。今後も地域課題の解決に向けて、生活支援コーディネーターが地域ケア会議や、第2層協議体への参加・支援を継続する。	A	・第2層生活支援コーディネーターが協議体や圏域別地域ケア会議等に積極的に参加し、地域課題の抽出とその解決に向けて支援する。 ・日常生活圏域を超えた連携を強化するために、第1層生活支援コーディネーターが圏域別地域ケア会議に参加し、第1層協議体委員と解決に取り組める仕組みを整える。 ・生活支援コーディネーターによる担い手や社会資源とのマッチング等、地域への働きかけ支援を促進する。		介護保険課 社協地域福祉課
・重層的支援会議・支援会議や社協内対策会議を活用することで、多問題や困難な課題を抱えた世帯に対して、アプローチの視点や対応策について検討、進捗管理を行うことができた。また、支援の過程において、支援の方向性を見失うことなく、チームとしての関りを作ることができた。 ・支援や関わりを拒否するケースには、時間をかけて、根気強く継続してアプローチ等を行うことができた。 ・高齢者などにボランティア活動や地域活動の紹介やつなぎを行うことができた。制度の狭間にある方の社会参加を支援できるよう社会資源の把握や個別ニーズの把握を継続して行うことが必要である。	B	・どのような支援が必要かを把握し、地域の見守りや適切なサービス、機関又は制度の利用につなげるために、継続的・専門的な視点に基づく相談支援や地域の関係者とのネットワーク構築、地域の実態把握等を行う。 ・社会的孤立となっている方など制度の狭間にある方の参加支援として個別のニーズ把握を行う。 ・周囲との関りを拒絶したり、支援を拒む方に対してアウトリーチを行う。		介護保険課 社協地域福祉課 社協地域包括ケア推進課 健康福祉総務課
・多職種連携会議毎に、地域住民、医療・介護等の関係者が地域課題の共有や解決に向け会議を開催した。また、新たに津田地区、雑賀地区の連携会議立ち上げに関する支援を行い、多職種の関係づくりを推進した。	B	・各日常生活圏域、地域ごとに、地域住民と地域の医療・介護関係者が連携し、地域特性・社会資源等を踏まえた地域課題の共有や解決に向けた具体的な取り組みが進むよう多職種連携会議や市民公開講座等が活性化するように支援する。	第9期介護保険事業計画	介護保険課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
③	(1)	利用者の生活を支える地域包括ケアシステムの構築に向けて、市、保健所、病院、診療所、介護保険サービス事業所、地域包括支援センターなど関係者と協力をしながら取り組んでいく。	医療・介護関係者の情報共有の支援	・訪問看護一覧や施設の医療対応状況など地域資源の調査を行い、公表している。 ・病病連携推進会議は年3回開催し、情報共有や病院機能リーフレットを活用した周知を行った。 ・各専門職の課題、取り組み状況等を広報誌「RENKEI」を年4回発行することで情報を周知した。 ・救急搬送時の課題に対応するため、市内の関係機関と協働し「救急医療情報セット」の周知、「救急車利用チェックシート」を松江市内の高齢者関連施設等へ周知など消防本部と連携した取り組みを実施した。 ・まっえアドバンス・ケア・プランニング（ACP）普及・啓発推進協議会では、幹事会（6月・10月・3月）を開催し活動方針等の検討を行った。総会・研修会（8月）では、医療側、介護側からそれぞれACPに関する活動の報告を行い、ACP3つの段階に分かれた取り組みについて検討した。医療・介護関係者向け研修会として、ACP事例検討会を年3回開催（7月・11月・3月）。市民向けとしては、市民公開講座（11月）を開催し、フリーアナウンサーおがっちさんをゲストに迎え、朗読劇、多職種による講和、パネルディスカッションを実施した。また、松江市健康福祉フェスティバル出展（6月）し、ACPに関する相談会、終活支援ノート、あんしんガイドの配布を行った。
③	(2)	ケアマネジャーと病院（医療）が協働して退院支援ができるよう、連携の仕組みづくりを行います。特に、利用者情報を、在宅サービスの核であるケアマネジャーから病院へ早期に提供することで、利用者の良質な在宅生活を支援する。	在宅医療・介護連携推進事業	・病病連携推進会議（年3回開催）にて、「身寄りのない人への支援ガイドライン」「松江市入退院連携ガイドライン」の活用状況や課題抽出や、各医療機関の役割機能について情報共有を行い、日頃の連携に活かすことができた。
③	(3)	(3)在宅生活を継続する上で、身近な、かかりつけ医の存在は重要です。かかりつけ医とケアマネジャーの連携の支援を行なう。	在宅医療・介護連携推進事業	・松江市医師会配置の医療連携推進コーディネーターと連携し、把握した医療資源や訪問看護の役割等について在宅医療・介護関係者へRENKEI等を活用して周知し多職種・他機関の情報共有、連携を支援した。（RENKEI発行回数：年4回） ・医師とケアマネジャーの合同研修会（3月）では、身寄りの人の支援に関するアンケート調査結果（医師・訪問看護師・ケアマネジャー・高齢者施設に対する調査）について報告した。
④	(1)	研修会等の開催を通じて、介護職場等で働く専門職員の質の向上を図る。	包括的支援事業	・地域共生社会講演会「身寄り問題を考える」を開催し、先進地からの講演会を行った。 ・10月24日にブロック連絡会「高齢者虐待防止法と市町村の責務」をテーマに講演会を実施し、失語症者支援センターについて情報提供を受けた。 ・若年性認知症の理解、啓発を図るため、若年性認知症についての連絡会を開催し、ケアマネジャー、サービス事業所、施設などから参加があった。
⑤	(1)	市内にある、医療職養成機関に対し、地域医療の人材育成、定住の観点から支援を行うことで、地域医療の体制強化につなげていく。	松江市医師会立松江看護高等専修学校運営費補助事業 看護師等福祉人材育成事業費	・松江市医師会立松江看護高等専修学校に対し、運営費の補助を行った。 【R6実績】卒業生22人 進学者11人 （うち島根県立松江高等看護学院 10人） 就職者6人（うち市内就職 2人） その他5人（就職先不明） 【R7在籍者数】1年生30人、2年生34人（7月22日現在） ・松江総合医療専門学校の看護学科に対し、運営費の補助を行った。 【R4実績】卒業生50人 就職者49人（うち市内就職15人） 【R5実績】看護学科3年在校生66人（12月1日現在）

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・地域の社会資源や施設の医療対応状況等調査では、その時々に必要な情報（リハビリテーション職の配置）を追加調査し、市民及び医療・介護関係者のニーズに沿った情報提供を実施した。 ・在宅医療（ACP含む）等の理解を深めるための啓発媒体（在宅医療・介護あんしんガイド等）について、在宅医療・介護関係者間で検討し改訂を行い、地域住民向けの出前講座等を通して普及啓発した。 ・病病連携推進会議では、身寄りのない人への支援をテーマに年間を通して議論を行い、病院が抱える課題を把握することで、地域の医療・介護従事者との連携強化や、「身寄りのない人への支援ガイドライン」の改訂につなげることができた。 ・松江市消防本部と連携し「救急医療情報セット」の周知、「救急車利用チェックシート」の活用に向けた検討及び周知を行った。 ・まつえアドバンス・ケア・プランニング（ACP）普及・啓発推進協議会では、令和5年度から引き続き対面での総会・研修会の開催や市民公開講座等の開催、医療・介護関係者向け研修会を実施し市民にむけ普及・啓発活動を行うことができた。	B	・利用者自らが医療機関や介護事業所等を適切に選択できるよう、地域の社会資源や施設の医療対応状況等調査を引き続き実施し、市民及び医療・介護関係者のニーズに沿った情報提供を行っていく必要がある。 ・退院後の生活が本人の希望するものになるよう、病病連携推進会議の充実や入退院連携ガイドラインや情報共有ツールの改訂等に取り組んでいく必要がある。 ・急変時にも本人の意思が尊重された対応が行われるよう、医療・介護・救急（消防）で連携した取り組みをしていく必要がある。引き続き、「救急医療情報セット」「救急車利用チェックシート」の周知に取り組んでいく必要がある。 ・自らが希望する医療やケアを受けるために、関係機関と共にACPの普及啓発に取り組んでいく必要がある。今後は様々な媒体を活用した普及啓発や市民公開講座等の開催を進めていく必要がある。		第9期介護保険事業計画	社協地域包括ケア推進課 介護保険課 松江保健所
・病病連携推進会議等を通して「身寄りのない人への支援ガイドライン」「松江市入退院連携ガイドライン」について議論を行い、さらにケアマネジャーと共に入退院（転院）時の課題を抽出・共有し、改善に向けた取り組みを検討することが出来た。その結果「松江市入退院連携ガイドライン」の改訂を行い、「身寄りのない人の支援ガイドライン」については改訂作業につなげることができた。	B	・病病連携推進会議や介護支援専門員協会等で、ケアマネジャーと病院の連携上の課題を引き続き把握し、利用者が入退院時の生活変化に対応し、引き続き円滑に移行できる体制や環境整備を図ることが必要である。		第9期介護保険事業計画	介護保険課
・松江市医師会配置の医療連携推進コーディネーターと連携し、かかりつけ医の重要性について、様々な媒体（RENKEI、在宅医療・介護安心ガイド）を使用し周知した。また研修会等の場で、情報提供を行い、多職種での課題の共有や検討を支援することが出来た。	B	・松江市医師会配置の医療連携推進コーディネーターと連携し、かかりつけ医の重要性や病院機能に関する内容等について、「在宅医療・介護あんしんガイド」等の啓発媒体を利用し、引き続き周知を行い、多職種・他機関間の情報共有・連携を支援する。		第9期介護保険事業計画	介護保険課
・包括公開講座では、社会的孤立、身寄りがいない人支援をテーマに開催することで、地域との連携、当事者意識の醸成について理解を深めることができた。また、虐待防止についての講演会、若年性認知症についての連絡会を開催し、多くの介護職場等の専門職に研修機会を提供することができた。	A	・包括公開講座や事例検討会など必要な研修を開催し介護職員の質の向上を図る。 ・ホームページや居宅居宅介護支援事業所等一斉メール等を活用して研修会開催情報を提供し参加を促す。			介護保険課 社協地域包括ケア推進課
・松江看護高等専修学校の運営費を補助することにより、地域に必要な看護人材（卒業し市内に就職する看護職）を確保した。引き続き学校運営費を補助することにより、地域に必要な看護人材を安定的に確保していく必要がある。 また、松江総合医療専門学校看護学科の運営にかかる経費を補助することにより、地域における看護師等養成所としての機能の強化を図るとともに、地域医療の人材育成及び定住・雇用を推進することができた。引き続き、事業を実施していく。	A	・引き続きそれぞれの学校運営費を補助することにより、地域に必要な看護人材を安定的に確保していく。			保健衛生課 健康福祉総務課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
⑤	(2)	介護事業所、専門学校、高等学校、県福祉人材センターなど関係機関と協力・連携し、介護人材の育成・確保を推進する。	介護人材確保対策事業	・介護事業所、人材養成機関、高等学校等で構成する介護人材確保検討会議を1回開催した。 ・市内の中学校6校に介護事業所の介護福祉士を派遣し、講義や体験授業を開催した（介護の出前授業）。 ・介護未経験者を対象として、日常に役立つ知識や介護職として必要とされる基本的な介護の知識及び技術の実践的手法等を学ぶための研修を開催し、7名の参加があった（介護の入門的研修）。 ・介護の日PRイベント「ふくしたのしくなるひ」を開催し、近未来の介護～働きやすい職場づくり～をテーマに健康経営に関する講演、ICT機器等の展示、パネルディスカッション等を行った。入所者数は関係者も含めて約100名であった。 ・ICT活用等に関する介護事業所の業務効率化・生産性向上に向けたセミナーを開催し、介護現場の負担を減らす介護ロボットやICTや生産性向上の取り組みを紹介した。 ・外国人労働者等の多様な人材の受け入れを促進するための事業所向けセミナーを開催し、多様な人材活用の取り組み事例を紹介した。

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画への掲載の有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・介護の日PRイベント「ふくしたのしくなるひ」を開催し、福祉を学んでいる高校生の学習の成果発表や介護事業所職員の交流の場としてのワールドカフェの開催、また、働きやすい職場について語り合うことができたことは一定の成果があったが、今後は参加者のターゲットを明確にし、参加しやすいイベントの企画で集客に力を入れる必要がある。 ・令和4年度に制作した介護職の魅力等をPRする冊子を介護の出前授業において活用することができた。今後も進路選択の一助として市内の中学2年生や中国管内の福祉人材養成校へ配布し、PRコンテンツを活用しながら介護人材の確保に向けてPRしていく。 ・[介護の出前授業]は中学生を対象に行っているが、令和4年度に制作した介護職PR冊子やDVDを活用しながら、今後は保護者や進路指導教員にもPRしていく必要がある。 ・「介護の入門的研修」の参加者が減少しているので、参加者を増やすために新たなチラシの配布先等を開拓し、広報に力を入れる。	B	・引き続き、介護保険事業計画及び介護人材確保検討会議の内容を踏まえ、人材の確保・育成・定着のために必要な取組を進めていく。 ・介護人材確保検討会議の開催 ・人材の確保に関する取組：介護PRイベントの開催、介護職PRコンテンツの利活用、介護の出前授業の開催、介護の入門的研修の開催 等 ・人材の育成・定着に関する取組：アセッサー講習受講支援補助金、DX人材の養成支援 等 ・その他の取組：介護事業所の業務効率化・生産性向上に向けた取組支援 等 ・指標の「介護人材の充足率」については、ハローワーク松江における新規求人数に対する就職件数の割合であるが、有料職業紹介事業者を介しての採用も増えており、介護職員の充足率を正確に把握する上での課題となっている為、事業所を対象とした実態調査も含め検討が必要である。		松江市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画	介護保険課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標			2. 包括的な支援体制をつくる	
進めるべき方策			1 2. 地域包括支援センター機能の充実（P3 6）	
地域福祉推進の方策				
①全ての世代・全ての人を対象とした相談体制を充実していく。				
②各地域包括支援センターへの生活支援コーディネータ配置により、住民による地域課題の解決に向けた取り組みを支援する。				
③介護予防・認知症対策への取組みを推進していく。				
地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	高齢者の困りごとの総合相談窓口として地域包括支援センターを活用する。（再掲：1 1. ①）	包括的支援事業	・各圏域の地域包括支援センターにおいて各種相談対応を行った。 【R6年度】延べ相談件数：17,673件 （うち介護保険関係：9,603件、実態把握：3,734件、認知症：773件、高齢者虐待：238件）
①	(2)	地域包括支援センター内に高齢者以外の方の相談窓口機能を付加し、ワンストップ窓口としての機能を充実する。（再掲：1 1. ①）		
②	(1)	地域課題の解決のため、より地域に近い地域包括支援センター内に生活支援コーディネーターを配置し、地域住民による課題解決の支援や全市共通の課題抽出を行う。	生活支援体制整備事業	・生活支援コーディネーターを中心に、地域課題解決に向けた取り組みについて、支援を実施した。 【R6年度】 協議体に係る支援：209件 ネットワーク構築に係る支援：1221件 実態把握に係る支援：60件 担い手養成に係る支援：356件
②	(2)	地域課題の解決に向けた多職種連携による地域ケア会議の充実に努める。	地域ケア会議推進事業	・多職種で検討する松江市個別地域ケア会議を定期開催した。事例の個別課題解決やケアマネジャーのスキルアップを図るとともに、個別地域ケア会議を通じて明らかになった地域課題の解決に向け政策を検討する地域ケア推進会議への問題提起につなげた。 【R6年度】 松江市個別地域ケア会議：12回（71事例検討） 6か月後の評価会議：2回（72事例検討）
③	(1)	要支援者等に対する自立支援に向けた生活支援・介護予防サービスを充実させるとともに、高齢者の社会参加の促進や介護予防の取り組みを推進する。	通所型サービスB 訪問型サービスB	・住民主体型サービスについて広報活動を行い、補助制度の周知を行った。 ・令和6年度住民主体型サービス団体数 通所型サービスB 25団体 訪問型サービスB 1団体 令和6年度においては、通所型サービスB団体について、6団体の新規登録があった。
③	(2)	認知症の初期症状がある方に対応するため、専門職による初期集中支援チームの介入を推進する。	認知症初期集中支援事業	・R6年度も市内2医療機関（橋北エリア：青葉病院、橋南エリア：こなんホスピタル）に初期集中支援チームを委託、認知症初期集中支援チーム選定会議を通じて受診の必要のある方を適切にチーム介入に繋げた。 【R6年度】対応件数 1件

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	2. 包括的な支援体制をつくる
進めるべき方策	1 3. 制度の狭間にある生活課題への対応 (P 3 8)
地域福祉推進の方策 ①高齢者の孤独・孤立の防止に努める。 ②消費生活への支援を行う。 ③新しい課題の把握に努める。 ④地域にある高齢者の見守りネットワークを推進する。 ⑤様々な組織が横断的に協議出来る場を作る。 ⑥見守り活動を通じた早期発見の仕組みをつくる。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
①	(1)	民生委員・児童委員、福祉推進員等による独居高齢者等に対する日頃の見守り活動等により、孤独死の防止に努める。	民生委員・児童委員、福祉推進委員等による地域の見守り活動 新聞配達員による要配慮者の見守り活動事業	・民生委員・児童委員、福祉推進員等による独居高齢者等に対する日頃の見守り活動等を行った。 ・全体の「訪問回数」及び「活動日数」は令和5年度比でそれぞれ2%減、0.5%増とほぼ同じであった。 また、高齢者に関する「相談・支援件数」は11.8%増となった。 ・新聞販売所等から異変通報があった場合（年に数件程度）に、対象者の安否確認・状況把握を行った。
①	(2)	郵便配達や新聞配達、配食見守りサービスなど民間事業者と連携・協力した日常生活の中で、早い段階での異変に気づける仕組みづくりを推進する。（再掲：3. ⑤ 10. ②）	認知症高齢者見守り事業	・今年度は、2事業者と新たに協定を締結した。 （令和7年度3月末時点） ・QRコード付きの見守りシールの普及に努めた。 登録者：161人（令和7年3月末現在）
①	(3)	独居高齢者が公民館等の地域活動へ参加できるよう働きかけ、閉じこもりの防止などに役立てる。	なごやか寄り合い活動支援事業	・なごやか寄り合いチラシの作成を行い、ホームページへの掲載や配布を行った。 ・休止中の会場に向け再開支援を行った。 ・新規会場の立ち上げ支援を行い、新たに6会場開設された。 ・世話人に向けた研修会の開催や実施内容の相談を行い、活動支援を行った。
②	(1)	悪質商法など消費生活に関するトラブルに遭わないよう、市報・消費者見守りメール等での情報発信や出前講座等による啓発を行い、安心・安全に生活する力を身に付けた「自立した消費者」の育成に努める。	消費者対策事業	・市報松江「消費者ミニコーナー」 毎月掲載 ・消費者見守りメール 91回配信 ・告知放送(年金支給日) 6回配信 ・松江市公式SNS 42回配信 ・消費生活問題出前講座 17回開催
③	(1)	総合相談窓口や、「地域ケア会議」「第2層協議体」「要配慮者支援会議」など様々な会議で対応した事案を通じて、新しい生活課題の把握に努める。	地域ケア会議 第2層協議体	・松江市個別地域ケア会議(定期開催)を年12回開催し、71事例を検討した。 ・評価会議を2回開催し、72事例を評価した。 ・包括ごとの個別地域ケア会議(随時開催)を79回開催し、延べ94事例(実人員74事例)を検討した。 ・「松江市個別地域ケア会議事例集」を更新し、社協のホームページにアップしたり、ケアマネジャーや介護事業所等に周知した。 ・高齢者福祉専門分科会で「移動手段」が地域課題として多く、最近では体調不良時の受診や人工透析に通院するためのタクシーの予約が取れないといった相談が増えている。また、令和6年度は、路線バスの減便やバス停の減少、コミュニティバスからAIオンデマンドバスに変わったことによる混乱された高齢者の事例検討が多く挙がっている現状を報告した。 ・第2層協議体延べ開催数：303回

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
⑥（１）	民生委員・児童委員活動日数	67,161日	66,433日	66,770日	71,000日	A
①（２）,④（１）	見守りネットワークの協力事業者数（拠点数）	282事業所	367事業所	368事業所	300事業所	達成！
①（３）	なごやか寄り合い実働会場数	302会場	335会場	360会場	400会場	A
①（３）	なごやか寄り合い参加者数	5,078人	6,814人	6,844人	10,000人	C
⑤（１）	研修会開催回数	8回	7回	8回	7回	達成！

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・「その他の活動件数」及び「訪問回数」はコロナ禍前（元年度）に比べ1割強の減であるが、「相談・支援件数」及び「連絡調整」件数はそれぞれ6%増、8%増となっている。これはコロナ禍を経て、ひきこもりの長期化やヤングケアラーといった課題が顕在化したことと、関係機関との連絡が密となったため。 ・コロナ禍には、感染予防のために、マスク・手指消毒薬の衛生用品を配布し、民生委員・児童委員の訪問活動を支援した。	B	・民生委員・児童委員、福祉推進員等を含む地域の関係機関との連携による独居高齢者等に対する日頃の見守り活動等を行う。 ・新聞販売所等から異変通報があった場合に、対象者の安否確認・状況把握を行う。			健康福祉総務課
・見守りネットワーク協力事業において令和6年度は2事業者と新たに協定を締結したが、より多くの高齢者の異変を感知し早期支援に繋げるため、今後も引き続き様々な分野の協力事業所を新規開拓することが必要。 ・見守りシールについて、利用者を対象に実施したアンケート調査において、登録したが貼付に至っていないケースが多くあったため、配布後にケアマネジャーなど支援者が連携して、貼付場所の検討といった具体的なフォローアップを続けていく必要がある。 ・見守りシールの効果を発揮するために、意味や機能について、市民への周知を継続する必要がある。	B	・引き続き見守りネットワーク協力事業者の拡大のため、事業説明及び勧誘を行うこととし、また情報収集した内容を共有し、協力事業者の対応力向上につなげる。 ・見守りシールについて、市報・SNS・ケアマネジャーなどを通じ、意味や活用方法等の周知を進める。		第9期介護 保険事業 計画	介護保険課
・新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、開催回数・参加人数などは感染拡大以前と比較し減少したが、CSWを中心に、再開や新規立ち上げの支援を行い、前年度と比較して実働会場数は増加している。 ・今後も引き続き、活動支援、再開・新規会場の立ち上げ支援を行う必要がある。	C	・見守り活動の機能や交流の場の充実を図るため、活動への支援を実施する。 ・休止会場への再開支援や新規会場の立ち上げ支援を行い、実施会場数及び参加者増に向けた取り組みを推進する。		第9期介護 保険事業 計画	介護保険課
・情報発信では、広い世代に向けて発信できるよう松江市公式SNSによる発信を行った。より効果的な啓発となるよう発信内容の工夫や、消費者見守りメールの登録者を増やしていく必要がある。 ・出前講座は、月2回（年間24回）を目標としており目標未達成であったが、前年度からは5回増となった。前年度はマール松江や市報松江などで出前講座の広報を行ったが、今年度も様々な機会をとらえて広報を行っていく必要がある。	B	・引き続き、第2次松江市消費者教育推進計画に基づき、市報・消費者見守りメール等での情報発信や出前講座等による啓発を行う。 ・発信内容や方法について検討を行い、効果的な情報発信となるよう工夫をする。		第2次松江 市消費者 教育推進 計画	消費・生活相談 室
・処遇困難な事例については、関係機関や専門職に参加して頂き、専門職からの助言を受け、役割分担をしながら対応した。 ・令和5年度は、29地区の地域福祉活動計画策定委員会が開催され、コミュニティソーシャルワーカー、地域包括支援センターが参加し、日ごろ把握している地域課題等について情報提供したり、地域と共にヒアリングや協議を行った。	B	・引き続き、「地域ケア会議」「第2層協議体」など様々な会議や日々の相談業務等から見える地域課題の把握及び解決につながる社会資源の開発など仕組みづくりを行う。			社協地域福祉課 地域包括ケア推 進課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
④	(1)	民間企業等の日常業務の中で高齢者をさりげなく見守り、住み慣れた地域で、安心して生活が続けられるよう、見守りネットワークの推進を図る。（再掲：7. ⑥ 10. ②）	認知症高齢者見守り事業	・今年度は、2事業者と新たに協定を締結した。（令和7年度3月末時点） ・QRコード付きの見守りシールの普及に努めた。登録者：161人（令和7年3月末現在）
⑤	(1)	ケアマネジャー、相談支援専門員など専門職が協議や情報交換を行える場を設け、連携を推進する。	包括的支援事業	・多職種連携会議毎に、地域住民、医療・介護等の関係者が地域課題の共有や解決に向け会議を開催した。また、「終末期医療・ケア」「誤嚥性肺炎予防」「災害時支援」「身寄りのない患者支援」など、様々なテーマで研修会を実施した。（再掲）
⑥	(1)	民生委員・児童委員、福祉推進員をはじめとしたご近所の方々が、支援を必要とする人のちょっとした変化に「気付く」ことができる研修会を実施し、いち早く総合相談窓口へつなぐ仕組みを作る。	民生委員・児童委員の研修	・民生委員・児童委員が委員活動に必要な知識を得るため、従来からの段階別研修、課題別研修等の集合研修に加え、令和4年の一斉改選後の新任民生児童委員の凡そ半数（68名）を対象として、令和5年度に続き「傾聴とゲートキーパー研修」と、新たに「あいサポート研修」を実施。

令和2年度—令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・見守りネットワーク協力事業において令和6年度は2事業者と新たに協定を締結したが、より多くの高齢者の異変を感知し早期支援に繋げるため、今後も引き続き様々な分野の協力事業所を新規開拓することが必要。 ・見守りシールについて、利用者を対象に実施したアンケート調査において、登録したが貼付に至っていないケースが多くあったため、配布後にケアマネジャーなど支援者が連携して、貼付場所の検討といった具体的なフォローアップを続けていく必要がある。 ・見守りシールの効果を発揮するために、意味や機能について、市民への周知を継続する必要がある。	B	・引き続き見守りネットワーク協力事業者の拡大のため、事業説明及び勧誘を行うこととし、また情報収集した内容を共有し、協力事業者の対応力向上につなげる。 ・見守りシールについて、市報・SNS・ケアマネジャーなどを通じ、意味や活用方法等の周知を進める。	第9期介護 保険事業 計画	介護保険課	
・多職種連携会議毎に、地域住民、医療・介護等の関係者が地域課題の共有や解決に向け会議を開催した。また、「終末期医療・ケア」「誤嚥性肺炎予防」「災害時支援」「身寄りのない患者支援」など、様々なテーマで研修会を実施した。（再掲）	B	・各日常生活圏域、地域ごとに、地域住民と地域の医療・介護関係者が連携し、地域特性・社会資源等を踏まえた地域課題の共有や解決に向けた具体的な取り組みが進むよう多職種連携会議が活性化するように支援する。	第9期介護 保険事業 計画	介護保険課	
・コロナ禍により、令和2年度から4年度において、宿泊研修は一日に、一日研修は半日研修となり、研修形態も集合研修からYouTube、DVD等による動画配信研修に変更され、複数の民生児童委員も参加できるようになった。 ・令和5年度以降は、動画配信研修は少なくなる一方で、集合研修はコロナ禍前の参加者数に戻ってきている。	A	・一斉改選により経験の少ない民生児童委員に対し、相談技法や傾聴、認知症や障がいへの理解等に関する新規研修を実施する。 ・ひきこもりの長期化、ヤングケアラー、フレイル予防といった新たな課題や民生児童委員からの要望を取り入れた研修を実施する。		健康福祉総務課	

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	3. 福祉サービスが利用しやすい環境整備を行う
進めるべき方策	1 4. 権利擁護の取り組みの充実（P 4 1）
地域福祉推進の方策 ①日頃の見守り活動を充実させる。 ②虐待防止への取り組みを進める。 ③日常生活自立支援事業による支援を行う。 ④障がいに対する相互理解と合理的配慮の取り組みを促進していく。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
①	(1)	児童のいる家庭には、要保護児童対策協議会のネットワークにより、各関係機関が見守り活動を行う。また、地域住民に対して児童虐待防止推進月間等を通じて見守り活動の啓発を行う。	児童虐待予防対策	・見守りが必要な児童の情報共有、支援を行うため随時、個別事例検討会を開催した。 ・児童虐待防止推進月間には、児童虐待防止について啓発するため、街頭キャンペーンを実施した。また、年間を通じ、関係機関からの要望により、出前講座を実施している。
①	(2)	障がい者には、障がい者支援施設や障がい福祉サービス事業所、民生委員・児童委員等が見守り活動を実施できるよう研修会を実施する。	障がい者虐待防止対策	・障がい者虐待に関する出前講座については、民生児童委員、障がい者支援施設や障がい福祉サービス事業所で実施した。
①	(3)	行政及び市社協と地域住民との連携を強化し、DV、高齢者虐待などの早期発見・早期対応を行う。	高齢者虐待予防対策事業	市民や関係者からの通報、相談に対して、すみやかに市と協議し介護支援専門員、主治医、サービス事業所等の関係機関と連携して虐待対応を行った。 【R5年度】 高齢者虐待延べ相談件数：259件 ※R6.3月末時点（地域包括支援センター対応分）
②	(1)	児童のいる家庭には、子育て世代包括支援センターと連携しながら発生予防と早期発見に努める。また、支援を必要としている家庭には、子ども家庭総合支援拠点において、支援業務を適切に行う。	児童虐待予防対策	・母子保健と児童福祉に関する相談窓口を一本化した「こども家庭センター」を設置したことで、乳幼児の発育・発達に関する相談から、育てにくさや虐待の懸念に関する相談まで、幅広い内容に対応できるようになり、相談対応件数が増加している。 ・「ヤングケアラー・コーディネーター」を配置し、ヤングケアラーの実態を把握するとともに必要な支援につなげた。
②	(2)	障がい者には、地域住民や関係者に対し虐待に関する正しい理解の普及を図りながら発生予防と早期発見に努める。また、虐待が発生した場合には障がい者虐待防止センターにおいて、迅速かつ適切な対応を行う。	障がい者虐待防止対策	・障がい者虐待に関する出前講座については、障がい者支援施設や障がい福祉サービス事業所で実施した。 ・虐待発生時には、関係機関と連携を取りながら迅速かつ適切な対応を行った。
②	(3)	高齢者虐待やDVの防止について、早期発見・早期通報の広報や研修を行い、虐待相談対応のため受付対応窓口の周知に努める。	高齢者虐待予防対策事業	・高齢者虐待についてブロック連絡会を開催し、サービス事業者、ケアマネジャー、施設職員等が受講した。 参加者数：98人（橋北事業所36人、橋南事業所38人、包括スタッフ24人）
②	(4)	まつえ障がい者サポートステーション「絆」（松江市障がい基幹相談支援センター絆）等相談機関の相談支援専門員、障がい福祉サービス事業所と連携し、障がい者虐待防止のための相談支援に努める。	相談支援事業	・松江市障がい者基幹相談支援センター絆(以下「基幹相談支援センター絆」と表記)において、障がいのある人やその家族などからの相談に応じる総合的な相談窓口として、虐待に関する内容も含め、寄せられる相談に対して支援を行った。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①（１）	個別事例検討会	130回	146回	158回	200回	B
	出前講座	3回	4回	2回	10回	D
①（２）,②（２）	出前講座	2回	1回	4回	10回	C
	障がい福祉サービス事業所に対する研修	1回	8回	5回	1回	達成！
②（１）	児童虐待防止セミナー	1回	2回	2回	2回	達成！
③（１）	日常生活自立支援事業 ①利用者数の増加	①113名	①98名	①96名	①140名	C
	②生活支援員の活動者数を確保する。	②41名	②30名	②36名	②50名	B
④	出前講座・研修 累計参加者数（H28～累計）	13,164人	15,577件	17,883件	12,000人	達成！

令和２年度—令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・コロナ感染症拡大防止のため、啓発活動を制限していたが、街頭活動を実施するなど徐々に再開した。今後も、あらゆる機会をとらえて地域での見守りの重要性や視点などを啓発していく必要がある。 ・見守りが必要な児童の背景は様々であり、多機関多職種で連携し、支援していく必要がある。	B	・要保護児童対策協議会の各構成団体による啓発活動を継続し、児童虐待の早期発見、通告が速やかに行われるように、関係機関へ周知を図る。 ・関係機関と連携を強化し、見守りが必要な児童について切れ目ない支援を行う。		松江市子ども・子育て支援事業計画	こども家庭支援課
・引き続き障がい者虐待の啓発を行い、障がい者の虐待予防と権利擁護に努める。	D	・出前講座や障がい福祉サービス事業所に対する研修を実施し、地域や事業所等で障がい者虐待防止について啓発をする。			家庭相談課
・経済的虐待や 8050問題が関係した困難事例が増加している。	B	・民生児童委員や介護職員等に対する研修会を開催し、高齢者虐待の予防、早期発見、早期通報の必要性について広く周知を行う。 ・適切なサービス利用による養護者の負担軽減や成年後見制度利用の検討を進める。 ・複雑化する困難事例に対して、関係機関が横断的に対応、支援を行う。			介護保険課
・相談窓口の一本化により、市民にとって相談窓口がわかりやすくなったとともに、児童福祉部門と地区担当保健師との連携が取りやすくなり迅速な支援につなぐことができるようになった。 ・虐待の早期発見・早期対応を目的とした児童虐待防止セミナーを実施しており、今後も継続して実施する必要がある。	A	・今後も、支援が必要な家庭の課題を的確に把握し、迅速な介入を行い虐待予防の強化を図る。 ・事例などを取り入れ、こどもを見守る関係機関の対応力向上につながる児童虐待防止セミナーを企画、実施する。 ・今後も継続してヤングケアラー等の困難な状況にあるこどもや家庭の実態把握に努め、必要な支援につなげる。		松江市子ども・子育て支援事業計画	こども家庭支援課
・引き続き障がい者虐待の啓発を行い、障がい者の虐待予防と権利擁護に努める。 ・虐待発生時に、迅速かつ適切な対応を行えるよう日常的な関係機関との連携を強化していく。	A	・出前講座等を実施し、地域や事業所等に対して、障がい者虐待防止について啓発を行う。 ・障がい者虐待虐待の通報や届出、相談を受けて、事実確認や安全確認を行い関係機関とともに支援を行う。			家庭相談課
・経済的虐待や 8050問題など多問題を抱える世帯が増加しており、養護者への支援を多機関と協働して解決していく必要がある。	B	・対応職員が、多様な相談内容に応じ適切な支援を迅速に行えるよう、研修会や事例検討会等を実施し、質的向上に努める。 ・高齢者虐待の予防のため、現状、防止策、相談窓口等について、市民及び関係機関へ周知を行う。 ・高齢者虐待再発防止のため、養護者の置かれた状況を確認し、適切な介護サービス利用を促進する等、養護者の負担軽減を図る。			介護保険課
・基幹相談支援センター絆を中核に、相談支援事業所、市家庭相談課等と連携し、虐待の発見、防止に取り組むことができた。	B	・基幹相談支援センター絆を中核に、相談支援事業所、市家庭相談課等と連携し、虐待の発見、防止に取り組んでいく。		松江市障がい福祉計画	障がい者福祉課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
③	(1)	軽度の認知症、精神障がい者、知的障がい者を対象とした金銭管理を行う日常生活自立支援事業を実施し、権利を守り、日常生活を支援する。	日常生活自立支援事業	・市民後見人等養成講座（実務編）の実習を12月中旬まで実施し、修了生は19名。修了者に対しては生活支援員登への登録を呼びかけている。 ・今年度は延べ8,413件の相談に対応した。その内、新規契約は6件である。相談を進める上で各関係機関との連携を強化しながら実施している。 ・現在、契約96件に対して、金銭管理、契約等の内容について定期的に適正化を図り、不正防止、リスクへの回避を行っている。 ・利用者に対し適切な制度利用ができるよう、日常生活自立支援事業から成年後見制度への移行を図り、現在も積極的に必要と思われる方には移行をすすめている。 ・市民公開講座や市民後見人等養成講座に協力し権利擁護の理解を深める取り組みを行うとともに人材養成に取り組んだ。 ・関係機関との意見交換や研修の場に参加し、日常生活自立支援事業を含めた権利擁護支援について、情報提供や啓発を行った。
④	(1)	「障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例」に基づき、相互理解と合理的配慮を推進することにより、共生社会の実現を図る。	障がい差別のない共生社会推進事業	・事業所、学校等で手話や差別解消の出前講座を実施した。 (30回 延1,104人) ・地域において障がい福祉に寄与する活動を積極的に行っている団体を表彰した。(1団体を表彰)
④	(2)	外見では分からない障がいや疾患等により、援助や配慮が必要な方が身につけるヘルプマークの認知度向上を図る。	障がい差別のない共生社会推進事業	・出前講座実施時に、ヘルプマークの周知も行った。
④	(3)	福祉学習や出前講座、あいサポーター研修等を通じて、より多くの市民に、特に子どもの頃から、障がいについて考え、理解する場を設ける。	障がい差別のない共生社会推進事業	・事業所、学校等で手話や差別解消の出前講座を実施した。 (30回 延1,104人) ・事業所、学校等であいサポーター研修を実施した。 (40回 延1,202人) ・「松江市手話言語条例」を制定し、手話や障がい理解の取組みの強化を行った。(3月に講演会、手話体験教室実施。)

令和２年度～令和６年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・既存の登録者のみならず、生活支援員の新規登録者確保のため、地域や関係団体の研修の場において、日常生活自立支援事業の説明・啓発を行うなど継続した取り組みを行った。 ・令和４年度に実施予定された現地調査に基づき、引き続き、専門員・生活支援員に対し改めて適正な事業運営について研修等を実施し、リスクへの対応や不正防止につながる体制づくりを行った。 ・日常生活自立支援事業の利用者の関係機関と密に連携し、適切な制度利用への移行が図れるよう実態の把握に努めた。	A	・今後も松江市権利擁護推進センターの機能を活用し、権利擁護支援ニーズについて適切なアセスメントを行い、日常生活自立支援事業・成年後見制度等、適切な支援につなげていくことが必要。 ・市民を対象とした講演会や市民後見人等養成講座等に協力し、権利擁護の理解を深める取り組みを中核機関とともにい行人材養成に取り組む。また、市民後見人養成講座修了者に声掛けを行い生活支援員の活動者確保を行う。			社協生活支援課
・市内への障がい理解、合理的配慮の浸透は十分ではないため、継続して出前講座等により啓発活動を行う必要がある。	B	・継続して出前講座等により障がい理解の啓発を行う。なお、教育分野への受講のはたらきかけも行う。 ・「事業者による合理的配慮提供の義務化」について、周知を継続する。 ・団体、個人等への表彰を継続して行う。		松江市障がい福祉計画	障がい者福祉課
・ヘルプマークへの認知度は十分ではないため、継続してヘルプマークの周知を行っていく必要がある。	B	・出前講座実施時等に、ヘルプマークの周知も行う。 ・市報まつえ、ホームページ等でヘルプマークの紹介、周知を行う。			障がい者福祉課
・障がい理解や手話の出前講座を中心に啓発活動を行ってきたが、障がい理解の浸透は十分ではないため、啓発活動の継続が必要であると考えている。	B	・継続して事業者、学校等で手話や差別解消の出前講座、あいさポーター研修を実施する。 ・こども向け、一般市民向け手話教室を開催する。また、市報に手話単語を掲載し、手話理解の拡大を図る。		松江市障がい福祉計画	障がい者福祉課 社協地域福祉課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	3. 福祉サービスが利用しやすい環境整備を行う
進めるべき方策	15. 成年後見制度の充実（P43）
地域福祉推進の方策 ①地域連携ネットワークを整備する。 ②中核機関を設置する。 ③成年後見制度の利用促進を図る。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	後見人等と関係者が日常的に本人を見守ることができるチームづくりを進めるとともに、専門職団体(弁護士会・司法書士会・社会福祉士会等)と関係機関がチームを支援する地域連携ネットワークを構築する。	地域連携ネットワークの構築	・権利擁護推進センター・松江市が事務局となり地域連携ネットワークの役割を担う松江市セーフティネット会議・権利擁護部会を開催した。
②	(1)	地域連携ネットワークの中核となる「中核機関」を設置し、5つの機能（広報、相談、利用促進、後見人支援、不正防止）を段階的に整備する。	中核機関の設置	
③	(1)	制度を知らない、また、理解が十分でない場合は、制度の利用につながらないため、中核機関を中心に広報活動や相談会を行う。	広報・啓発活動の推進	・松江市権利擁護推進センターを中心に制度についての広報活動を行う。 （内容） ・広報誌作成・配布 ・市民向け公開講座開催 ・出前講座の実施 ・研修会の実施
③	(2)	身寄りがない、親族の協力が得られない、また、経済的な理由などによって、制度の利用が困難な場合は、市長が審判の請求を行う市長申立制度の活用や、後見人等の活動に対する報酬の助成を行う。	成年後見制度利用支援事業	・市長申立要請件数 14件 （内訳）高齢者13件、障がい者1件 ・報酬助成実績 36件 （内訳）高齢者22件、障がい者14件
③	(3)	今後、判断能力が不十分な人の増加に伴い、成年後見人の不足が見込まれることから、その候補者となる市民後見人を養成する。	社会貢献型成年後見人養成事業	・市民後見人養成講座を開催した。 （実績）基礎講座修了者27名、実務講座修了者19名、市民後見人バンク（累計）28名、市民後見人受任者7名。
③	(4)	ふくしなんでも相談所等を活用して、権利擁護支援の必要な人を把握し、制度の利用につなげる。	窓口機能の充実	・各相談窓口からの市長申立要請件数 各地区包括支援センター 8件

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
③（３）	市民後見人数（累計）	5人	7人	7人	8人	A
③（４）	成年後見制度利用者数	554人	562人	579人	600人	A

令和２年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・ R3.7に中核機関を設置し、5つの機能（広報、相談、利用促進、後見人支援、不正防止）の整備を進めている。 ・ 更なる制度の利用促進を図るため、地域連携ネットワークを活用して、地域、福祉、行政、専門職、司法等が連携できる仕組みづくりを強化していく必要がある。	B	・ 権利擁護部会の開催を通して、地域連携ネットワークの構築、強化を図っていく。		成年後見 制度利用 促進計画	健康福祉総務 課
				成年後見 制度利用 促進計画	健康福祉総務 課
・ 制度についてはもとより、制度に関する相談・支援窓口として権利擁護推進センターの業務や役割を市民をはじめ、福祉、医療などの関係者に対して周知を図った。	B	・ 制度の内容や権利擁護推進センターの業務や取り組みについて、広く市民、関係者に周知を図れるよう引き続き広報活動に取り組んでいく。		成年後見 制度利用 促進計画	健康福祉総務 課
・ 権利擁護推進センターを中心とした積極的な広報活動等により、市長申立要請及び報酬助成件数実績は左記のとおりとなった。	B	・ 引き続き市長申立制度や後見人等への報酬助成を通して、制度利用が困難な方への支援を行う。		成年後見 制度利用 促進計画	健康福祉総務 課
・ 講座の受講から市民後見人の選任、後見活動の支援までを一貫して行うことで担い手の育成を図っている。令和6年度の実務講座修了者は19名おり、今後市民後見人バンクの登録者数増加に繋がる見込み。	A	・ 引き続き、市民後見人等養成講座の開催、受任者調整会議での市民後見人等の検討を図り、担い手育成に注力する。		成年後見 制度利用 促進計画	健康福祉総務 課
・ 相談を受けた窓口から、適切な支援に繋げることができるように、相談窓口と権利擁護推進センターとの連携を図ることができた。	B	・ 各相談窓口と権利擁護推進センターとの連携を図り適切な支援へと繋げていく。		成年後見 制度利用 促進計画	健康福祉総務 課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	3. 福祉サービスが利用しやすい環境整備を行う
進めるべき方策	1 6. 効果的な情報提供・情報共有化の推進（P44）
地域福祉推進の方策 ①ケーブルテレビ網を積極的に活用する。 ②インターネットなど電子媒体を積極的に利用する。 ③高齢者お役立ち情報を提供する。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	全市に普及しているケーブルテレビ網を活用し、効果的な情報提供を行う。	広報番組の制作と放送	・山陰ケーブルビジョンに広報番組の制作と放送を委託し、主要施策・市政の動きを映像でわかりやすく紹介することで、市政に対する市民の理解促進に努めた。また、その時々イベントなどを紹介し、情報の共有化をめざした。 ・「市民のみなさんこんにちは」（毎月第1木曜日放送 20分） ・「だんだん情報」（毎月第2・第3木曜日放送 5分）
①	(2)	各家庭に設置してある音声告知端末等を利用し、検診日程など保健・福祉情報を積極的に知らせる。	音声告知端末を利用した情報発信の推進	・音声告知端末を利用し、各課等の情報発信を行った。
②	(1)	松江市ホームページにおいて、音声読み上げ、背景色の切り替え、ふりがな、文字サイズの拡大等の機能を搭載することで、障がいのある方や高齢者を含むすべてのウェブ利用者にとって見やすく、使いやすいホームページを提供する。	障がいのある方などに配慮のあるホームページの推進	・アクセシビリティに対応したホームページ作成をが行えるよう、職員研修を実施し、利用者の障がいなどの有無やその度合い、年齢や利用環境にかかわらず、利用しやすいホームページづくりに努めた。
②	(2)		タイムリーなホームページの更新	・職員研修などを通じて速やかなホームページの作成を意識づけるとともに、2段階チェックを迅速に行いタイムリーな情報発信に務めた。 ・防災メールや消費者見守りメールを市公式LINEと連携させ、LINEでもタイムリーに情報発信を行った。
②	(2)	松江市ホームページや防災メールなどを活用し、タイムリーな情報の発信を行う。	防災メール登録数の増加	・防災情報や被害情報等について、防災メールに加えてSNSやアプリ等を活用し、幅広く情報発信を実施した。 ・新たな情報発信手段として、松江市公式LINEの運用開始とともに、防災メール連携を開始した。 ・出前講座や各種イベント等を活用し、防災メールをはじめとする情報伝達手段の広報を行った。 ・防災メール登録数：13,761件（令和7年3月末現在） （R5年度末から295件増加）

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
②（２）	防災メール登録数の増加	12,833件	13,466件	13,761件	35,000件	D
③（１）	社会資源情報を整理し、活用しやすい形で情報提供することで、活用を促進させる。	閲覧累計件数 19,865件	閲覧累計件数 21,392件	閲覧累計件数 22,019件	閲覧累計件数22,000件	達成！

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・令和3年度までは「だんだん情報」の放送は月1回であったが、4年度から月2回、うち1回は市長出演回として情報発信を行い、市政に対する市民の理解促進を図ることができた。さらに、ケーブルテレビ未加入世帯でも視聴できるように、市公式YouTubeでも配信を開始し情報収集の機会を提供することができた。	A	・引き続きケーブルテレビ網、市公式YouTubeを活用し、市政に対する市民の理解促進を図る。 ・画像やフリップを活用し、できる限り行政用語を使用せず、分かりやすい日本語を使い、市民に伝わりやすい広報に努める。			広報課
・各課等の情報発信を積極的に行い情報収集の機会を提供することができた。	A	・引き続き音声告知端末を利用し、わかりやすい情報提供に努める。			広報課
・ページの作成にあたって、ウェブアクセシビリティの職員研修を実施し、職員の理解度の向上を図ることができた。 ・各課等が作成したホームページのチェックを2段階で行うことにより、誰もが見やすい、使いやすいホームページとなるように心がけた。	B	・ページの作成にあたって、ウェブアクセシビリティに関する職員の理解度はまちまちであり、引き続き職員研修を実施する。また行政用語を使用せず、分かりやすい日本語を使い、すべての人に分かりやすいホームページとなるよう取り組んでいく。			広報課
・令和3年には、市公式InstagramやFacebookなどのSNSの運用をスタートさせ、各種の媒体からタイムリーな情報を取得できるよう努めた。 ・令和5年2月にはホームページのリニューアルを行い、災害関連の情報ははじめ、カテゴリの整理を行い、利用者の利便性向上を図り、タイムリーに情報を取得できるよう努めた。 ・また、令和6年1月からは、LINEの運用をスタートし、LINEでも防災情報を取得できる環境を整備した。	A	・迅速なホームページの更新を継続して行っていく。 ・防災情報や災害情報などタイムリーで分かりやすい内容での掲載を行う。 ・防災メールと連携した公式LINEをはじめ、SNS等も活用し、幅広く情報発信を行う。			広報課
・大雨や台風等の災害情報や気象情報に伴う注意喚起など、防災メールや防災行政無線（屋外スピーカー）など複数の手段を活用し、幅広く情報発信を行った。 ・防災メールの登録者数は当初計画目標である5,000件/年の像が達成できなかった。 ・防災メールをはじめ、情報伝達手段の広報を出前講座や各種イベント等で行った結果、登録者数の増加にも繋がった。 【情報伝達手段の利用者数（令和7年3月末現在）】 ・防災メール登録者：13,761件 ・SNS（X：旧Twitterフォロー数）：7,085人 ・Yahoo!防災速報アプリ（松江市登録）：51,820人 ・松江市公式LINE（有効友達数）：11,996人	C	・災害情報は複数の手段で配信することが重要であり、特に近年普及しているスマートフォンを活用した、プッシュ型で通知する情報伝達手段（防災情報X、Yahoo!防災速報アプリ、松江市公式LINE）も防災メールの登録と併せて広報することで、「効果的な情報提供・情報共有化の推進」を図る。 併せて、今後の目標や目標指数についても、実情に即した内容での設定を検討する。		松江市地域防災計画	防災危機管理課

③	(1)	高齢者にやさしいお店（弁当や菓、日用品等を配達できるお店など）や医療機関、関係機関等の情報を市社協ホームページに掲載する。	社会資源調査と情報開示	・「松江市住民主体の通所サービス活動紹介」を作成し、活動の様子の写真や利用者の感想などを掲載しました。社協ホームページの高齢者お役立ち情報の『あなたのお住いの地域で行われている活動(運動・体操)』にアップして周知をしました。 ・「松江市の災害対応について」動画を作成し、YouTube配信しています。再生回数370回でした。 ・松江市内の高齢者入所施設の医療的ケア・食事形態・治療食の対応等を調査し、一覧にまとめ社協ホームページで情報提供をした。(認知症対応グループホーム38施設、特別養護老人ホーム24施設、老人保健施設7施設、介護医療院3施設、特定施設入居者生活介護9施設、ケアハウス6施設、養護老人ホーム2施設、サービス付き高齢者住宅33施設、有料老人ホーム35施設) ・松江圏域の訪問看護ステーション、訪問リハビリ事業所・通所リハビリ事業所の特徴や特異なケア等の更新調査を行い、OT・PT・STの配置、腹膜透析、麻酔注射対応の有無など社協ホームページで周知をした。
---	-----	---	-------------	---

・引き続き、「高齢者お役立ち情報」等の周知・啓発を行うとともに、掲載されている情報の更新等を行った。 ・市民や関係機関から施設情報の問い合わせがあった際には積極的に情報提供を行った。 ・医療依存度により対応できる施設とそうでない施設、また生活保護受給者対応の施設とそうでない施設など詳細については「高齢者お役立ち情報」と合わせて、松江市内の医療・介護関係者に周知すると共に、地域住民に個別に相談に乗った。	B	・引き続き、「地域ケア会議」「第2層協議体」など様々な会議や日々の相談業務等で見える地域課題の把握及び解決につながる社会資源の開発など仕組みづくりを行う。 ・引き続き松江市内の高齢者入所施設の医療的ケア・食事形態・治療食の対応等を調査し、医療・介護関係者に対して、地域住民へ退院支援を行う際などに活用していただけるよう周知を行う。		社協 地域包括ケア 推進課
---	---	---	--	------------------------------

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	4. 生活課題の解決に向けた取り組みを推進する
進めるべき方策	17. 子育て・子育て支援の充実（P46）
地域福祉推進の方策 ①子育て支援のさらなる充実を図る。	

地域福祉推進の方策			令和6年度
			事業実績
①	(1)	「第2期松江市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子どものための保育・教育の充実、子どものための保護者支援等の各種施策を実施し、子どもの教育や、保育、子育て世帯への支援等を総合的に進める。待機児童の解消は喫緊の課題であり、市民ニーズや地域特性を踏まえた子育てサービスの計画的な整備・充実のため、待機児童及び不承諾者の地域偏差、年齢区分等を詳細に分析し、効果的な施設整備を行い、入所可能枠の確保を進める。	私立保育所施設整備事業費補助金（交付金事業） 子育てAIコンシェルジュ事業 子育て情報発信強化事業 ○私立保育所施設整備事業費補助金（交付金事業） ・令和6年度は、松江市保育所等整備事業費補助金による補助実績は無し。 ○子育てAIコンシェルジュ事業 ○子育て情報発信強化事業 子育てイメージキャラクター「しじみちゃん」がまつえっこ体操を踊る動画を作成し、Youtube等で広く周知することで松江の子育て施策のイメージ向上を図った。 【AIコンシェルジュ】 ・登録者数 2,952人（累計） ・相談回数 731回 ・情報発信数 91回
			【新規】 子育ての日イベント事業 ・11月19日（良い育児の日）を本市の「子育ての日」、前週を「子育ての日キャンペーン週間」として設定した ・10月27日に「子育ての日ファミリーイベント」を開催した（来場者数：約3,000人） ・子育ての日キャンペーン週間に、市内の企業や団体に対して子育てを応援する取組の実施の呼びかけを行った （9事業所において実施、なお、松江市役所ではノー残業ウィークを実施）
			病児保育事業 ○病児保育事業 ・令和4年5月1日から病児保育支援システムの運用を開始した。（病児保育施設の利用にかかる登録、予約及びキャンセルが24時間可能） ・新規登録者数 808人 ・延べ利用者数 5,429人
			医療的ケア児支援事業 ・医療的ケア児2名を公立幼稚園で受入れた。 ・医療的ケア児1名を受け入れる私立保育所を支援した。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①（１）	年度当初の保育所等待機児童数	0人	0人	0人	0人	達成！
①（２）	妊娠届出の面接件数	1,338件	1,270件	1,218件	1,338件	A
①（３）	まつえWLB推進ネットワーク事業所数	169社	175社	185社	380社	C
①（４）	ファミリーサポートセンター利用件数	2,693件	2,942件	2,867件	3,220件	B

令和２年度ー令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
○私立保育所施設整備事業費補助金（交付金事業） ・令和２年度～6年度まで年度当初の待機児童数は0。 ・令和２年度までは新設も対象としていたが、待機児童の減少及び老朽化している施設が多いことから令和4年度からは老朽化対策に係る改築や大規模修繕を対象として実施した。 【整備実績】 令和２年度 ３施設（創設1施設、増改築1施設、大規模修繕1施設） 令和３年度 なし 令和４年度 ２施設（改築１施設、大規模修繕１施設） 令和５年度 ７施設（増築＋大規模修繕１施設、大規模修繕6施設） 令和6年度 なし ○子育てＡＩコンシェルジュ事業 ○子育て情報発信強化事業 ・令和２年度に子育てAIコンシェルジュの開発を行い、令和３年４月より運用を開始した。令和３年10月からは情報配信機能も追加し、子育て情報の積極的な配信を行った。 ・令和7年3月末現在の登録者数は2,952人(目標:3,000人)。年度別登録者数は令和３年度：1,501人、令和４年度：552人、令和５年度：564人、令和6年度：335人であった。 ・当初は回答できない相談が多かったが、随時FAQの追加や修正を行い、相談機能の精度向上を図ってきた。 ・子育て情報発信強化を図るため、令和４～５年度には市内で子育て中の情報発信に長けた方を委員に迎え、子育て情報発信強化アドバイザー会議を開催した。ここでもらった意見を基に子育て専用ホームページの作成等を実施した。	A	○私立保育所施設整備事業費補助金（交付金事業） ・老朽化している施設が多いことから今後も引き続き、老朽化対策に係る修繕の実施を検討する。 ○子育てＡＩコンシェルジュ事業 ○子育て情報発信強化事業 ・登録者増のための周知を継続する。 ・相談機能の精度向上を図る。 ・子育て世帯向けの情報発信を継続して実施する。 ・子育て専用ページの情報更新を頻繁に行い、より市民の方に伝わりやすくする。	松江市子ども・子育て支援事業計画	こども政策課	
・イベントのチラシやイベント会場の掲示物及びブースの出版などを通じて本市の子育て支援施策のPR及び情報発信を行い、支援を必要とする方に必要とする支援が行き届くような環境づくりを推進した。 ・市内の企業や団体が取り組む仕事と子育ての両立に向けた取組の好事例について横展開を行うことで、安心して仕事と子育てが両立できる環境づくりを推進した。	A	○子育ての日イベント事業 イベント来場者アンケートの「イベントを今後も継続して実施をした方が良いか」という設問で、82%が「そう思う」、15%が「まあそう思う」という結果となったことから、次年度の継続実施に向けて検討を行う。		こども政策課	
・利便性の向上を目的に、システム導入後も引き続きサービスや機能を追加、改良する。	A	○病児保育事業 ・利便性の向上を目的に、システム導入後も引き続きサービスや機能を追加、改良する。 ・周知啓発を行う。	松江市子ども・子育て支援事業計画	保育所幼稚園課	
・医療的ケア児等コーディネーターが中心となり関係機関や保育所（園）と情報連携や緊急時対応研修等を行い、令和4年度は3名、令和5年度も3名、令和6年度は1名（令和4年度：新規3名、令和5年度：令和4年度からの継続1名及び新規2名、令和6年度：令和5年度からの継続1名）の医療的ケア児を保育所（園）で受け入れることができた。	A	・看護師の配置が困難であることから、今後は拠点園の整備等の検討や県ナースセンター等を活用した人材確保を検討する必要がある。 ・医療的ケア児の受け入れを継続するため、県ナースセンター等を活用し、安定した看護師の確保を行う。	松江市子ども・子育て支援事業計画	こども家庭支援課 保育所幼稚園課	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
①	(2)	妊娠期から子育て期にわたり切れ目ない支援を実施するため、松江市保健福祉総合センターにおいて（支所含む）、母子保健コーディネーター（保健師）による全妊婦への面談を充実し、妊産婦への相談・支援・関係機関との連携を行うことで子育て期の安心感を醸成する。また、窓口のワンストップ化、地域コミュニティの子育ての活用などを一層強化していく。	子育て世代包括支援センター事業 利用者支援事業 多胎児養育家庭サポート事業 産婦健康診査事業 産後ケア事業 こども家庭センターの設置	・母子保健コーディネーター（保健師）及び子育て支援コーディネーター（保育士）による妊産婦への支援や子育て相談を丁寧に行い、妊娠期から育児期まで切れ目ない支援を行った。 ・産後ケア事業では、新たに「温泉ゆったり産後ケア」を実施した。 ・妊産婦や乳幼児への支援、児童虐待への対応を一つの窓口で受け付ける「こども家庭センター」を設置した。
①	(3)	「ワーク・ライフ・バランス」（安心して仕事と子育てが両立できる環境づくり）の推進をめざし、企業に対し、セミナー等を通じて両立支援に向けた働きかけを行う。	ワーク・ライフ・バランス(WLB)推進事業	○推進ネットワークの取り組み ・統一テーマ「働き方を見直そう」を継続して取り組んだ。 ・会員事業所の拡大を図った。 ・「誰もが働きやすい職場環境づくり」をテーマに家事、育児、介護等と仕事を両立している人の立場を一人称視点で疑似体験するVRセミナーを開催し、同僚、上司などのコミュニケーションについて意識・行動変革を図った。 ○WLBに関する広報啓発 ・ブリエール特別号を発行し、市民や事業所に向けて育児休業をはじめとする各種制度の啓発を行った。 ・ワーク・ライフ・バランス推進に関するパネル展示を行った。 ・市民向け啓発セミナーを実施した（両立支援セミナー2回、男性講座3回）
①	(4)	ファミリーサポートセンター事業の積極的紹介による「まかせて会員」の増加を目指すなど、地域での育児力を高めていく。	ファミリーサポートセンター事業	・子育ての援助を行いたい人（まかせて会員）と、援助を受けた人（おねがい会員）のネットワークによる相互援助の事業を行った。 ・会員を対象に、援助活動のスキルアップにつながる講習会を開催した。 ・利用者の経済的負担の軽減のため、兄弟姉妹同時利用時の利用料の減額及び低所得者、ひとり親等の利用者への補助事業を実施した。

令和2年度ー令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・母子保健コーディネーター（保健師）による妊婦面談や子育て支援コーディネーター（保育士）による子育て相談を実施し、個々のニーズに応じた相談を行うことができた。 ・通所型のみで実施していた産後ケアに、令和3年度から訪問型、令和4年度から宿泊型を追加しサービスの充実を図った。さらに、令和5年度は対象月齢の引き上げや利用日数の拡充を行い、令和6年度には新たに温泉型を開始し、多様化するニーズに対応する体制を整えることができた。 ・多胎妊産婦等の負担軽減を図るため、サポーターを利用者宅に派遣し家事や育児の援助を行う多胎児養育家庭サポート事業を令和3年8月から開始した。	B	・産後ケア事業の利用者が年々増えておりニーズも高まっているため、新規委託事業者の開拓に加え、より様々なニーズに対応できるよう種別の拡充が必要。 ・妊産婦が切れ目なくサポートを受けることができるよう民間事業者の取組みについて情報収集し行政の取組みと併せて周知を図る。 ・令和7年度から母子保健コーディネーターによる妊産婦への相談支援を、子育て世代包括支援センター事業費から利用者支援事業費へと変更する。		松江市子ども・子育て支援事業計画	こども家庭支援課
・R4年度は、コロナ禍の影響があったが、情報誌「プリエール」を市報に折り込んだことで、全戸配布により多くの市民の目に留まり、加入数が増えた。 ・ワーク・ライフ・バランスについては、職場環境の改善や意識改革など課題が多岐に渡るため、人権男女共同参画課だけではなく、関係各課やネットワークの推進団体、国や県と連携して取り組みを進めていく必要がある。 ・関係各課やネットワークの推進団体、国や県と引き続き連携を図りながら情報を共有し、各種制度のわかりやすい情報提供や会員向けのセミナー等きめ細やかに取り組みを進めていく。	C	○ネットワークの取り組み ・ネットワークの推進団体や関係各課と連携して、セミナーへの参加や意識改革を促し会員事業所の拡大を図る。 ○市民向け啓発セミナーを実施する（両立支援、男性講座） ○経営者層及び管理職向けセミナーを実施する（ワーク・ライフ・バランスの機運の醸成） ○「働きやすさ」に加え「働きがい」のある職場を実現するため、市内の企業に対して啓発を行う。		松江市男女共同参画計画	人権男女共同参画課
・サポートを依頼する「おねがい会員」と同じ地区等にサポートを行う「まかせて会員」が存在することが望ましいが、需給バランスにばらつきがあるため、現状は地区等を超えて活動を行っている状況である。「まかせて会員」の全体的な増加を目指すとともに、「おねがい会員」が不足する地域へのPRを積極的に行うなど、会員獲得を目指す。	B	・子育ての援助を行いたい人（まかせて会員）と、援助を受けたい人（おねがい会員）のネットワークによる相互援助の事業を行う。 ・事業の周知や新規会員獲得のため、市民やサポートサークル（子育て支援を行う市民の自主サークル）等との交流会等を開催する。 ・特定のまかせて会員にサポートが集中することを防ぐため、特に会員の少ない地域の増員を図る。 ・会員を対象としたスキルアップ講習会を子育て支援センターの子育て学習会等と連携して開催し、引き続き会員の支援力の向上に務める。		松江市子ども・子育て支援事業計画	こども家庭支援課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	4. 生活課題の解決に向けた取り組みを推進する
進めるべき方針	18. 障がいのある人が地域で安心して暮らせる社会の実現（P47）
地域福祉推進の方策 ①障がいに対する相互理解と合理的配慮の取り組みを促進する。 ②松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」、まつえ障がい者サポートステーション「絆」（松江市障がい者基幹相談支援センター絆）による支援強化を図る。 ③障がいのサービスや制度についての情報提供の充実を図る。 ④障がいを持ちながら地域で支え合いの生活が継続できるよう支援する。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	「障がいのある人もない人も共に住みよいまちづくり条例」に基づき、相互理解と合理的配慮を推進することにより、共生社会の実現を図る。（再掲：14.④）	障がい差別のない共生社会推進事業	・事業所、学校等で手話や差別解消の出前講座を実施した。（30回 延1,104人） ・地域において障がい福祉に寄与する活動を積極的に行っている団体を表彰した。（1団体を表彰） ・「松江市手話言語条例」を制定し、手話や障がい理解の取組みの強化を行った。（3月に講演会、手話体験教室実施。）
①	(2)	外見では分からない障がいや疾患等により、援助や配慮が必要な方が身につけるヘルプマークの認知度向上を図る。（再掲：14.④）	障がい差別のない共生社会推進事業	・出前講座実施時に、ヘルプマークの周知も行った。
①	(3)	福祉学習や出前講座、あいサポーター研修等を通じて、より多くの市民に、特に子どもの頃から、障がいについて考え、理解する場を設ける。（再掲：14.④）	障がい差別のない共生社会推進事業	・事業所、学校等で手話や差別解消の出前講座を実施した。（30回 延1,104人） ・事業所、学校等であいサポーター研修を実施した。（40回 延1,202人） ・「松江市手話言語条例」を制定し、手話や障がい理解の取組みの強化を行った。（3月に講演会、手話体験教室実施。）
②	(1)	教育・保健・福祉・医療等との連携を図り、障がい等による子どもたちの生活や学習上の困難さに早期に気づき、早期に本人支援、家族支援を行う。	発達・教育相談支援センター事業	・子ども家庭支援課、健康推進課、エスコで、乳幼児健診（3歳児健診、5歳児健診）の検討委員会を3回実施し、内容等の共有と実施についての振り返りを行った。 ・家庭支援等が必要なケースや3歳未満児の相談については、必要に応じて保健師同行で相談を行い、情報共有と連携を図った。 ・「家庭・学校・医療連携シート」の内容や活用にかかる検討会を実施予定。 ・5歳児健診（2次）実施児の健診後の状況把握と相談支援状況のデータをまとめ、5歳児健康診査検討委員会で報告した。
			医療的ケア児支援事業費	・「松江市立小・中・義務教育学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」に基づいて令和5年度から市内小学校1校で1名の医療的ケアを実施した。 ・医療的ケアの制度の説明等、医療的ケア児に関する研修を小中学校の養護教諭へを行った。
			相談支援事業	・松江市障がい者基幹相談支援センター絆（以下「基幹相談支援センター絆」）を中核として、地域の相談支援事業所と連携し、障がいのある人やその家族などからの相談に応じる総合的な相談窓口として、寄せられる相談に対して支援を行った。 ・また、基幹相談支援センター絆では地域の相談支援事業所に対する助言、指導や、研修会、事例検討会などを行い、相談支援体制の強化を図った。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①	出前講座・研修 累計参加者数 (H28～累計)	13,164人	15,577件	17,883件	12,000人	達成！
②	相談支援事業所の相談支援件数	14,730件	15,966件	14,939件	7,000件	達成！
②	サポートステーション絆における相談件数 (基幹相談支援センター絆における相談支援件数)	2,745件	2,518件	2,190件	1,000件	達成！

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・ 障がい理解や手話の出前講座を中心に啓発活動を行ってきたが、障がい理解の浸透は十分ではないため、啓発活動の継続が必要であると考えている。	B	・ 継続して出前講座等により障がい理解の啓発を行う。 ・ こども向け、一般市民向け手話教室を開催する。また、市報に手話単語を掲載し、手話理解の拡大を図る。 ・ 団体、個人等への表彰を継続して行う。		松江市障がい福祉計画	障がい者福祉課
・ ヘルプマークへの認知度は十分ではないため、継続してヘルプマークの周知を行っていく必要がある。	B	・ 出前講座実施時等に、ヘルプマークの周知も行う。 ・ 市報まつえ、ホームページ等でヘルプマークの紹介、周知を行う。			障がい者福祉課
・ 障がい理解や手話の出前講座を中心に啓発活動を行ってきたが、障がい理解の浸透は十分ではないため、啓発活動の継続が必要であると考えている。	B	・ 継続して事業者、学校等で手話や差別解消の出前講座、あいサポーター研修を実施する。 ・ こども向け、一般市民向け手話教室を開催する。また、市報に手話単語を掲載し、手話理解の拡大を図る。		松江市障がい福祉計画	障がい者福祉課 社協地域福祉課
・ こども家庭支援課や健康推進課、その他連携機関の相談対応状況等を知り、連携と役割の分担を行い相談体制の充実を図る。 ・ 「家庭・学校・医療連携シート」の内容や活用について、現状の課題等の確認及び検討を引き続き進めていく必要がある。 ・ 関係機関の集まる5歳児健康診査検討委員会を引き続き行い、5歳児健診のあり方について話し合う機会をもつ。	B	・ 専門巡回相談や保健師同行の相談、医師対応の相談会等、相談種類別での傾向や件数を整理する。 ・ 「家庭・学校・医療連携シート」の内容や活用にかかる検討をすすめると共に、令和7年度の完成をめざし、幼児版「家庭・学校・医療連携シート」の検討をすすめる。 ・ 切れ目のない相談支援体制を整えるため、5歳児健診（2次）実施児の健診後の状況把握と相談支援状況を継続調査する。			発達・教育相談支援センター
・ 令和3年度の「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」の施行に伴い、医療的ケア児の支援が求められている。医療的ケア児及びその保護者の意思を最大限に尊重し、医療的ケア児がその他の児童とともに教育を受け、適切な支援が受けられるよう、関係機関と密に連携をとりながら、学校における支援体制の構築をめざす。 ・ 令和5年1月に「松江市立小・中・義務教育学校における医療的ケアの実施に関するガイドライン」を作成した。 ・ 最初の受け入れとなったケースは、対象児とのかかわりがあった看護師を会計年度任用職員として採用することができ、養護教諭を中心に校内での支援体制も整っており、スムーズに行われている。	B	・ 受け入れる医療的ケア児の人数が複数、対象校も複数になったときには、看護師の確保が難しくなる。健康推進課、こども家庭支援課と連携していくとともに、他市の対応状況等も参考にしながら進めていく。 ・ 医療的ケアを実施する学校内での協力体制、仕組みづくりをサポートする。 ・ 全ての教職員へ学校における医療的ケアの教育的意義等の理解啓発をすすめる。			発達・教育相談支援センター
・ 令和2～3年度においてはサポートステーション絆を運営し、障がいのある人やその家族などからの相談に応じる総合的な相談窓口として、寄せられる相談に対して支援を行った。 ・ 令和4年度に基幹相談支援センター絆を開設し、総合的な相談窓口としての機能に加えて、地域の相談支援事業所に対する助言、指導や、関係テーマによる研修会、事例検討会などを行い、相談支援体制の強化を行うことができた。 ・ 障がいのある子ども達へのよりよい支援体制構築のために、その他の障がい児支援機関との連携を一層深めていく必要がある。	B	・ 基幹相談支援センター絆を中核に、相談支援事業所等と連携のうえ、障がい者等の相談支援、人材育成のための研修会開催のほか、地域の支援機関との連携も深め、相談支援体制を一層強化していく。		松江市障がい福祉計画	障がい者福祉課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
②	(2)	保護者にとって相談しやすい窓口となるよう、努める。	早期発達・教育支援事業	・3歳児健診の際に内容説明と共に全保護者に「すくすく！子育てリーフレット」を配布した。（1,408人に配布） ・2歳児から就学前の幼児、保護者を対象とした発達に関する休日の相談会「ほっと相談会」を年2回開催。1回目（8月開催）は14組の参加があり、2回目（1月開催）は10組の参加があった。 ・保護者を対象として、子どもの特性の受け止めやかかわり方について学ぶ子育て支援講座（ペアレントトレーニング）「のべのべ講座」に前期1グループ（10人）、後期2グループ（5人）で計15人の保護者の利用があった。
			相談支援事業	・基幹相談支援センター絆において、障がいのある人、その家族などからの相談に応じる総合的な相談窓口として、障がい児に関する相談に対して支援を行った。
②	(3)	幼児期の療育の充実を図るとともに、だんだんファイルを活用するなどすべてのライフステージを通じて切れ目のない支援を実施する。	早期発達・教育支援事業	・幼児教室・エスコ療育調整会を月1回実施し、エスコの「にここ教室」や「特別支援幼児教室」につながる幼児についてのニーズ、支援のタイプ等の情報共有を行った。 ・「にここ教室」には、53人（前年比1.7倍）の利用があり、一人あたり20～30回の療育を行った。 ・相談の際に保護者へ「だんだんファイル」を配布した。（228冊） ・「だんだんファイル」を未所持の（R7年度特別支援学級及び特別支援学校へ入級・就学する）児童生徒全員へ配布した。
			相談支援事業	・基幹相談支援センター絆において、障がいのある人、その家族などからの相談に応じる総合的な相談窓口として、障がい児に関する相談に対しても支援を行った。また、委託相談支援事業所でも同様に相談に対応した。
②	(4)	松江市発達・教育相談支援センター「エスコ」職員、まつえ障がい者サポートステーション「絆」（基幹相談支援センター絆）職員が、多様な相談内容に応じ、適切な支援を迅速に行う。	相談支援事業	・基幹相談支援センター絆が、障がいのある人、その家族などからの相談に応じる総合的な相談窓口となり、障がい児に関する相談に対しても支援を行った。
②	(5)	支援を行う担当者が子どもや保護者に適切に支援を行えるよう研修会や事例検討会等を実施し、支援者の質的向上に努める。	県費負担職員研修 相談支援事業	・学校教育課、こども政策課との合同の研修会において、情報の共有・連携を図った。 ・保幼小中教職員等対象の研修会を9講座開催した。 ・研修のアンケートや日常の相談等から現場のニーズを把握した。 ・基幹相談支援センター絆の主催で、相談支援専門員等への研修等を行った。（福祉関連研修、事例検討会、市民公開講座）
③	(1)	障がいのサービスや制度について、ライフステージや目的に沿って、分かりやすく情報提供していく。	相談支援事業	・「まつえ障がい福祉ガイドブック」の就労編、放課後等デイサービス編、児童編を障がい者福祉課窓口等で提供しているが、放課後等デイサービス編及び児童編について改訂を行った。

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み	個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性		
・発達障がい等について更なる理解・啓発を図るため、リーフレット配布時の内容説明の仕方を工夫する必要がある。 ・「ほっと相談会」は、限られた相談の枠の中で、幅広く保護者に対応できるよう運営方法等について検討する。 ・R2年度より託児を設け、育児休暇中を利用して講座に参加する保護者のニーズにも応えることができた。 ・就労している保護者が増え、近年講座の参加者は減少傾向にある。また、現在は前後期各2グループで募集しているため、申込が分散し、1グループの参加人数が5名程度となった。この講座は講話だけでなく、グループワークや情報交換など、保護者同士のつながりも大切にしているので、1グループの参加人数の増を図るための工夫や、参加しやすい講座のあり方について検討する必要がある。	B	・発達障がいへの早期の気づきを促すため、「すくすく！子育てリーフレット」を3歳児健診の際に配布する。 ・早期の気づきを促すため、2歳児から就学前の幼児、保護者を対象とした発達に関する休日の相談会「ほっと相談会」を年2回開催する。 ・ひきつづき保護者を対象として、子育て支援講座（ペアレントトレーニング）「のべのべ講座」を実施する。運営については、参加しやすい講座のあり方について検討し、7年度は、参加人数の増を図りつつ、より充実した講座となるよう努める。託児も継続して設ける。		発達・教育 相談支援 センター
・障がいのある子ども達へのよりよい支援体制構築のために、その他の障がい児支援機関との連携を一層深めていく必要がある。	B	・基幹相談支援センター絆と機能強化事業所、その他の委託相談支援事業所が関係機関と連携を図って本人支援、家族支援を行う。また、障がい児支援機関との連携も深めていく。	松江市障がい福祉計画	障がい者福祉課
・「にこにこ教室」や「特別支援幼児教室」の指導内容や対象となる支援のタイプ等を、所内及び担当者間で共通理解を図る必要がある。 ・「だんだんファイル」をスムーズな支援の引き継ぎに活かしてもらえような周知が必要である。 ・基幹相談支援センター絆、委託相談支援事業所において、障がい者等からの軽微な相談から生活や心身状態に係る相談など、様々な相談に対応し、適切に対応を行った。	B	・エスコの「にこにこ教室」と幼稚園の「特別支援幼児教室」での対象児のニーズに応じた療育の充実を図る。 ・引き続き、各種相談、乳幼児健診において、保護者に「だんだんファイル」についてより丁寧に周知する。 ・「だんだんファイル」の活用について、健診や相談、研修等で啓発していく。 ・基幹相談支援センター絆と相談支援事業所が関係機関と連携を図って本人支援、家族支援を行う。	松江市障がい福祉計画	発達・教育相談 支援センター 障がい者福祉課
・関係機関との定期連絡会では情報の共有を図っているが、より広く連携をしていく必要がある。	B	・基幹相談支援センター絆と相談支援事業所が関係機関と連携を図って本人支援、家族支援を行う。 ・「エスコ」、基幹相談支援センター絆、障がい者福祉課等関係機関情報共有を行い、相談支援を行う。	松江市障がい福祉計画	障がい者福祉課
・情報共有後の変容や評価を丁寧に行う必要がある。 ・教員の働き方改革を鑑みながら研修計画を立案することが求められる。 ・基幹相談支援センター絆を中核に、研修会や事例検討会の開催、また事業所向けの相談窓口の設置を行い、地域の事業所の指導助言を行いながら、相談支援体制の維持、底上げに資する活動ができています。	B	・指導・支援力向上につながる質の高い研修の実施に向け、学校教育課、こども政策課等との更なる連携及び情報の共有を図っていく。 ・現場のニーズを踏まえ、日常の指導・支援につながる研修内容や研修方法を検討し、目的を明確にした向こう3年間の研修を計画・実施する。 ・基幹相談支援センター絆を主体として、相談支援事業所等に対する助言や指導によるサポート、また相談支援専門員等への研修等による相談支援体制維持・強化を継続して実施する。	松江市障がい福祉計画	発達・教育相談 支援センター 障がい者福祉課
・広く参考いただけるよう、周知方法の拡大の検討を要する。	B	・「まつえ障がい福祉ガイドブック」の就労編、放課後等デイサービス編、児童編を障がい者福祉課窓口等で提供する。なお、周知方法の見直しを行う。	松江市障がい福祉計画	障がい者福祉課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
④	(1)	障がいを持ちながら地域で支え合いの生活が継続できるよう【あったかスクラム】事業などの支援を行う。	あったかスクラム事業	・新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げとなり、活動の機会は元に戻りつつある。令和6年度は5月、6月、9月、11月にあったかスクラム代表者会を開催し、活動の情報交換を行うことができた。
			松江市重度障害者等就労支援特別事業	令和5年度より重度障害者等の通勤時における支援に加え、新たに職場における身体介助についても補助の対象を広げた。
④	(2)	地区社協などや保護者と協働し、プレジョブやしごとチャレンジができる協力企業の開拓に努める。	あったかスクラム事業	・新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げとなり、活動の機会は元に戻りつつある。令和6年度は5月、6月、9月、11月にあったかスクラム代表者会を開催し、活動の情報交換を行うことができた。
			障がい児等生活支援（しごとチャレンジ）	利用者数 延べ202人（実人数7人）
④	(3)	障がいのある人の社会生活に必要な情報の入手と日常のコミュニケーションを支援するため、点字・録音媒体、インターネット等を活用した情報発信や、手話通訳・要約筆記者や失語症者向け意思疎通支援者等の養成や派遣を行う。	手話奉仕員養成事業 手話奉仕員等派遣事業 手話通訳設置事業 手話通訳者等養成派遣事業 点字広報発行事業 失語症者向け意思疎通支援事業	・点字・録音媒体、インターネット等を活用した情報提供を行った。 ・手話通訳者・奉仕員、要約筆記者、盲ろう者向け通訳介助員の養成や派遣を行った。 ・松江市失語症者支援センターを運営し、失語症者の外出時の意思疎通支援として、市で養成した失語症意思疎通支援者を当事者個人・団体の求めに応じて派遣した。また、失語症者サロンも定期的に開催した。 ・「松江市手話言語条例」を制定した。

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み	個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性		
・あったかスクラム11団体があるが、活動のある団体は9団体。交流会を通じて、参加者の固定化、地域住民とのつながりができないことなどの課題が挙がった。引き続き団体への支援に取り組む必要がある。 ・各地区で開催されたあったかスクラムにコミュニティソーシャルワーカーが参加し現状把握や関係者との関係づくりを行うことができた。	B	・各地区で開催する活動に参加し、活動支援を行う。また、全体会（情報交換会）などを通して各団体の現状把握を行い、地区社協等と協力して活動支援を行う。		社協地域福祉課
令和5年度より重度障害者等の通勤時における支援に加え、新たに職場における身体介助についても補助の対象を広げ、介助者にかかる費用を負担にすることにより、当該重度障害者等の就労機会の拡大し2名の利用者がある。 ・視覚障害者協会、相談支援事業者等関係機関に情報提供を行う。	B	・引き続き視覚障害者協会、相談支援事業者等関係機関に情報共有を行い支援を行う。	松江市障がい者基本計画	障がい者福祉課
・あったかスクラム11団体があるが、活動のある団体は9団体。交流会を通じて、参加者の固定化、地域住民とのつながりができないことなどの課題が挙がった。引き続き団体への支援に取り組む必要がある。 ・各地区で開催されたあったかスクラムにコミュニティソーシャルワーカーが参加し現状把握や関係者との関係づくりを行うことができた。	B	・各地区で開催する活動に参加し、活動支援を行う。また、全体会（情報交換会）などを通して各団体の現状把握を行い、地区社協等と協力して活動支援を行う。		社協地域福祉課
・地域ごとにしごととチャレンジに協力していただける企業と連携を取って、事業実施をしている。	B	・しごととチャレンジの実施状況や協力事業所の意見等確認しながら、地域の要望に応じて、事業者へ協力依頼を行っていく。		障がい者福祉課
・点字・録音媒体、インターネット等を活用した情報提供を継続して行うことができた。今後も、様々な媒体や手法による情報発信を充実させていく必要がある。 ・手話・要約筆記等の養成及び派遣を継続して行うことができた。 ・視覚障がい者向けの市報点字版、録音媒体版の配布や、手話通訳・要約筆記者の派遣など、 ・失語症者向け支援については、令和2～3年度に支援者を10名ずつ養成し、令和4年度に失語症者支援センターを開設してセンターによる相談対応及び支援者の派遣体制を構築することができた。一方で、失語症者支援は黎明期であるため、支援実績や運用ノウハウを蓄積していく必要がある。	B	・点字・録音媒体、インターネット等を活用した情報発信や、手話通訳・奉仕員、要約筆記者、盲ろう者向け通訳介助員等の養成を行う。 ・失語症者向け意思疎通支援者の派遣及び失語症サロンの開催を継続し、運用を確立する。事業の継続及び広報の強化等により、センターがより活用いただけるようにする。	松江市障がい福祉計画	障がい者福祉課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	4. 生活課題の解決に向けた取り組みを推進する
進めるべき方策	19. 健康づくりと介護予防の推進、認知症対策（P50）
地域福祉推進の方策 ①市民とともに健康づくりに取り組んでいく。 ②各種の健康診断について、受診の必要性などの啓発を行い、受診率を向上させる取り組みを推進する。 ③食育の取り組みを進める。 ④認知症の予防・早期発見の充実強化努める。 ⑤介護予防・日常生活支援総合事業（新総合事業）を充実していく。 ⑥「認知症カフェ」などの設置を推進していく。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	全地区で結成された「健康まつえ21推進隊」、地域の中で健康づくりの取り組みを行う「保健協力員」や、「母子への支援」・「食生活改善」・「運動からの健康作り」をサポートする「ヘルスボランティア協議会」及び地区担当保健師が連携し、それぞれの地域実情にあった健康づくり活動を行う。	健康なまちづくり支援事業	・全地区で結成された「健康まつえ21推進隊」、地域の中で健康づくりの取り組みを行う「ヘルスボランティア協議会」及び地区担当保健師が連携し、それぞれの地域実情に合わせた健康づくり活動を行った。 ・健康まつえ21推進隊PR強化のため、PR動画・チラシを作成した。 ・コロナで中止していたヘルスボランティア協議会の研修会を開催し、ヘルスボランティア協議会加入団体の方への知識工場を図った。 ・一人ひとりが毎日のセルフチェックを行い、自らの生活習慣見直しにつなげる「るるくる」の推進に引き続き取り組んだ。 ・松江市公式チャンネル（YouTube）への動画配信による健康情報発信を継続した。 ・令和5年度実施した保健協力員等に関するアンケート調査をもとに、保健協力員制度の見直しを行った。 ※「るるくる」…健康寿命を延ばすためのセルフチェックの取り組み。「はかる、つける、きづく、かわる」の4ステップで行う健康づくり。
			自然に健康になれるまち推進事業	・健康まつえ応援団登録事業所等に対し、一人ひとりが毎日のセルフチェックを行い、自らの生活習慣見直しにつなげる「るるくる」についてやけんしんについて等、健康に関する情報提供を行った。秋にはたばこやメンタルヘルスの健康づくりに関する情報提供を行った。 ・「松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会」に参画し、課題の共有や働きざかり世代への啓発を図った。
①	(2)	働き盛り世代への健康づくり支援として、全国健康保険協会(協会けんぽ)等の医療保険者や健康まつえ応援団、包括連携協定締結事業者(郵便局等)と情報発信等の連携を行います。また、松江市・島根県共同設置松江保健所が事務局をもつ「松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会」と協力をし、事業所での健康づくりを支援する。	健康なまちづくり支援事業	・公式ロゴマーク・川柳の啓発ポスター・グッズ（ティッシュ、ウェットティッシュ、ボールペン）を活用し、広く周知啓発を行った。 ・世界禁煙デーに合わせ、各関係機関等と連携して松江農林高校及びイオン松江ショッピングセンターで街頭キャンペーンを行ったほか、市報やHP、市公式SNS、子育てAIコンシェルジュ、展示ブース（いきいきプラザ）による啓発も行った。 ・たばこに関する健康教育の他、チラシの配布や個別の相談・指導等、各種事業を通して実施した。 ・受動喫煙防止対策に係る相談・指導等、保健所と連携して対応した。 ・「松江市たばこ対策推進会議」を開催し、事業の進捗管理や次年度の取組計画の報告を行った。 ・禁煙外来マップを活用した啓発や禁煙希望者への支援、国保禁煙外来助成の周知を行った。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①～⑥	健康寿命(65歳平均自立期間)	男性18.47年、女性21.59年	男性18.43年、女性21.78年 (※R1～R3の平均値)	男性18.51年、女性21.87年 (※R2～R4の平均値)	男性18.34年、女性21.39年 (R12)	達成！
① (2)	健康まつえ応援団数	65事業所	68事業所	72事業所	100事業所	B
② (1)	国保特定健診受診率	45.8% (確定値)	45.2%	46.8%	60.0%	B
③ (5)	3歳児の朝食欠食率	4.3%	4.8%	3.8%	0.0%	C
④ (1)	認知症相談窓口認知率	27.2	—	-	50%	C
④ (2)	認知症初期集中支援チーム対応件数	34件	35件	36件	50件	B
⑤	通所型サービスB団体数	通所B 18団体	通所B 21団体	通所B 25団体	通所B 50団体	C
	訪問型サービスB団体数	訪問B 1団体	訪問B 1団体	訪問B 1団体	訪問B 10団体	D
⑥	認知症カフェ数 (会場数)	8か所	9か所	9か所	10か所	A

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・ コロナにより地域住民の健康づくり組織は活動の自粛を余儀なくされたが、コロナ禍でできる取組みを模索しながら支援したことで、コロナ後も活動が停滞することなく、各組織の活動を復活することができた。 ・ 保健協力員制度の見直しを行い、今後地域で健康づくりに興味のある方を「健康まつえ21推進隊」へとつなげることで、健康づくりの輪を広げる体制構築を行えた。このことに伴い、健康まつえ21推進隊のPR媒体を作成し、新たな人材を確保する取組みを講じることができた。 ・ 各団体の長が年齢が高くなり、世代交代も必要なフェーズに突入した。	B	・ 「健康まつえ21推進隊」や「ヘルスボランティア」、公民館と協力して趣味や生きがいにつながる場や居場所づくりによって人とのつながりが持てるような場を提供する。 ・ 「健康まつえ21推進隊」や「ヘルスボランティア」等の団体と協働しながら、健康づくりをサポートする人材の育成と、楽しく活動を継続できるための支援を行い、地域での住民活動を推進する。		第3次健康まつえ21基本計画	健康推進課
・ 働き盛り世代への取り組みに関しては、応援団登録事業所や包括連携協定締結事業所等を中心に連携を図っているが、それ以外の事業所とは接点を持ちにくくアプローチが難しい。保健所と重複する事業や取り組みもあり、事業を見直していくこと、連携していくことが必要と思われる。	C	・ 「松江圏域働きざかりの健康づくり推進連絡会」や各保険者、関係機関等と連携しながら働き盛り世代へのアプローチを行う。 ・ 健康まつえ応援団のメリットをについて引き続き協議していく。		第3次健康まつえ21基本計画	
・ 市所管公共施設のうち、第1種施設の禁煙措置の基準を満たす第2種施設（公民館、観光施設 など）の割合がR6年度実績で72.4%とR5年度よりも増加しているが、目標80%にはいたっていないため、引き続き、周知・啓発を行っていくことが必要。 ・ 20歳未満の者の喫煙経験率や妊産婦の喫煙率はいずれも目標値である0には至っていないため、最初の1本を吸わないことを基本とした啓発を強化し、取組みを継続していくことが必要。 ・ 喫煙率は年々減少傾向ではあるが、喫煙ががんや慢性閉塞性肺疾患（COPD）など様々な疾病のリスクを高めることを踏まえ、引き続き、周知・啓発を強化していくことが必要。	B	・ 「第3次健康まつえ21基本計画」（R6～R17）及び「第2次松江市たばこ対策行動指針」（R6～R17）に基づき「市（行政）」「関係者（団体）」「市民」がそれぞれの立場でたばこ対策を進めていく。 ・ 市としての取組みの柱を引き続き「受動喫煙防止」「20歳未満の者・妊産婦の喫煙防止」「禁煙希望者への支援」「たばこ対策に関する周知・啓発」の4本とし取り組んでいく。		第3次健康まつえ21基本計画 第2次松江市たばこ対策行動指針	健康推進課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
①	(3)	健康への影響が大きく様々な疾患のリスクを高める「たばこ」の対策については、改正健康増進法に基づく受動喫煙対策を強化するほか、未成年者や妊産婦の喫煙防止、禁煙希望者への支援、たばこに関する正しい知識の普及啓発など、各種関係団体と連携を図りながら市民運動として総合的に推進する。	たばこ対策推進事業	(がん検診事業) ・地域を回る集団がん検診について、利便性を考慮した受診しやすい検診体制の確保に努めた。 R6実績：延べ107日、延べ540回(うち土日開催は10日、49回) (健康診査) ・当初から健診期間を12月まで延長し、受診機会を確保した。また、未受診者への受診勧奨通知を14,845人に実施し、その後の休日集団健診や個別健診の受診に3,724人(27.7%)が重なった。
②	(1)	複数のがん検診を同時実施できるようにするなど、受診者の利便性を高め、健康診査、がん検診の受診率向上を推進する。	がん検診事業 松江市国民健康保険特定健康診査等事業	・市報や健康メール、まーぶる、地区での健康講座等で、受診勧奨を行った。 ・がん検診啓発サポーター（県登録制度）を活用した啓発を行った。 ・「健康まつえ21推進隊」と連携し、地域での啓発に取り組んだ。 ・AYA世代（≡子育て世代）女性に対する子宮がんに関する啓発および子宮がん検診受診費用の軽減を継続実施した。 ・子宮頸がんワクチンのキャッチアップ通知に、子宮頸がん検診の受診啓発を盛り込み、ワクチン接種と組み合わせた啓発を行った。
②	(2)	がん検診に関する正しい知識の普及や啓発活動を行う。	がん検診事業 AYA世代へのがん対策事業	・妊婦・パートナー歯科健康診査事業は、令和4年度以降は全妊婦とパートナーに対象を拡大している。 ・各検診の受診率向上や、口腔ケアの習慣化、かかりつけ歯科医の定着を進めるため、広報での周知啓発を行った。 ・健康まつえ応援団事業所に対し歯周病検診無料体験事業を実施し、就労者の口腔ケアのきっかけづくりとした。
②	(3)	節目年齢の歯周病検診受診率を高めるとともに、成人の歯と口腔の健康づくりを推進していく。	歯と口腔の健康づくり事業 妊婦・パートナー歯科健康診査事業	・健康まつえ21推進隊やヘルスボランティア、地区組織等と連携しながら、食に関する講話やレシピの提案、1日分の野菜量のサンプル提示、味噌汁の塩分チェック等実施した。 ・食の啓発チラシを作成し、「バランス御膳」の啓発媒体を整えた。
③	(1)	平成25年度策定した「食育推進計画」に基づき、地域、教育機関、ボランティア団体、食品関連事業者等の関係機関、団体と連携してライフステージごとの食育推進の取り組みを行う。	健康なまちづくり支援事業	・健康まつえ21推進隊やヘルスボランティア、地区組織等と連携しながら、食に関する講話やレシピの提案、1日分の野菜量のサンプル提示、味噌汁の塩分チェック等実施した。
③	(2)	8020実現にむけて、乳幼児期からの歯科保健の充実や、フッ化物洗口の普及促進等、より効果的に歯・口の健康づくりを推進する。	就学前フッ化物洗口事業	幼児期から就学前のフッ化物利用について、う歯予防対策の体系化を図るため、公立幼稚(保)園、保育所で実施する。
③	(3)	各地区の「食生活改善推進員」が中心となり、地域の食生活の改善、食の大切さを広く普及していく。	健康なまちづくり支援事業	・食に関する講話やレシピの提案、1日分の野菜量のサンプル提示、味噌汁の塩分チェック、調理実習等により、地域での普及・啓発を行った。 ・食生活改善推進員養成講座の開催を支援し、新規会員の確保を図った（37名の新規会員が入会。食生活改善推進員不在地区を4/6解消した）
③	(4)	学校教育の中で食育に取り組み、健全な食生活の大切さを伝える。	学校における食育の推進事業	・各校の食に関する指導の全体計画に基づき、家庭科・保健・特別活動を通して食育を推進する。 ・食の学習ノートを活用した食育の充実を図る。

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・がん検診受診者数は、少しずつ回復しつつあり、胃がん検診、子宮がん検診・乳がん検診についてはコロナ前を上回る受診率となっている。 R6受診率 胃8.5% 肺3.8% 大腸6.2% 子宮20.6% 乳17.6% ・土日開催の集団がん検診は、平日開催の検診よりも若い世代の受診が多く、平日働いている人の受診に寄与している。 ・健康診査受診率は回復傾向にあるが、コロナ前の水準には至っていない。引き続き、受診率向上のために周知・啓発等に務める必要がある。	C	・少しでも受診しやすい環境を目指し、ホームページ、けんしんのお知らせ、がん検診等受診券のレイアウトを見直し、がん検診の受診方法を分かりやすく伝える。 ・複数のがん検診を同時に受診できる集団検診や、土日のがん検診の設定を行い、受けやすい体制を引き続き整備する。 ・健診未受診者対策を強化するとともに、松江市医師会等の関係機関と連携し、受診率の向上を図る。		第3次健康まつえ21基本計画 第3期データヘルス計画・第4期特定健診等実施計画	健康推進課
・感染症予防を図りながら地域や各関係団体等と連携し、がんの知識やがん検診に関する情報を周知啓発していく必要がある。 ・「子育ての日」にがん検診啓発サポーターと共同で行った啓発活動は、たくさんの親子連れに興味を持っていたいた。子宮頸がんを受診してほしい年齢層へ有効に働きかけることができた機会であり、今後も継続していきたい。 ・AYA世代の子宮頸がん検診受診率を上げるため、子宮頸がんワクチン接種勧奨と組み合わせた効果的な勧奨が必要である。	B	・がん検診受診率向上のため「健康まつえ応援団登録事業所」、「健康まつえ21推進隊」、がん検診啓発サポーター等と連携を図りながら、周知啓発を継続して行う。 ・AYA世代の女性へ子宮がん、子宮がん検診の重要性についてより早期からの啓発を行う。 ・がん検診啓発グッズを有効に活用しながら、各地区活動の中で啓発活動を行う。		第3次健康まつえ21基本計画	健康推進課
・歯周病検診受診率は3%前後で推移しており、受診率向上が大きな課題である。 ・「妊婦・パートナー歯科健康診査事業」は、全妊婦とそのパートナーに対象を拡大し、受診者数が年々増加傾向にある。 ・歯周病検診無料体験事業の受診者数は数人程度で推移しており、活用のメリットを積極的に周知啓発していく必要がある。	C	・各検診の受診率向上のための周知啓発を引き続き行う。 ・健康まつえ応援団登録事業所に対し、歯周病検診無料体験事業を継続実施し、検診受診やかかりつけ歯科医を持つためのきっかけづくりとする。 ・妊婦・パートナー歯科健康診査事業は、対象者を全妊婦とそのパートナーに拡大し、家族ぐるみでのかかりつけ歯科医定着をめざす。		第3次健康まつえ21基本計画	健康推進課
・コロナ禍による制限がなくなり、地区の状況に応じてイベントや調理実習等による食育の推進も再開している。 ・引き続き様々な手法で食育を推進していく必要がある。	B	・「第3次健康まつえ21基本計画」（R6～R17）に基づき、引き続き各団体・関係機関と連携しながら食育の推進に取り組んでいく。		第3次健康まつえ21基本計画	健康推進課
・コロナ禍による制限がなくなり、地区の状況に応じてイベントや調理実習等による食育の推進も再開している。 ・引き続き様々な手法で食育を推進していく必要がある。	C	・「第3次健康まつえ21基本計画」（R6～R17）に基づき、引き続き各団体・関係機関と連携しながら食育の推進に取り組んでいく。		第3次健康まつえ21基本計画	健康推進課
公立幼稚（保）園・保育所においては、新型コロナウイルスやインフルエンザ等の感染防止対策を図り工夫して行った。今後も感染対策を十分に行い、関係機関との連携や協力を得ながらフツ化物洗口を推進して行っていく必要がある。	A	虫歯予防、歯の健康の大切さを周知し、口腔の健康の増進を図る。年長児対象（週5回法）			保育所幼稚園課
・コロナ禍で活動自粛を余儀なくされたが、調理実習という手法に限らず、様々な媒体を活用した活動を行った。 ・6年ぶりの養成講座で新規会員を確保し、食生活改善推進員不在地区も減らすことができた。自主的な活動を支援したことで、組織としての自主性・自立性を育むことができた。 ・地区の状況に応じて、様々な形で食に関する普及・啓発を行ってきたが、地区によっては高齢化や休会者も生じているため、世代交代を行い組織の新陳代謝を図って行く必要がある。	B	・養成講座による会員の確保を行う（3年に1回。次回は令和9年度開催予定）。またコロナにより開催できていなかった自主研修を開催し、食生活改善推進員のスキルアップを図り、地域で食育を推進していくための体制を整えていく。		第3次健康まつえ21基本計画	健康推進課
・食に関する指導の全体計画の策定率(小学校91.1%、中学・高校88.9%) ・食の学習ノートの活用率（小学校97.1%、中学・高校72.2%）	B	・各校の食に関する指導の全体計画に基づき、家庭科・保健・特別活動を通して食育を推進する。 ・食の学習ノートを活用した食育の充実を図る。			学校教育課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
③	(5)	親の食生活を土台として、乳幼児期から食育に取り組む事業を行い、健全な食生活の大切さを伝え、健康の基礎づくりを図る。	乳幼児健康相談・教育事業費	離乳食と歯の教室や各地区の乳幼児学級などの集団教育や、乳幼児健診や乳幼児健康相談での個別相談、子育て支援センター公式Facebookでの発信など、各事業を活用して子どもの健康づくりと、その土台となる大人の健康づくりの啓発に取り組んだ。
③	(6)	学校給食において、松江の豊富な農水産物を積極的に活用し、地産地消の取り組みを引き続き推進する。	学校給食における地産地消の推進	・学校給食の地産地消率 36.3% ※学校給食で使用する野菜における松江市内産野菜の使用割合（重量ベース） ・学校給食1品運動として、児童の農業体験と収穫した野菜を使用した学校給食を指導者と一緒に食べる交流給食を行った。（5地区、5校） ・野菜だけでなく、地元のしじみ、あご野焼き、板わかめなどを給食で使用した。
④	(1)	認知症の初期症状に早期に気づき対処するため、「認知症ガイドブック」「認知症に早く気づくためのチェックリスト」などの周知啓発ツールを活用し、市民への情報発信に努める。	認知症地域支援・ケア向上事業	・啓発用リーフレットは市・包括支援センター・疾患医療センターに加えて、認知症サポート医や物忘れ外来を標榜する医療機関、公民館に設置。
④	(2)	(2)認知症の初期症状がある方に対応するため、専門職による初期集中支援チームの介入を推進する。（再掲：12.③）	認知症初期集中支援事業	・R6年度も市内2医療機関（橋北エリア：青葉病院、橋南エリア：こなんホスピタル）に初期集中支援チームを委託、認知症初期集中支援チーム選定会議を通じて受診の必要のある方を適切にチーム介入に繋げた。 【R6年度】対応件数 1件
⑤	(1)	総合事業の充実に向けて、介護サービス事業者のほか地域住民やNPOなど多様な主体による多様なサービスの提供体制を推進する。	通所型サービスB 訪問型サービスB	・住民主体型サービスについて広報活動を行い、補助制度の周知を行った。 ・令和6年度住民主体型サービス団体数 通所型サービスB 25団体 訪問型サービスB 1団体 - 令和6年度においては、通所型サービスB団体について、6団体の新規登録があった。
⑤	(2)	要支援者等に対する自立支援に向けた生活支援・介護予防サービスを充実させるとともに、高齢者の社会参加の促進や介護予防の取り組みを推進する。（再掲：12.③）	通所型サービスB 訪問型サービスB	・住民主体型サービスについて広報活動を行い、補助制度の周知を行った。 ・令和6年度住民主体型サービス団体数 通所型サービスB 25団体 訪問型サービスB 1団体 - 令和6年度においては、通所型サービスB団体について、6団体の新規登録があった。
⑥	(1)	認知症高齢者やその家族が、安心して集える場所として「認知症カフェ」の設置について、企業・事業所などに設置の働きかけを行う。（再掲：5.③）	認知症高齢者見守り事業	・認知症カフェ9カ所の内、2カ所が休止中で、7箇所が活動している。（R5年度に1箇所廃止） ・市内2カ所の事業所がカフェの新規開設に向けて動いており、市が立ち上げを支援している。
⑥	(2)	地域で活動される高齢者の方にも参加いただけるよう周知を行う。（再掲：5.③）	認知症高齢者見守り事業	・ボランティア希望の認知症サポーターを把握するため、養成講座でのアンケートを行った。 ・民生委員、地域（子ども）食堂の主催者・スタッフと当事者が活躍することができる場を協議した。その結果、認知症に対する理解を深めることも出来ている。

令和2年度—令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・乳幼児健診や各種教室で、親子の食生活の保健指導や意識啓発ができています。 ・保育所入所児の増加のため、保育所・幼稚園・認定こども園と連携した食育の取り組みが必要。 ・R4までは新型コロナの影響により各種教室の人数制限等により啓発の場として不十分だったが、R5は通常通り実施出来た。	B	各教室での集団教育や、乳幼児健診での個別栄養相談、各種SNSでの発信など、各事業を活用して子どもの健康づくりと、その土台となる大人の健康づくりの啓発に、引き続き取り組む。また、保育所・幼稚園・認定こども園との連携を強化し、保育施設における母子への食育の取り組みの充実を図る。			こども家庭支援課
・新型コロナ対策のため中断していたが、令和5年度以降は、栄養教諭・学校栄養士の契約栽培野菜の圃場視察、JA・農政担当者との情報交換会を開催。引き続き、野菜の規格や納入について生産者との共通認識や相互理解を深めることが必要である。 ・学校給食1品運動についても新型コロナ対策のため中断していたが、学校、地域、指導者と連絡を取り、再開。引き続き連携を図り、農業体験や地域、指導者との交流を通じ、地場産物への理解や感謝する心を育成するなどの取組みが必要である。	B	・学校給食用の契約栽培野菜が円滑に納入できるよう関係者間で連絡調整を行う。 ・栄養教諭・学校栄養士が生産者の圃場に出かけ、圃場視察、規格や納入についての意見交換を行う。 ・野菜以外の地元のしじみ、あご野焼き、板わかめなどの地場産物についても利用の促進に努める。 ・1品運動についてもより多くの児童が体験できるよう対象校の拡大、指導者の掘り起こし等を進める。			学校給食課
・認知症の相談窓口の認知率が低い。早期相談に繋げるため、相談窓口の周知方法を検討する必要がある。	B	・認知症の早期発見・早期受診・予防につなげるため、継続して啓発活動を行う。また様々な媒体を活用した周知に努める。 ・認知症の診断後の早期相談につなげるため、医療機関に対して、当事者や家族に対して相談窓口等の情報提供をしていただくよう協力要請を行う。		第9期介護 保険事業 計画	介護保険課
・家族や地域の支援、また包括支援センターの介入より医療に繋がるケースが増えており、初期集中支援チームに依頼する困難事例が減少している。	B	・認知症の方の早期支援を行うために、地域や医療・介護の専門職などの関係者から認知症が疑われる方などの情報収集を行い、集中支援チームへの支援につなげる。 ・認知症初期集中支援チームの活動内容等について、関係機関への周知を行う。		第9期介護 保険事業 計画	介護保険課
・住民型サービスの登録団体を拡充していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動を休止している団体もあるため、再開に向けた働きかけを行う。	C	・住民主体型サービスについて広報活動を継続し、補助制度の周知を行うことで、元気高齢者が社会参加できる場を増やす。			介護保険課
・住民型サービスの登録団体を拡充していく必要がある。 ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて活動を休止している団体もあるため、再開に向けた働きかけを行う。	C	・住民主体型サービスについて広報活動を継続し、補助制度の周知を行うことで、元気高齢者が社会参加できる場を増やす。			介護保険課
・認知症地域支援推進員の働きかけにより、認知症の当事者が地域の交流の場（公民館の「ボランティア喫茶」「子ども食堂」）に出かけることができ、当事者同士が交流を持つことが出来た。 ・コロナ禍で休止中の認知症カフェに、再開に向けた働きかけを行ったが、再開できていない。今後も継続して働きかけを行う必要がある。 ・認知症の当事者が参加できるカフェを開設し、参加者数は徐々に増加しているが、周知を継続して行う必要がある。	B	・認知症の当事者、またその家族が身近な場所で交流・相談ができるよう社会福祉法人などへの認知症カフェの新規開設の働きかけを推進する。 ・認知症カフェの認知度向上のため、市報松江やSNSを活用した広報を推進する。		第9期介護 保険事業 計画	介護保険課
・ボランティア希望のサポーターを、認知症カフェの運営支援など実際の活動に繋げていく必要がある。 ・地域で行われる交流の場に認知症の当事者が参加することで、認知症に対する理解・交流を深めることが出来た。	B	・ボランティアを希望される認知症サポーターの把握を継続するとともに、認知症カフェやなごやか寄り合いへの参加について運営主体との協議を進める。 ・認知症当事者が参加できる認知症カフェの運営など、当事者が社会参加できる機会の確保に努める。		第9期介護 保険事業 計画	介護保険課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	4. 生活課題の解決に向けた取り組みを推進する
進めるべき方策	20. 生活困窮者への生活支援の充実（P53）
地域福祉推進の方策 ①くらし相談支援センターを中心に関係機関と連携しながら、生活困窮者への支援を充実させる。 ②生活困窮者の相談から解決まで、包括的な支援方法を確立していく。 ③ニート、ひきこもりの防止、またその解消に向けての取り組みを行う。 ④ひとり親世帯の支援を充実させる。 ⑤貧困の連鎖の防止に向けての取り組みを行う。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	くらし相談支援センターの機能・役割について一層の周知を図り、相談しやすい体制づくりに努めます。また、生活困窮状態にあるが自ら相談につながりにくい世帯への対応として、支援会議の仕組みについて検討を行う。	松江市生活困窮者自立支援事業	- リーフレットや広報誌等を活用し、市民や関係団体・機関に対して生活困窮者に向けた支援の周知を図った。 - 生活困窮状態にあるが自ら相談につながりにくい世帯に対しては、必要に応じてアウトリーチ支援を行った。 - 地域や家庭内での孤立・孤独が問題を深刻化させないように、地域（関係団体の研修等）への啓発活動を行った。 - SNSを用いた情報発信を開始。 - 関係機関との情報共有や連携を円滑に実施できるよう「松江市自立相談支援会議」を開催した。
①	(2)	くらし相談支援センター運営協議会を核として生活困窮者を取り巻く状況等の情報や課題を共有化し、協議・検討を行うとともに、関係機関の連携を強化し、より良い支援に努めていく。	松江市生活困窮者自立支援事業	7月及び1月に令和6年度松江市セーフティネット会議生活困窮部会（くらし相談支援センター運営協議会）を開催。生活困窮者を取り巻く状況等の情報や課題を共有化し、関係機関の連携を強化した。
②	(1)	8050世帯など無就労である方への就労支援について、職場体験の活用など効果的な支援方法について検討する。	就労準備支援事業	- 就労準備講座を年間15回開催し、延べ27名が参加した。 - 周知方法として、チラシを作成し各関係機関に配布し、仕事の経験がない方、ブランクのある方が気軽に参加できる場として活用してもらえるよう取り組んだ。 - 就労準備支援事業について機関紙の発行（年度内2回）やパンフレット、公式LINE等を活用した情報発信を行い、相談者や関係機関への広報・周知に取り組んだ。 - くらし相談支援センター（ほっとスペース）に設置したパソコンを活用し、就職活動のための履歴書や職務経歴書の作成支援、パソコン基本操作等の練習を実施した。 - 様々な理由により、直ぐに就労に結びつかない方を対象に、プレ就労準備講座（レクリエーション活動）を年度内に8回開催し、延べ27名の参加があった。 - 貧困などを理由とした子どもの体験格差解消、親子の思い出づくりを目的に体験・交流事業を実施した。
②	(2)	様々な産業・企業と連携して就労体験の場の確保を検討していく。	就労準備支援事業	- 企業、団体に対して職場体験事業の説明・協力の依頼等を行い、職場体験を実施した。 - 既存の協力企業だけでなく、体験を希望する方のニーズに合わせた企業に協力依頼をしたほか、公民館等の協力の得て、社会参加支援を目的に含んだ職場体験を実施した。 - 令和6年度は延べ1名の方が利用した。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①	自立相談支援機関新規相談件数	609件	474	552	650件	B
②（１）	協力事業所開拓	64事業所	64事業所	64事業所	45事業所	達成！
②（２）	職場体験実施人数	7名	9名	10名	20名	C
⑤	本事業利用者の高校進学率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	達成！
⑤	松江市全体の要保護・準要保護生徒の進学率	97.6%	98.1%	97.5%	99.0%	A

令和２年度—令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・新型コロナウイルス感染症の影響により令和2年度に新規相談件数が急増したため相談体制を強化し支援を行った。令和3年度以降の新規相談件数は減少傾向にあるが、複合的な課題を抱える困難ケースは増加傾向にあることから、課題の解決や改善に時間を要している。引き続き各関係団体・機関と連携し、相談者の課題の解決や改善に向けた適切な支援を行っていく。	A	・引き続き関係団体・機関に周知や情報共有を図ることで連携を強化し、そのネットワークを最大限に活用することで相談者が抱える課題に包括的に対応し、早期解決・改善に至るように支援する。			生活福祉課
・就労、住まい、社会的孤立などの複合的な課題を抱える相談者が増加しているため、関係機関と連携を強化し、相談者に包括的・重層的な支援を行う必要がある。	A	・引き続き、松江市セーフティネット会議生活困窮部会を核として生活困窮者を取り巻く状況等の情報や課題を共有化し、協議・検討を行うとともに、関係機関の連携を強化し、相談者に包括的・重層的な支援を行う。			生活福祉課
・就労準備講座には、一般相談者やシェルター利用者、生活保護受給者など幅広い参加があった。 ・くらし相談支援センターの就労支援や就労準備支援事業について、関係機関等と連携して取り組むことができた。 ・ほっとスペースを活用し、求人情報の検索や応募資料の作成など、スムーズな求職活動への支援を行うことができた。 ・集団プログラムの利用に抵抗のある方の支援の充実を図るため、個別支援プログラムを作成し、随時実施することができた。 ・体験活動は市内事業所と連携し「シイタク狩り体験」を開催し、親子1組の参加があった。	A	・引き続き就労準備講座を開催し、生活スキル習得のためのプログラムを積極的に実施し、新たなプログラムの企画にも取り組む。 ・サポートステーションや認定就労訓練事業所と連携し、各関係機関に啓発活動を行い、仕事の経験がなかったり、ブランクのある方が気軽に参加できる場として取り組む。 ・居場所機能も持ったプレ就労準備講座（Assist!!事業）を実施し、社会参加へ向けた外出機会を提供していく。 ・引き続き体験活動を実施し、親子の思い出作りと交流、子どもの体験格差解消を目的に取り組む。 ・就労支援にとどまらず社会参加の機会を創出するために、重層的支援体制整備事業の参加支援事業とも連携した、社会参加、居場所支援、就労準備支援を検討していく。			生活福祉課 社協生活支援課
・相談者の就労意欲や特性などをアセスメントしながら体験先のマッチングを行った。 ・体験をきっかけに就労意欲が高まり、就労につながった。 ・協力企業、団体の登録名簿の見直しを行い、理解と協力を求めた。 ・認定就労訓練につなぐケースが増加しているため、職場体験の利用者が減少している。	A	・引き続き、企業、社会福祉法人などに職場体験事業の説明・協力の依頼を行い、様々な職種の協力企業等の開拓を図る。 ・相談者に一人ひとりにあったマッチング、各種ツールの活用、相談員の就労アセスメント能力向上を図りながら、相談者にとってより効果の高い職場見学ならびに職場体験を実施していく。 ・直ぐの就職申込や採用面接に向かいにくい相談者を対象にした専門職のアドバイスを、職場見学、職場体験事業の実施に通じらる。			生活福祉課 社協生活支援課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
③	(1)	困難を有する子どもや若者・市民への、支援に関する広報啓発や情報提供により、地域全体の理解・協力を促す。	松江市青少年支援セミナーの開催	・セミナー 2 回及び事例検討会を開催した。 ①講演会 演題「 困難を抱えるこども・若者への総合的な支援」、講師：久留米大学文学部 教授 門田光司氏、参加者：38名 ②講演・グループワーク 演題「不登校になる子どもの心理 それに対する理解・支援方法 非認知能力向上による支援」、講師：徳島文理大学人間生活学部 教授 松本有貴氏、参加者：36名 ③事例検討会 スーパーバイザー：小村臨床心理士事務所 所長 小村俊美氏、参加者：18名
③	(2)	教育・保健・福祉・医療・雇用・矯正・更生保護の関係機関からなる松江市青少年支援連絡会での取り組みを進める。	松江市青少年支援連絡会構成団体との連携	・松江市青少年支援連絡会を開催し、構成機関・団体との取り組みに関する意見・情報交換を行い、相互の業務理解を深めた。
④	(1)	ひとり親家庭総合相談コーナー等の相談業務を通じ、それぞれの世帯状況に応じた適切な支援事業を実施していく。	母子家庭等対策総合支援事業	・母子父子自立支援員によるひとり親家庭総合相談を核とし、「ハローワークプラス」やその他関係機関と連携し、相談者に適した支援制度の提供を行った。 ・ひとり親家庭に対する経済的な支援として、児童扶養手当の給付、ひとり親福祉医療費助成、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金の給付、ひとり親家庭等高校通学費助成、母子父子寡婦福祉資金の貸付等を行った。 ・各種事業について、市報やホームページへの情報掲載を行い、積極的な情報提供・周知を行った。 ・児童扶養手当の現況届のタイミングを利用して、他の事業の案内を合わせて行うことで、潜在的な支援対象者への周知の浸透を図った。
⑤	(1)	生活困窮世帯の中学3年生への学習支援を行い、高校進学率を高め、将来の自立促進を支援する。	松江市生活困窮世帯学習支援事業	・「貧困の連鎖」を防止するとともに、将来の進路選択の幅を広げ、社会的自立に結びつけることを目的として、令和元年度から「要保護及び準要保護世帯の中学3年生を対象とした学習支援事業」を実施した。令和6年度からは中学2年生にも対象を広げ、授業時間も60分から90分へと変更した。 （ア）利用生徒：146名（中学2年生67名、中学3年生79名）、指導回数：全30回（1回90分） （イ）本事業利用生徒の高校進学率・要保護・準要保護生徒100.0%（中学3年生のうちアンケートで回答が得られた利用者のみ）

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・困難を抱えることも・若者に対する理解・支援方法について、有識者による講演やグループワークを実施することができた。 ・講演は受講希望者が参加しやすいようハイブリッド方式（会場聴講及びオンライン視聴）で開催した。 ・事例検討会を実施し、関連機関と支援のあり方や課題について話し合いを行い、共有を図ることで、連携・協力関係を強化することができた。	B	・困難を抱えることも・若者に対する相談支援を行う上で必要となる知識・情報が習得できる場となり、実務担当者の関心が高い内容となるようなセミナーを開催する。 ・引き続き、より多くの方が受講できるよう創意工夫して実施する。		松江市人権施策推進基本方針、松江市子ども・子育て支援事業計画	青少年支援室
・毎年の松江市青少年支援連絡会の開催により、関係機関とのネットワークを強化することで、切れ目のない支援体制の充実につながった。	B	・松江市青少年支援連絡会を開催し、構成機関・団体との取り組みに関する意見・情報交換を行う。		松江市人権施策推進基本方針、松江市子ども・子育て	青少年支援室
・母子父子自立支援員によるひとり親家庭総合相談を核とし、「ハローワークプラス」やその他関係機関と連携し、相談者に適した支援制度の提供を行うことができた。 令和2年度：相談延件数4,061件、相談延人数1,546人 令和3年度：相談延件数4,062件、相談延人数1,744人 令和4年度：相談延件数4,192件、相談延人数1,928人 令和5年度：相談延件数4,431件、相談延人数2,102人 令和6年度：相談延件数3,352件、相談延人数1,658人	A	・ひとり親の貧困率は高い状況にあり、生活状況も様々であるので、一人ひとりに合った支援が必要である。 ・関係機関と連携し、ひとり親家庭の経済的自立に向け支援体制を充実させるとともに、こどもの貧困や生活上の問題に気付けよう、保育所や学校等との連携を深め、制度の周知を図る。		松江市子ども・子育て支援事業計画	子育て給付課
・令和2年度から令和6年度に本事業を利用した要保護・準要保護生徒の高校進学率は、100.0%であり目標を達成している（中学3年生のうちアンケートで回答が得られた利用者のみ）。	A	・本事業実施にあたっては、利用生徒のプライバシー保護に万全を期し、安心して利用できる学習支援を継続して行う。			生活福祉課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	4. 生活課題の解決に向けた取り組みを推進する
進めるべき方策	2 1. 再犯防止施策の推進 (P54)
地域福祉推進の方策 ①更生保護ボランティアの確保と活動を支援する。 ②広報・啓発活動を推進する。 ③就労に向けた相談・支援等の充実を図る。 ④住居等の確保を図る。 ⑤児童生徒の立ち直りを支援する。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	市のホームページや広報紙において、保護司、更生保護女性会、BBS会、協力雇用主等の更生保護ボランティアの活動を紹介し、市民の理解促進を図る。	広報・啓発活動の推進	・市のホームページに保護司の紹介記事や保護司会機関紙のバックナンバーなどを掲載した。 ・市職員の保護司活動への理解を深めるため、保護観察所と連携し庁内の掲示板において保護司の取り組みについて掲載した。
①	(2)	保護司の活動拠点である更生保護サポートセンターの運営等を支援する。	関係機関の運営支援	・更生保護サポートセンターの事務所を無償貸付し、保護司会の活動を支援した。
②	(1)	保護観察所や保護司会、公民館などの関係機関と連携して「社会を明るくする運動」に取り組み、再犯防止や更生保護に関する理解を促進する。	広報・啓発活動の推進	・社会を明るくする運動では、松江市推進委員会の開催やJR松江駅前での街頭活動を実施し、再犯防止や更生保護に関する市民の理解促進を図った。
③	(1)	くらし相談支援センターを窓口、関係機関と連携して就労に向けた支援を行う。	松江市生活困窮者自立支援事業	・くらし相談支援センターを窓口、関係機関と連携して就労に向けた支援を行った。
③	(2)	建設工事競争入札参加資格審査において、罪を犯した人等を雇用した協力雇用主を評価する制度を導入する。	入札制度の見直し	・建設工事競争入札参加資格審査の格付において、協力雇用主を主観点数項目とすることについて、 島根県の導入状況を参考にしながら導入の必要性を検討した。
④	(1)	保護観察対象者等の一時的な居場所となる更生保護施設が健全に運営されるよう支援する。	関係機関の運営支援	・健康福祉部長が更生保護施設しらふじの理事を務める等、施設の運営を支援した。
④	(2)	矯正施設出所者等の市営住宅への優先的な入居については、その方の状況に応じた配慮する。	市営住宅への優先的な入居	・矯正施設出所者等の優先的な入居についてその方の状況に応じた配慮をしていく。 R6年度実績なし。
⑤	(1)	学校に在籍している保護観察対象者について、保護観察所、保護司等の更生保護関係者と、学校関係者が緊密に連携して立ち直りを支援する。	少年の立ち直り支援	・学校に保護観察対象者がいる場合、学校関係者、保護観察所や保護司等の更生保護関係者が集まりサポート会議を実施する。 令和6年度実績なし。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
②（１）	社会を明るくする運動延べ参加人数	4,784人	3,760人	3961人	6,000人	C

令和２年度ー令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・ 令和3年12月に市のホームページに更生保護のページを新設し、保護司の紹介や保護司会機関紙等を掲載し、更生保護ボランティアの周知を行った。	A	・ 市のホームページや広報紙、市の公式SNSなどを活用し、更生保護ボランティアの活動を紹介し、市民の理解促進を図っていく。			健康福祉総務課
・ 保護司の活動拠点である更生保護サポートセンターの場所を提供し、運営を支援した。	A	・ 保護司の活動拠点である更生保護サポートセンターの場所を提供し、運営を支援する。			健康福祉総務課
・ コロナ禍により、対面での活動が自粛される中で、国宝松江城のライトアップやデジタルサイネージでの動画放送など、非接触での広報活動を取入れた。R5年度以降は、推進委員会やJR松江駅での街頭広報活動を対面で行い、多くの方に再犯防止や更生保護に関する周知広報ができた。	A	・ 社会を明るくする運動に取り組み、引き続き再犯防止や更生保護について広く周知し、市民の理解促進を図る。			健康福祉総務課
・ 令和4年度に刑余者ネットワーク会議を開催。関係機関との連携強化、情報共有を実施。 ・ 継続して支援を行う。	A	・ くらし相談支援センターを窓口に、関係機関と連携して就労に向けた支援を行う。			生活福祉課
・ これまで建設業界や福祉関係の団体等からの申し入れもなく、また、島根県も令和6年度時点において導入する考えはないとのことから、入札参加資格審査の評価項目としての追加の必要性は低いものと判断し、導入を見送った。	E	・ 建設業界や福祉関係の団体等からの申し入れがあった場合や、国や県が優先的に取り組むべき内容として位置付けられるような場合には、具体的な導入に向けた準備を進めていく。 【参考】次回、入札参加資格審査が必要となるのは、令和8年度末であることから、島根県や他自体の導入状況を把握し、令和8年度中に導入の方向性を研究していく。			契約検査課
・ 健康福祉部長が更生保護施設しらふじの理事を務める等、施設の運営を支援した。	A	・ 更生保護施設が健全に運営されるよう支援する。			健康福祉総務課
入居実績はないものの、矯正施設出所者等の入居に係る相談に対し、関係部署と連携を図りながら対応を行った。	A	引き続き、矯正施設出所者等の優先的な入居についてその方の状況に応じた配慮を行い、社会参加に向け支援していく。			住宅政策課
・ 支援を必要とする児童がいる場合に、更生保護関係者だけでなく、学校関係者も情報共有し、児童への円滑な支援を実施する体制を整えている。	B	学校に保護観察対象者がいる場合、学校関係者、保護観察所や保護司等の更生保護関係者が集まりサポート会議を実施する。			健康福祉総務課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	4. 生活課題の解決に向けた取り組みを推進する
進めるべき方策	2.2. 自死に追い込まれることのない社会の実現（P55）
地域福祉推進の方策 ①自死と相談窓口の周知、啓発を図る。 ②早期対応の中心的な役割を果たす人材を育成する。 ③適切な精神科医療、保健福祉サービスを受けられるようにする。 ④子ども・若者の自死対策を推進する。 ⑤勤務問題による自死対策を推進する。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	「松江市自死対策推進計画」に基づき、庁内各課や関係機関と連携しながら、周知啓発を行う。	自死対策事業	・令和5年度に策定した、「第2次松江市自死対策推進計画」（R6～R10）に基づき庁内各課や関係機関と連携しながら、ポスターや相談先チラシ、窓口サインスタンド、公用車マグネットシートを用いて周知・啓発を行った。 ・5回の自死対策ワーキングを開催し、具体的な対策について検討した。 ・市報、HP、公式SNS、健康公式YouTubeチャンネル、街頭デジタルサイネージ、SNS広告を活用し周知・啓発を行った。また令和6年度は相談先紹介動画を更新し、啓発を図った。 ・相談先一覧の2次元コードを作成し、市報や窓口サインスタンド等各種媒体に添付し、周知を図った。 ・9月（自死予防週間）と3月（自死対策強化月間）に特に強化して普及・啓発を行った。 ・「松江市自死対策事業検討会」を1回開催し、事業の進捗管理を行った。
①	(2)	ホームページや市報等で、自死に関する情報を提供する。		
①	(3)	ライフステージごとの相談先一覧を作成し、地域住民等に対して相談先の周知を図る。		
②	(1)	市職員を初め、民生委員・児童委員や地域などさまざまな分野でのゲートキーパーの養成を行う。	自死対策事業	・早期対応の中心的な役割を果たす人材を育成するため、民児協やその他地区組織等を対象に、ゲートキーパー研修を開催した。 ・民児協については、令和5年度より、新任者を対象としたゲートキーパー研修ができるよう体制を整え、令和6年度の実施を持って、新任者全員へゲートキーパー研修を実施した。 ・県の主催する研修等へ保健師が参加しスキルアップを図った。 ・令和6年度自殺対策基礎研修へ参加し、自死事業の基礎、相談対応支援について学び、一部地区担当保健師へ情報提供を行い、スキルアップを図った。 ・児童生徒が抱える、いじめ・不登校・問題行動をはじめとする様々な課題に対応できるように、生徒指導担当者研修の実施や指導主事による訪問指導、外部講師を招聘した講演・研修会を開催した。
②	(2)	各種研修に参加を促し、保健師のスキルアップを図る。		
②	(3)	研修等を通じて、教職員に対する普及啓発を行う。		

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①	自殺死亡率	22.1 (R2)	14.9(R4)	12.2 (R5)	11.0以下 (R9)	B
②	ゲートキーパー養成研修受講者数	2,839人	3,113人	3,185人	3,000人	達成!

令和2年度ー令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・令和3年9月10日（自死予防週間初日）から継続的に、松江市医師会と松江商工会議所と協働で「松江市自死予防運動」を実施し、自死対策ワーキング（松江市医師会や松江商工会議所、島根県立心と体の相談センター、健康推進課）を定期的に開催したほか、庁内各課、各関係機関との連携を強化し、相談先の周知・啓発、ゲートキーパー養成等を行った。 ・本市の「自殺死亡率」はコロナ禍に入ったR2年に、前年の13.3から22.1と急上昇したものの、令和3年には自死者数は減少し「自殺死亡率」も減少した。	B	・本市における自死の実態を様々な観点から分析した結果、「共に支える組織・地域づくり」「働き盛り世代への対策」「コロナ禍による影響を踏まえた対策」を主要な課題として取組みや対策を行う。 ・引き続き「松江市自死予防運動」を継続し、9月（自死予防週間）と3月（自死対策強化月間）に特に強化して普及啓発等取組を行っていく。		第2次 松江市自 死対策推 進計画	健康推進課
・これまでに市職員、民生・児童委員等を対象にゲートキーパー研修を実施し、令和6年度までに延べ3,185人が受講し目標を達成することができた。 ・各種研修等を活用し、保健師のスキルアップを図った。 ・いじめ、不登校等への早期発見や適切な対応については、訪問指導や研修会を通して教職員への啓発を継続していく必要がある。	B	・適切な対応がとれる人材を増やし共に支え合える組織・地域づくりを進めるためにも、ゲートキーパー研修については引き続き開催・推進していく必要がある。 ・各種研修会への参加を促し、保健師のスキルアップを図る。 ・児童生徒が抱える、いじめ・不登校・問題行動等をはじめとする様々な課題に対応できるように、アンケートQ Uの活用や指導主事による訪問指導、外部講師を招聘した講演・研修会を継続して開催する。		第2次 松江市自 死対策推 進計画	健康推進課 健康推進課 健康推進課 生徒指導推進室

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
④	(1)	「いじめ相談テレフォン」など子どもが不安や悩みを相談できる機関の周知を図る。	自死対策事業	・各関係機関等に相談先チラシを配布したり、HPや市報に掲載するなどし、相談先の周知を図った。
④	(2)	大学等と連携して、若者の現状把握や今後の対策について検討を勧める。		・大学等とは、会議を通じて情報共有を図り、今後の対策についての検討を進めた。 ・SNS（YoutubeやInstagram）にて、相談を促すメッセージを配信した。
④	(3)	児童生徒が様々な困難やストレスへ対処方法を身につけるための教育、こころの健康の保持に係る教育を推進する。		・小学5年及び中学1年の保健の授業で「心の健康」に関する内容を取り扱った。また、スクールカウンセラーとともにストレスマネジメントの学習を行った学校もあった。
④	(4)	国の開設するメール・SNS等による相談を周知するとともに、若者が相談しやすい相談手法について調査、研究を進める。		・国の開設するメール・SNS等による相談先をHPや市報、チラシ等で周知した。
⑤	(1)	関係機関と連携し、職場におけるメンタルヘルス対策や長時間労働の是正、就労者への支援や就職支援を行う。	自死対策事業	・労働基準監督署やハローワーク等と自死の現状について共有し、対策について検討した。 ・「健康まつえ応援団」事業所へ相談先を周知した。 ・商工会報誌に自死に関する記事を掲載し、相談先の周知等を図った。

令和２年度—令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・相談先につながるよう、引き続き相談を促すメッセージの発信と相談先の周知・啓発をしていく必要がある。 ・引き続き小学5年及び中学1年の保健の授業で「心の健康」に関する内容を取り扱う。また個別面談の機会や日常の観察をとおして、必要に応じた個別指導を実施する。	B	・相談先につながるよう、引き続き相談を促すメッセージの発信と相談先の周知・啓発を行う。 ・小学5年及び中学1年の保健の授業で「心の健康」に関する内容を取り扱う。また定期的な個別面談の機会や日常の観察をとおして、必要に応じた個別指導を実施する。		第2次 松江市自 死対策推 進計画	健康推進課
					健康推進課
					健康推進課 学校教育課
					健康推進課
・働き盛り世代の自死が多いことから、引き続き職域の関係機関と連携し、職域での自死対策を推進していくことが必要である。	B	・働き盛り世代（特に男性）の自死が依然多いことから、引き続き 相談先の周知・啓発や職域でのメンタルヘルス対策を推進していくなど、関係機関と連携していく。		第2次 松江市自 死対策推 進計画	健康推進課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標	5. 安心して住み続けられるまちづくりをめざす
進めるべき方策	23. 住宅・生活環境の整備 (P56)
地域福祉推進の方策 ①「松江市ひとにやさしいまちづくり条例」などに基づく住環境整備を行う。 ②不衛生な住宅（ゴミ屋敷等）環境の改善に努める。 ③地域の活動拠点の確保を進める。	

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	安全かつ快適に生活できる住環境を目指し、公共施設などのバリアフリー化や優先駐車場の整備を行う。	安心安全に利用できる特定施設の整備	「松江市ひとにやさしいまちづくり条例」に基づく特定施設の届出において、整備基準に適合しないものには届出者に基準に適合するよう指導を行った。
①	(2)	高齢者や障がい者など、誰にとっても住みやすい市営住宅を目指して、住戸内の段差解消や手すりの設置等、バリアフリー化に引き続き取り組む。	市営住宅のバリアフリー化	1戸の高齢者向け改善工事を実施
②	(1)	不衛生な住宅（ゴミ屋敷等）環境の改善に向け、地域包括支援センター、当事者を取り巻く関係機関、ボランティア等が連携協力し取り組む。	生活再建おうちクリーニング事業	・市民が安心・安全に住みなれた地域で暮らすため、高齢化や疾病、障がい等により身の整理整頓、衛生的な生活環境が保てないことによる健康被害や教育環境を整えることが難しい世帯に対し、市と市社協が協力し、ゴミの片付け、運搬を実施し、自立に向けた支援を行いました。令和6年度の生活再建おうちクリーニング事業の対応は0件だったが、各地域包括支援センターで個別の相談・対応を行った。
③	(1)	地域の活動拠点となる集会所や備品の整備を支援することにより地域住民の教養向上、レクリエーション活動等の相互交流の場を確保するとともに地域自治活動の振興発展を図る。（再掲：4. ⑤）	町内会自治会集会所整備事業補助 町内会自治会活動支援事業補助	・集会所修繕22件、建物賃借3件、備品購入37件に対して、補助を行った。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①（２）	高齢者改善工事を行った住戸数	3戸	2戸	1戸	5戸	D
③	拠点をもつ単位自治会の割合	52.7%	52.8%	52.80%	53.3%	A

令和２年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
全ての整備基準に適合する特定施設がある一方で、一部の基準に適合しない施設も一定程度見られる。	B	整備基準に適合させるためには、設計の初期段階から条例を意識することが肝要であるため、引き続き指導を行い、設計者の条例への理解を促す。			健康福祉総務課 建築審査課
・ R2年度1戸、R3年度2戸、R4年度3戸、R5年度2戸、 R6年度1戸の改善 を実施した。 改修工事費用と予算の兼ね合いで5戸の実施が達成できていないが、引き続き、誰にとっても住みやすい市営住宅を目指して、住戸内の段差解消や手すりの設置等、バリアフリー化を進めていく必要がある。	D	5戸の高齢者向け改善工事（バリアフリー化を伴う高齢者向けの改修）を行う予定。		松江市 住生活 基本計画	住宅政策課
・ R2年度2件、R3年度1件、R4年度とR5年度は0件と利用は少ない状況である。事業利用には至らないが、生活環境の改善や必要な支援へのつなぎを地域福祉ステーションごとで対応した事例はある。関係機関への事業周知を行うとともに世帯の状況に応じた対応を継続する必要がある。	C	・ 諸団体や地域の方々(民生児童員・福祉推進員)と連携・協力してゴミ屋敷等の環境改善を行う。 また改善された環境が維持できるように地域の方々と支援体制を構築する。 ・ 事業周知を関係機関に行う。			社協地域福祉課
<活動支援事業補助> ・ 災害の発生を想定し、自主防災に係る備品や避難所となる集会所でストレスなく過ごすことができるための冷暖房等の設置について優先して事業を採択する。	A	重要性・緊急性の高い事業を優先して採択することで、町内会・自治会活動の安定化・活性化を図る。			市民生活相談課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標			5. 安心して住み続けられるまちづくりをめざす	
進めるべき方策			2 4. 移動手段の確保（P57）	
地域福祉推進の方策				
①地域みんなで公共交通機関を利用する取り組みを行う。				
②バスの低床化などバリアフリー化に取り組む。				
③福祉バスや高齢者バス割引制度を活用し、外出支援等に取り組む。				
④持続可能な利用しやすいバス路線ダイヤについて検討していく。				
⑤コミュニティバスの利用促進を推進していく。				
⑥福祉的支援を要する市民への移動支援を行う。				
地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度 事業実績
①	(1)	地域住民の交通手段の一つとなっている路線バスや電車など公共交通機関の利用促進を地域と一体となって取り組み、通勤、通学、通院、買物等に利用される生活路線の維持・改善に努める。 取り組みにあたっては、市民、事業者、企業、行政が協働して利用促進に取り組んでいく。	総合交通体系推進事業	・松江市公共交通利用促進市民会議の開催 公共交通利用促進PRや公共交通の担い手確保に向けた取組みを松江市、関係各社で実施した。
②	(1)	「だれもが安心してやさしく移動できるまち・松江」の実現を目指し、順次路線バス低床化等バリアフリー化に積極的に取り組む。	ノンステップバスの導入	・ノンステップバスの導入 市内を走る路線バスについて、ノンステップバスを4台導入した（交通局4台） ノンステップバスの導入状況（R7.3月時点：松江市内走行車両） 市営バス：52台中51台（98.1%） 一畑バス：41台中34台（82.9%）
③	(1)	高齢者や障がい者団体の各種大会・研修会などの社会参加活動を促進するため、福祉バス事業に取り組む。	福祉バス運行事業 ※令和4年度より ・松江市外出支援事業 ・貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業に完全移行	「松江市外出支援事業」により、利用者が貸切バスを利用する際の運賃の一部を助成した。 対象となる移動範囲、団体等の拡充と制度の周知により、利用者は増加している。
③	(2)	バスを利用する高齢者の金銭的負担を軽減し、外出を促進するためバス割引制度を推進する。	高齢者バス割引乗車事業	・松江市内の路線バスに乗車した70歳以上の高齢者に対して利用運賃の100円を助成した。
④	(1)	高齢者や障がい者など移動手段を持たない人たちの移動手段の確保を目指し、地域の実情に合わせた路線、ダイヤとなるよう地域の意見を取り入れながら推進し、公共交通の利便性向上に向けた検討を行う。	コミュニティバス運行事業 総合交通体系推進事業	・一畑バス路線廃止への対応 R6.10.1 御津コミュニティバスを新設 ・AIデマンドバスの運行開始 R6.4.1 大野・秋鹿 R6.10.1 八雲・忌部 穴道

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
③（２）	高齢者バス割引延べ利用者数	314,907人	323,531人	300,868人	500,000人	C

令和２年度—令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・公共交通の利用促進をSNS等を活用し情報発信を実施した。 ・担い手確保に向けた取組みとして、運転体験会・就業フェアを開催し5名の採用につながった。	B	・松江市公共交通利用促進市民会議の開催し、公共交通利用促進PRや 担い手確保に向けた取組み を継続して実施する。		松江市 地域公共 交通計画	交通政策課
・ノンステップバスの導入について、計画的に実施した結果、国が公表している「基本方針に定める移動等円滑化の目標達成状況」で定める、ノンステップバスの導入目標約80%を超える導入率となった。	A	・ノンステップバスの導入 市内を走る路線バスについて、 ノンステップバスを4台導入する（交通局4台）		松江市 地域公共 交通計画	交通政策課
福祉バス運行事業は、R4年度より交通政策課所管の「松江市外出支援事業」に移行した。また、新型コロナウイルス感染症に係る支援事業として実施した「貸切バス等による松江市民の県内移動支援事業」がR4年度で終了したことに伴い、R5年度より対象の移動範囲を、松江市内から従前の福祉バス運行事業相当に拡充し実施している。 制度開始から利用者は増加を続け、高齢者等の外出機会を創出することで、福祉の増進に大きく貢献している。	A	「松江市外出支援事業」により、利用者が貸切バスを利用する際の運賃の一部を補助する。			交通政策課
・バスカードの販売終了に伴い、令和４年３月より高齢者優待ICOCAを利用した割引制度を開始。経過措置として継続していた、従来の高齢者福祉手帳・高齢者証を利用したバスカードによる割引制度は令和４年９月末をもって終了した。 ・高齢者優待ICOCAを利用した割引制度へのスムーズな移行と利用促進を図るため、対象者へ広く周知する。	C	松江市内の路線バスに乗車した70歳以上の高齢者に対して利用運賃の100円を助成する。			健康福祉総務課
・地域の意見を取り入れながら、地域の実情に合わせたダイヤ改正や運行形態に転換した。	A	・コミュニティバスについて 地域の実情に合わせた 路線再編 やダイヤ改正の実施 ・市内公共交通全体 令和5年度に策定した松江市地域公共交通計画を柱とし、市民生活を支える持続可能な公共交通の活性化及び再生を推進する。		松江市 地域公共 交通計画	交通政策課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
⑤	(1)	地域の移動手段を確保していくため、現行の利用者数を確保しながら、各地区の問題点や、利用促進策などを情報共有し、利便性の向上などに努める。	コミュニティバス運行事業	・コミュニティバス利用促進協議会の開催 令和6年度の利用者数は、174,434人で対前年比3,877人(2.17%)減となった。
⑥	(1)	公共交通機関などがあっても、利用できない(福祉的支援を要する)人々への通院や買い物、さらには社会参加を可能とする移送支援を検討する。	福祉的支援を要する市民への移送支援	・住民主体の移送サービスとして美保関菅浦地区をモデルケースとして、移送支援に興味のある自治体、団体に向けて説明や現地視察の支援や視察対応、生活支援コーディネーター研修での紹介等を行った。
⑥	(2)	民間・社会福祉法人など諸団体と連携しながら新たな移動支援について検討する。		・社会福祉法人等が行う地域貢献事業の一環として福祉有償運送として実施した。

令和2年度ー令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・運行地区（全12地区）において、利用者アンケートを実施し、問題点等を把握した上で、各地区利用促進協議会を通じて、今後の運行を検討する等利用促進を図った。 ・地域に住み続けるために不可欠な交通手段の確保を最優先に考え、単に便数を減らしたり路線を廃止したりすることで、さらなる不便を生み利用者を現象させるような「負のスパイラル」に陥るのではなく、利用状況に合わせて最適な交通手段に転換する方針のもと検討を行った。	B	・在り方検討の実施 最適な交通モード・制度への転換にあたり、住民参加型のワークショップなどの手法も交え、利用者意見の反映を図っていく。 ・コミュニティバス利用促進協議会の開催 各地区利用促進協議会会長との連絡会開催を定期化するなど、引き続き各地区コミュニティバス利用促進協議会と連携を図り、利用者増加に繋がる取り組みを行っていく。		松江市 地域公共交通計画	交通政策課
・住民主体の移送サービス【菅浦手助す一隊】の取り組みが継続できるよう引き続き支援を行う。また取り組み状況を関心のある地域や個人に向かって情報発信等を行う必要がある。 ・地区ごとに社会資源等は異なるため、各地区の実情に応じた移送の課題解決を検討する必要がある。 ・社会福祉法人や各地区の企業と連携して移動手段の確保を検討している。	C	・地域ケア会議や地区社協研修会などで「松江市高齢者移送活動支援補助金」を周知する。 ・移送に関する課題を検討している地区に対し、課題解決に向けて支援する。 ・社会福祉法人や企業と連携した支援を検討する。			社協地域福祉課
・島根町、美保関町、古志原地区において社会福祉法人と連携をして買い物などの移送支援を行うことができた。第2層協議体において移送の課題を抱える地区は多く、引き続き支援が必要。	C	・社会福祉法人などにコマーシャルし、新たな移送支援の仕組みづくりを検討する。 ・社会福祉法人と連携した取り組みが継続できるよう支援する。			社協地域福祉課

第5次松江市地域福祉計画・地域福祉活動計画進捗管理表

基本目標			5. 安心して住み続けられるまちづくりをめざす	
進めるべき方策			25. 防災・防犯体制の充実（P58）	
①地域で見守り助け合うための取り組みを推進する。				
②自主防災組織の活動を促進する。				
③防災メール等の活用により、災害関連情報を迅速に周知する。				
④各地区災害対策本部等と連携を強め、防災力を強化する。				
⑤災害時に、状況に応じた適切な行動がとれるよう、災害に関する知識等の普及を行う。				
⑥緊急時に救急医療情報が活用できる体制を整える。				
⑦緊急時に通報できる仕組み作りを行う。				
⑧地域の防犯組織と連携を図る。				

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
①	(1)	地域のなかで、要配慮者（高齢者・障がい者の方など）が安心して暮らせるよう、地域の中で見守りを行う仕組みづくりを進めるため、要配慮者支援推進事業を推進していく。（再掲：10. ①）	要配慮者支援推進事業	・これまでの自治会や自主防災組織を基本とした組織化に加え、より大きなエリアとなる公民館や自治会連合会などを母体とした組織の設立を進めた。令和5年度古江地区において、公民館単位の組織を立ち上げたうえで、地域内で7つの自治会単位の組織立ち上げとなった。
①	(2)	避難行動要支援者名簿について、名簿情報提供に同意された方の情報を災害時のみではなく平時からの見守りに活用していく。（再掲：10. ①）	避難行動要支援者支援事業 避難行動要支援者支援システム更新事業	・前年度に情報を更新した名簿を、避難支援等関係者へ提供（平常時の見守りに活用） ・新たに名簿の登録要件を満たされた方（75歳以上のみ世帯の方など）へ「登録確認書」を送付（名簿の年次更新） ・前年度から着手した「個別避難計画」の作成について、優先度を（a）ハザード区域居住者（土砂、津波、浸水）、b高齢独居者、c障がい者（身体・精神1級、療育A）へ拡大し、地域包括支援センターまたは居宅介護支援事業所のサービスを利用されている方を対象に、福祉専門職との委託契約による作成支援に着手した。
②	(1)	防災の大原則は、“自分の命は自分で守る”という「自助」の考えです。しかしながら、高齢者や障がい者、妊婦、外国人などの、いわゆる災害時要配慮者に対する支援は地域ぐるみで行うことが大事。 このような“地域の安全は地域で守る”という、「共助の精神」で結成される自主防災組織の活動を推進する。	自主防災組織育成事業	松江市地域防災指導員並びに地域の防災リーダーの地域防災力の強化を目的として地域防災指導員、自主防災組織隊長等に以下の研修への参加を促し、防災力の向上を図った。 1.令和6年10月 令和6年度防災意識向上プロジェクト 2.令和7年3月 令和6年度松江市自主防災リーダー研修会
③	(1)	防災メールや防災行政無線(屋外スピーカー)等を活用し、災害発生の注意喚起や避難指示などの情報を迅速に周知する。	様々な媒体による防災情報等の迅速な伝達	・災害情報を防災メールや防災行政無線(屋外スピーカー)をはじめ、複数の情報伝達手段で情報配信することができた。 ・防災メールだけでなく、SNSやYahoo!防災速報アプリ等について、出前講座や各種イベントを通じて幅広く市民への広報を行った。
④	(1)	「自分の力で災害に備え、いざという時に自分で乗り切る知識（自助）」、「普段からのつながり、付き合いにより、地域で助け合い、災害時に乗り切る力（共助）」の重要性を啓発し、市民や地区災害対策本部等の防災力を強化することを目的に、地区主体での防災訓練の実施を推進する。	地域防災力強化推進事業	・各地区災害対策本部等が主催する防災訓練や研修会の内、14地区について防災部局と協働で実施した。 また「地域防災力強化推進事業補助金」として、11地区に対して必要経費の一部を補助した。

数値目標						
方策番号	項目	R4実績値	R5実績値	R6実績値	R6目標値	達成度
①（１）	要配慮者支援推進事業世帯カバー率	43.3%	44.7%	46.9%	70.0%	C
②（１）	自主防災組織結成率（％）	74.7%	75.1%	75.3%	100.0%	B
④（１）	補助金活用地区数（地区）	8地区	5地区	11地区	29地区	D
⑥（１）	松江市救急医療情報活用事業 累積利用者数	9,121人	10,078人	10,809人	9,800人	達成！
⑧（１）	松江警察署管内の年間刑法犯認知件数	632件	735件	753件	780件	A

令和２年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み		個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性			
・要配慮者支援組織の母体となる自治会の加入率や担い手の高齢化等の課題を踏まえ、令和２年度から、従来の自治会や自主防災組織を基本単位とした組織化に加えて、より大きなエリアである公民館や自治会連合会などを母体とした組織の設立を進めてきた。令和２年度以降秋鹿、竹矢、生馬、古江地区で新たに組織が立ち上げられた。	C	・地域によって組織設置の状況が異なるため、設置が進んでいない地域に対し、出前講座や説明会を通じて、他地区での取組事例や、組織設立・運営に対する本市の補助制度を紹介することで、組織の設置を進めていく。 ・引き続き公民館区単位での組織化の提案など地域の実情に応じた働きかけをしていく。		第9期介護 保険事業 計画	健康福祉総務課
・頻発する自然災害に対応し、災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、災害時に自力で避難することが困難な方に対する支援体制の構築を促進した。 ・R3年度に事業の基盤となる支援システムを更新、R4年度に名簿情報を一斉更新するとともに、ハザード、避難所、担当民生児童委員などの情報も追加した。また、平常時から見守り活動などに活用するため、地域の支援者に対して最新の名簿を提供した。 ・R3年度に努力義務化された「個別避難計画」の作成について、R5年度より、民生児童委員の協力のもと土砂災害警戒区域の居住者を対象に着手。R6年度は対象者を拡大し、福祉専門職との委託契約による作成支援に着手した。	B	・災害時の避難支援に関して、地域住民の任意の協力が前提となる制度であるが、避難支援の手法など制度に関する理解が進んでいない状況にあり、避難支援者の決定がなかなか進まない地域が多いため、地域の避難支援等関係者に向けた説明会の実施、希望される地域への出前講座を通し、制度の理解促進や支援への協力要請を行う。 ・「個別避難計画」について、引き続き優先度の高い方から、福祉専門職との委託契約による作成支援を推進するとともに、福祉専門職のサービスを利用していない方について、地域の避難支援等関係者の協力のもと作成支援を行っていく必要がある。			健康福祉総務課
市内の自主防災組織を取りまとめる松江市自主防災委員会役員は、各地区からの推薦委員により構成している。 現在の推薦委員は男性のみであり、女性にも参画していただけるような方策を検討し、より多方面からの意見を聞くことができるようにする必要がある。	B	出前講座等による自主防災組織や自助・共助の必要性・重要性等の啓発を引き続き推進する。 松江市自主防災委員会への運営補助を行う。		松江市 地域防災 計画	防災危機管理課
・防災情報や被害情報等について、タイ・ムリーかつ分かりやすい内容での掲載を実施した。 ・各災害ごとに、情報配信の内容について検討し、市民へより伝わるよう災害ごとの定型文を作成し、情報配信の時間短縮を図った。 ・防災メールに加えてSNSやYahoo!防災速報アプリ等を活用し、幅広く情報発信を実施するとともに、出前講座や各種イベント等を活用し、情報伝達手段の広報を行った。	A	・災害情報は複数の手段で配信することが重要であり、特に近年普及しているスマートフォンを活用した、プッシュ型で通知する情報伝達手段（防災情報X、Yahoo!防災速報アプリ、松江市公式LINE）も防災メールの登録と併せて広報する。 ・災害関連情報を迅速に伝達するため。情報配信方法や配信内容についての検討を継続して行う。		松江市 地域防災 計画	防災危機管理課
・新型コロナウイルス感染症の影響により、当初は各地域での訓練の実施が困難な状況にあった。新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、自治会町内会活動が少しずつ行われるようになってきたことから、防災訓練や防災研修会を開催される地区が増えてきた。	C	・各地区の災害対策本部等が実施する防災訓練や研修会を協働で行い、併せて経費の一部補助を行う。		松江市 地域防災 計画	防災危機管理課

地域福祉推進の方策			事業名	令和6年度
				事業実績
④	(2)	災害時、迅速に災害ボランティアセンターの設置運営ができるよう災害対策本部及び関係機関と連携協力を進める。	災害ボランティアセンター事業	・災害時における職員参集、安否確認について、認知症見守りネットメール配信システムのオプション機能を活用し、全職員の携帯メールを登録、災害時の連絡体制を確立した。 ・協定先のライオンズクラブの連絡窓口担当者は毎年変更になるので最新の担当者を確認した。 ・災害VC運営のICT化に向けたと取組として、キントーン導入に向けた研修会（県社協主催：講師サイボーズ社）に参加した。 ・県社協主催の運営マネジメント研修（6年度2回）全国的な運営状況や県内の動向、情報交換を行った。 ・2月18日に市社協主催で災害VC立ち上げ訓練（講義とロールプレイ）を実施した。職員、協定先、行政の他、災害VCの理解を深めていただくため、公民館職員、社会福祉法人からの参加を募った。
⑤	(1)	ホームページや防災に関する出前講座により、防災意識の啓発に努める。	防災意識の啓発	・防災ガイドブックを活用し、各地区で実施される出前講座を通じて防災意識の啓発活動を行った。⇒R6実績：131件 ・ホームページや市報まつえにより情報発信を行った。 ⇒6月号（風水害に備えて）、8月号（自然災害に備えて）、12月号（大雪・凍結の備え）等の内容を市報まつえに掲載。昨年度リニューアルしたHPの「防災ポータル」を活用し引き続き防災関連情報の発信を行った。 ・テレビやラジオを通じて災害情報発信を行った。 ⇒マーブルやFM山陰を通して、情報発信を行った。
⑤	(2)	ハザードマップを各公民館等に配布するほか、ホームページに掲載することで、地域における危険箇所や避難所の場所などの市民周知・啓発に努める。	ハザードマップの周知・啓発	・それぞれの地区に特化したハザードマップの見方や危険箇所の確認を、出前講座等を通じて周知を行う。⇒R6実績：131件
⑥	(1)	救急医療に必要な事項が記入された用紙（救急医療情報）を専用ケースに入れ、冷蔵庫に貼り付けて保管することにより、高齢者の自宅での突発的な急病発生に備える。	松江市救急医療情報活用事業	・広報誌や民生児童委員、CSWの活動等により救急医療情報セットの周知を適宜行った。 ・公民館長会及び公民館事務連絡会にて救急医療情報セットの周知を行った。
⑥	(2)	消防署と連携をとり、事前の登録情報が活用できる体制を整える。	緊急通報FAX、NET119	・点字・録音媒体、インターネット等を活用した情報提供を行った。 ・手話通訳者・奉仕員、要約筆記者、盲ろう者向け通訳介助員の養成や派遣を行った。 ・松江市失語症者支援センターを運営し、失語症者の外出時の意思疎通支援として、市で養成した失語症意思疎通支援者を当事者個人・団体の求めに応じて派遣した。また、失語症者サロンも定期的に開催した。 ・「松江市手話言語条例」を制定した。
⑦	(1)	高齢者世帯が緊急通報装置を設置する際の費用を助成することで、急病等の緊急時に迅速かつ適切な対応を図り、安心安全な生活を確保する。	緊急通報装置設置費助成事業	市内に住所を有する高齢者のみの世帯が、緊急通報装置を設置する際の費用を助成した。
⑧	(1)	地域の防犯力を高めるため、地域の防犯組織と連携し、子ども、高齢者の見守り活動の充実を図る。	地域における防犯力の向上	・松江地区防犯協会が地域の組織・団体と連携して実施する事業に要する経費を負担し、地域に根ざした防犯の取り組みを推進した。

令和2年度～令和6年度までの振り返り		課題と次期計画の取り組み	個別計画 への掲載の 有無	所管課
評価	達成度	今後の課題と方向性		
・職員、協定先等「松江市災害ボランティアセンターマニュアル」周知をどのようにしていくか課題。 ・マニュアルにある平常時の活動を遂行していく。職員に対しては立ち上げ訓練や研修が継続して行えるよう取り組んでいく。 ・地域の関係者に対して災害ボランティアセンターを理解していただくことが必要。 ・支援協力先を増やす取組。 ・災害時の職員参集方法について参集メールが効果的に使えるようにテスト送信を行うことや入退職職員の情報更新を適時に行う必要がある。 ・計画的に取組を実施できている。	A	・取組については着実に実施できているが、連携先の担当者等の交代も多々あることや、常時に行うものでもない事項なので、繰り返し研修（訓練）情報交換を実施していく必要がある。 ・運営のICT化は近年の災害VC運営にはとても有効であり、導入していく必要性は高く、職員のスキル向上を図ることは重要である。		社協総務課
・多様な媒体を用いて、防災意識の啓発を実施することができた。 ・避難所設営訓練やマイ・タイムライン作成等、体験型の出前講座を通じた形の防災意識の啓発が出来た。	B	引き続き、市民の防災意識向上につながる取組を行う。 ・各地区で実施される出前講座による防災意識の啓発活動 ・ホームページや市報まつえによる情報発信 ・テレビやラジオを通じての情報発信		防災危機管理課
・出前講座や防災訓練等の機会を活かしてハザードマップの周知・啓発を積極的に実施した。また小学校・中学校などへの出前講座では、フィールドワークの一環でハザードマップを用いて、危険箇所の点検を行う等、体験型の活動を実施することができた。	A	・引き続き出前講座等を通じて地域における危険箇所や避難所の場所などの周知・啓発を推進する。	松江市 地域防災 計画	防災危機管理課
・高齢者等に対し自宅での突発的な急病発生に備えた救急医療情報セットの周知を広く行う。また、セット設置後では救急医療情報シートの記載内容が最新情報に更新されていない場合もあることから必要時更新するよう、今後も継続した周知が必要である。	A	・広報誌や民生児童委員、CSWの活動等あらゆる場面を活用し救急医療情報セットの周知を引き続き行う。 ・救急医療情報シートの記載内容が最新情報に更新されるよう包括支援センターや居宅介護事業所等の関係機関と連携し支援する。		介護保険課
・点字・録音媒体、インターネット等を活用した情報提供を継続して行うことができた。今後も、様々な媒体や手法による情報発信を充実させていく必要がある。 ・手話・要約筆記等の養成及び派遣を継続して行うことができた。 ・視覚障がい者向けの市報点字版、録音媒体版の配布や、手話通訳・要約筆記者の派遣など、 ・失語症者向け支援については、令和2～3年度に支援者を10名ずつ養成し、令和4年度に失語症者支援センターを開設してセンターによる相談対応及び支援者の派遣体制を構築することができた。一方で、失語症者支援は黎明期であるため、支援実績や運用ノウハウを蓄積していく必要がある。	B	・点字・録音媒体、インターネット等を活用した情報発信や、手話通訳・奉仕員、要約筆記者、盲ろう者向け通訳介助員等の養成を行う。 ・失語症者向け意思疎通支援者の派遣及び失語症サロンの開催を継続し、運用を確立する。事業の継続及び広報の強化等により、センターがより活用いただけるようにする。	松江市障 がい福祉 計画	障がい者福祉課
今後も事業を継続し、在宅高齢者の安心安全を確保する。	B	市内に住所を有する高齢者のみの世帯が、緊急通報装置を設置する際の費用を助成する。		健康福祉総務課
・年間の刑法犯認知件数は令和元年(計画策定年)950件と比較して減少しており、一定の成果が見られる。	A	・松江地区防犯協会が地域の組織・団体と連携して実施する事業に要する経費を負担し、地域に根差した防犯の取り組みを継続する。		総務課